

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標

○九州大学の教育研究活動、運営組織、人事及び財務内容などの状況に関する情報を積極的に社会に提供する。このために、大学と社会のインターフェイス機能を有する情報システムの構築と情報内容の充実を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェブ 中 年 度
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【322】 広報活動を行う全学的システムを確立し、実務担当職員の技能向上等により、広報体制の充実を図る。		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 広報活動を行う全学システムの確立のため、事務局各課と各部局等に情報収集・発信などの広報活動の中心になる「スポーツマン」を置き、総務課「広報室」を核とする全学的組織『広報部』を設置した。これにより、広報室(本部)と部局等双方向の各種情報のスムーズな流れができる、文部科学記者会を含む学外への情報発信等広報活動が活発になつた。 実務担当者職員の技術向上を目的とし、広報担当職員を広告代理店での民間企業研修に参加させて、研修の成果を拡大役員会や広報部会議等で共有した。その結果、これまで見えなかつた様々な課題が認識され、広報活動に対する意識の進化、学外を意識した広い視野での広報活動の展開が見られ、より効果的な企画や活動が可能となつた。 また、全学的なユニバーシティ・アイデンティティ(UI)の策定、外部意見を取り入れた新ホームページの製作などが順調に進み、また、スポーツマンの意識・機能も向上が見られた。</p>	引き続き、部局長、広報専門委員、事務職員（スポーツマン）から成る部局広報体制の情報システムの点検・評価を行い、広報体制の充実と実効性の向上を図るとともに、広報室スタッフによる他大学広報部門等への短期研修を実施し、研修先の範囲を拡大することで、より多くの高度な広報技術・広報戦略が得られ、広報業務の質の向上を図る。以上、中期計画を十分に実施している。	
		III	<p>(平成19年度の実施状況) 【322】 平成17年度に設置した全学的広報組織『広報部』を見直し、各部局の広報体制を、事務職員に教員から成る広報専門委員を加え、部局長がリーダーシップをとる、より有機的な広報体制とともに、部局広報体制の情報システムの点検・評価を行い、広報体制の充実と実効性の向上を図るなど、全学的システムを確立するとともに、各部局のスポーツマンに、広報室で発信する全てのプレスリリースを配信し、意識向上を促した。 12月に、広報室職員2名が、早稲田大学広報室において、私立大学トップクラスの広報体制並びに創立125周年記念事業各種イベントのPR方法等の研修を行った。また、1月に、広報室職員1名が、UCLAの研究機関との合同シンポジウムにスタッフとして参加し、国際広報戦略等</p>		

				に関する多様な知見を得る等、広報部スタッフの意識や技能向上が図られた。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【323】 読者アンケート、モニター設置等により、内容の充実した広報誌を発行し、大学と社会の交流を促進する。		III	(平成16~18年度の実施状況概略) 広報誌内容の充実のため、九州大学にどのようなイメージや期待を抱いているかなどのアンケート調査を「九大広報第39号」とホームページ等により行った。 また、広報室スタッフが、ステークホルダー(地元自治体、地元企業、在学生、留学生、OB・OG、高校生、競合校、マスコミ)約100名に、本学の広報活動全般について、さらに、九州大学自体について、直接聞き取り調査を行った。集まったデータを学内外者からなるグループで分析した結果、「高校生を意識した広報」、「文化情報発信拠点と高い国際性の認知度」、「中央での認知度」の不足等が明らかになった。このことから、広報誌やホームページの写真・デザインに高校生をアピールするものを選択し、記者発表事項はすべて文部科学記者会や在福岡の他県新聞社支局へ提供した。 また、新キャンパス最寄り駅に情報掲示板を設置し、大学と社会の交流の促進を図った。	読者アンケート、モニター設置等とともに、受験生などデータゲットや時期を限定した広報誌を発行する。 伊都キャンパスの実情や展望を伝え、継続した情報発信を行う。 百周年事業の、現状や展開を伝え、イベント等と連動した情報発信を展開する。 以上、中期計画を十分に実施している。	
【323】 モニターを設けるなど、広く九州大学の広報活動についての意見を聴き、広報活動の内容充実に努める。		III	(平成19年度の実施状況) 【323】 モニターになると目されるマスコミ・予備校関係者等を対象とした本学の広報活動についての調査、さらに、学生・OB・マスコミ広報関係者等を対象とした綿密なアンケート調査を実施した。また、企業の経営トップや有識者を集めた座談会を実施し、九州大学並びにその広報活動について社会が求めているもの等の提言を得た。このことを踏まえ、「九大広報」6回、「KYUDAI News」2回、「講演集緑風」1回を発行した。さらに、「九州大学の研究を特集した冊子」及び「これまでのインタビューや対談をまとめた冊子」を刊行し、研究と活躍する卒業生を重点的に広く紹介し、百周年事業やイベント等に連動した情報発信を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。	ホームページによる国内外に向けた広報活動を展開するため、既存の英語、韓国語、中国語など外国語によるコンテンツの更なる充実を図る。 ホームページへの問い合わせや意見箱による指摘・改善要求に対応し、常に見やすく内容充実したホームページの作成に努めるとともに、2年に1度(平成21年度)にホームページ全体の見直し・改訂を行う。 以上、中期計画を十分に実施している。	
【324】 常に新しい充実した内容が掲載されるホームページにより、国内外に向けた広報活動を展開する。		III	(平成16~18年度の実施状況概略) ホームページによる国内外への情報発信を充実するため、広報専門委員会と広報担当で検討を重ねた結果、ホームページを改訂し、「教育」「研究」「社会貢献」「国際貢献」という九州大学の主要活動分野に関する諸情報に、迅速にたどり着けるようにした。さらに、トップページの掲載写真やトピックスを頻繁に更新し、ホームページの魅力向上に努めた。 海外向けのページは、留学関連情報の中国語版と韓国語版を作成し掲載した。また、英文ページは、既存の情報を点検・整理して内容を充実させ利便性を向上させ、留学生からも見やすい・内容が向上したとの意見を得ている。	ホームページによる国内外に向けた広報活動を展開するため、既存の英語、韓国語、中国語など外国語によるコンテンツの更なる充実を図る。 ホームページへの問い合わせや意見箱による指摘・改善要求に対応し、常に見やすく内容充実したホームページの作成に努めるとともに、2年に1度(平成21年度)にホームページ全体の見直し・改訂を行う。 以上、中期計画を十分に実施している。	

<p>【324】 ホームページの新しいトップページに掲載する全学情報を充実させるとともに、外国語によるページを拡充する。</p>		<p>【324】 (平成19年度の実施状況) 年度当初、全学情報を体系化して整理し、項目を増やした新たなトップページを掲載し、「受験生の皆様」「学生の皆様」「ご家族の皆様」「卒業生の皆様」「企業の皆様」などステークホルダーを意識した見やすいホームページを作成した。 また、海外向けに大学の紹介・教育・キャンパスライフ等を網羅した中国・韓国語のホームページを新たに作成・追加した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【325】 九州大学記者クラブなどを通じた、全国規模の広報活動を積極的に展開する。</p>	III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 全国規模の広報活動として、月例の総長主催記者懇談会や日常的にFAX等によって行っている情報・資料提供を、九州大学記者クラブだけではなく、東京オフィスを通じて文部科学記者会に対しても行う体制を作った。 また、平成17年度、伊都キャンパス誕生に関する情報発信は、地元報道機関だけでなく、文部科学記者会、全国規模の雑誌媒体、九州内の各県誌に対して行い、テレビやラジオでも全国を含む広い地域に放送された。平成18年度のノーベル賞受賞者を招いたフォーラムと北海道大学との合同報告会を全国紙で広報した。</p>	<p>九州大学記者クラブなどを通じた、全国規模の広報活動を積極的に展開して、効果的な情報発信のため、部局関連情報発信の量と質の向上を図り、首都圏におけるイベント開催など効果的情報発信を開拓する。 以上、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【325】 九州大学記者クラブや文部科学記者会等へ積極的に情報提供を行う等により、全国規模の広報活動を展開する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【325】 大学の改革の様子を幅広いステークホルダーに積極的に紹介するため、市販される日経BPムック「変革する大学」シリーズの九州大学版の作成、及び日本経済新聞全国版に北大との共同研究発表会の広告を掲載する等、全国規模の広報を展開した。 また、報道機関に発表した内容と報道されたニュース等の相関関係を調査するとともに、各部局教職員のスポーツマンとの連携体制を強化し、より効果的な情報収集・発信方法の改善を行った。毎月定例の「総長と記者クラブとの懇談会」の開始時刻を早める、情報資料を懇談会開催前に提供するなど、より報道されやすくなるための改善を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【326】 ブランドとしての本学を象徴する印象的で魅力的なイメージ確立のため、ロゴマーク、スクールカラーなどの積極的な活用を図る。</p>	III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) ブランド戦略として、学内にロゴマーク等検討ワーキンググループを設け、新ロゴマークとスクールカラー案を策定した。平成16年秋には「秋の九大」と題したイメージポスターを作成し、福岡市営地下鉄の全駅に張り出した。 また、新キャンパスのイメージ戦略として「九州大学伊都キャンパス誕生年2005」と称する、九大・学研都市フェア、元岡豊年花火大会、伊都キャンパス誕生年記念フォーラムなどの一連のイベントを広範に展開するほか、芸術工学府の教員と学生からなるUIプロジェクトチームを組織し、シンボルロゴの策定と新しいシンボルロ</p>	<p>大学シンボルロゴと百周年ロゴマークの大学内外への浸透とそれを使ったイメージ戦略、イベントを実施し、ホームページや発行物へのUIルールの徹底を図る。 教職員が自由に使える「パワーポイント用UIテンプレート」を作成し、学内に統一したブランドイメージの浸透を図る。 以上、中期計画を十分に実施している。</p>

			<p>ゴの要素の考え方と基本的な使い方を説明したマニュアルをまとめた。</p> <p>シンボルロゴPRの取り組みの一つとして、入学式において新入生全員に新シンボルロゴ入りUIファイルボックスを持たせるなど新たな取り組みを始めた。</p>
		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>[326]</p> <p>イメージ戦略展開のため、統一したシンボルロゴ等のブランドを確立するとともに、UIプロジェクトの一環としての新しいシンボルロゴを作成し、学内外へ周知・普及に努めた。</p> <p>また、百周年記念事業のロゴマークを定め、同マークを使用した広報マニュアルに則った名刺作成経費を大学経費で負担する体制を整備し、大学のロゴ並びに百周年記念事業を学内外へ広く浸透させた。</p> <p>九州大学ブランドの確立の一つとして、広報専門員会の下にロゴマーク管理部会を設置し、管理部会で、「はかた地どりソーセージ」を新たなブランドとして展開することを決定し、製品化した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>[327]</p> <p>カリキュラムやシラバスなどの教育活動に関する情報を社会に提供する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>カリキュラムやシラバス等の教育活動に関する情報は、全ての部局において、冊子による公開等を行っていた。シラバスについては、掲載項目の基準に沿った、各部局での掲載項目の統一化に努め、全ての部局においてウェブページでの学内公開を開始した。</p>
<p>[327]</p> <p>ホームページでシラバスを学外に公開する。</p>		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>[327]</p> <p>カリキュラムなどの教育活動に関する情報を広く社会に提供するため、ホームページを通じて全学部・学府のシラバスを学外に公開した。また各学府、学部毎の教育目的（養成する人材像）やアドミッションポリシー等についても、各学府、学部の内容を整理し、公式ホームページで公開した。</p> <p>以上 年度計画を十分に実施している。</p>
<p>[328]</p> <p>教員の教育研究内容や成果等に関する情報のデータベースの充実を図る。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>教員の教育研究内容や成果等に関する情報は、「九州大学研究者情報」としてウェブページに公開している。研究者情報は、公開内容の整理・拡大、検索機能の強化・改善及び公開画面の大幅リニューアル等を行い、充実を図った。なお、研究者情報への国内外からのアクセスは、月10万件を超えている。</p> <p>また、大学情報を公表するためマネジメント情報として、大学概要の教育研究に関連するデータをはじめ、学内における各種の情報を収集・分析し、ウェブページ上に公開した。</p>
		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>カリキュラムやシラバスなどの教育活動に関する情報を社会に提供するため、今後、ホームページの掲載内容を適切に更新することで、中期計画は達成する。</p> <p>以上、中期計画を十分に実施している。</p>
			<p>「九州大学研究者情報」の公開内容の整理・拡大、検索機能の強化・改善及び公開画面の大幅リニューアル等を行って、教員の充実を図ることで、教員の教育研究内容や成果等に関する情報を、積極的に社会へ公表している。</p> <p>以上、中期計画を十分に実施している。</p>

	【328-1】マネジメント情報を整理し、認証評価の根拠資料にするなどの支援を行う。	【328-1】認証評価の根拠資料等の作成にあたり、マネジメント情報の収集・整理を行い、効果的な支援を行った。 また、中期目標期間評価の教育に関する現況調査の実施にあたり、認証評価の根拠資料とマネジメント情報を収集・分析した資料を作成し、支援を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。
III	【328-2】フィードバック体制や、連携体制を整えるため、マネジメント情報の情報共有化を行う。	【328-2】マネジメント情報ウェブページを作成し、評価に関わる情報提供を行っている。本年度は、中期目標期間評価の現況調査に関する資料を学内公開している。 また、これまでの情報収集で得られたデータをもとに、データベーススキームを作成し、容易に分析・整理が可能なデータベースサーバを構築した。 以上、年度計画を十分実施している。
ウェイト小計		
ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 大学評価情報室の取り組み

大学評価情報室を設置し、多様な大学評価への対応を支援するとともに、評価に関するデータ収集、並びに情報発信を積極的に行い、効率的な自己評価システムの構築を行った。

(2) 財務格付けの取得

財務の視点からの、大学の経営状況に係る外部からの評価として、第三者機関である格付会社による財務格付けを取得した。格付けの結果は「AAA（トリプルエー）」であり、総長が提唱した「4+2+4アクションプラン」や「5S運動」による教職員の意識改革の醸成等、継続して行ってきた改革が財務体质の改善に有効に機能しうるとされたものである。

(3) マネジメント情報の公開

学内の教育関係の各種データを収集・分析し、これらを経年変化にして示す等、学内の各組織における将来計画策定や評価活動に役立てるためのマネジメント情報の学内公開を推進した。収集した情報をもとに各部局と意見交換を行うとともに、本学ウェブページ上で一部学外公開を開始した。

【平成19事業年度】

平成16年度から平成18年度までに行った取組を継続し推進していくとともに、主に以下のような取組を行った。

(1) 大学機関別認証評価の受審

大学評価・学位授与機構の機関別認証評価を受審し、「大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。この評価により、本学の教育研究の諸活動とそれらの質保証が、日本の高等教育機関として十分な水準にあることが認められた。

また、評価により明らかになった課題を積極的に受けとめ、今後の改善・改革に繋げていくとともに、個性や長所の伸長に努めることとしている。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 情報公開の促進が図られているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 研究者情報の公開

教員自らが、自己点検の観点から、自身の教育研究等活動を入力し公開する、本学独自のデータベース「大学評価情報システム」について、毎年度、入力内容等の充実を図った。また、その内容の一部は、社会へのアカウンタビリティの観点から、「九州大学研究者情報」としてウェブページ上で公開し、月毎に10万件を超えるアクセス件数を維持している。

(2) ホームページ等の充実

国内外の大学ウェブページを検証し、本学ウェブページを大幅に改訂した。改訂では、本学の主要な活動分野である「教育」「研究」「社会貢献」「国際貢献」に関する情報を分かりやすく提供できる構成とし、「総長室から」のページを設け、総長のリーダーシップによる本学の方針について学内外へ発信した。

また、英文ページの充実をはじめ、初めて中国語及び韓国語のページを開設した。

さらに、「大学評価のホームページ」を開設し、本学の自己点検・評価をはじめとした評価に関する様々な情報を発信した。

(3) 広報体制の充実

事務局各課及び各部局に広報活動を担う「スポーツマン」を置き、全学的連携組織である「広報部」を組織し、双方向の情報伝達体制を整備した。このことにより、部局における教育研究活動の状況をより円滑に発信することができた。

また、全国規模での情報収集・提供を目的とした「東京オフィス」に職員（ディレクター1名）を配置し、広報体制の充実を図った。

さらに、今後の首都圏戦略に関わるすべてのステークホルダーに対し、コンパクトで効率的な広報及び交流活動を展開するため、東京六本木の東京ミッドタウン内に「九州大学・芸術工学東京サイト」を開設した。

(4) 財務レポートの公開

本学の業務改善、決算、外部資金、移転等を中心に財務の視点から取りまとめた「ざいむレポート」を作成し、本学ウェブページで公開するとともに、学内及び学外の関係機関等へ広く配布した。

【平成19事業年度】

平成16年度から平成18年度までに行った取組を継続し推進していくとともに、主に以下のような取組を行った。

(1) 全国規模の広報活動の展開

大学の改革への取組を積極的に紹介するため、市販される日経BPムック「変革する大学」シリーズの九州大学版を作成した。また、北大との合同研究発表会開催に際し、日本経済新聞全国版に広告を掲載する等、全国規模の広報を展開した。報道機関に発表した内容と報道されたニュース等の相関関係を調査する等、より効果的な情報収集・発信方法の改善を行っている。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 自己点検・評価や第三者評価結果への対応

本学は、業務実績報告書作成の過程を、大学運営等に係る自己点検・評価と位置付け、大学評価委員会のもと組織的な取り組みとして行っている。

年度計画については、その実施状況について、学内で中間・最終の年2回、自己点検・評価を実施しており、その結果を踏まえた次年度計画を策定してい

る。

また、点検・評価の結果抽出された課題については、役員会や経営協議会等で報告し、中期目標達成に向けた運営等の改善に活用している。

国立大学法人評価委員会による評価結果についても、毎年度、学内の関係委員会において分析を行い、課題や改善点を整理したうえで学内公表するとともに関係委員会等に対応を促している。

(2) シラバスの公開と統一化に向けての検討

平成17年度の国立大学法人評価委員会評価での指摘を受け、シラバス掲載項目の基準に沿った、各部局での掲載内容の統一化に努めた。また、全ての部局においてウェブページで学内公開を開始した。

【平成19事業年度】

(1) シラバスの学外公開

平成18年度に実施したシラバス掲載項目の統一化、及びウェブページでの学内公開に引き続き、全ての部局について学外公開を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標

- 九州大学の教育研究等の目標や経営戦略に基づき、新キャンパスへの統合移転整備を含め、計画的な施設設備の整備と既存施設設備の有効活用を図る。
- 「国立大学施設緊急整備5か年計画」に基づく事業の確実な履行を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年 度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェブ 中期 年 度
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【329】 「九州大学新キャンパス・マスター・プラン2001」に基づき、第1ステージに係る総合移転計画を着実に推進し、国の財政措置の状況を踏まえ、第2ステージに係る総合移転計画の推進を図る。	<p>【329-1】 平成18年度から整備を行っている工学系施設を完成させ、順次使用開始する。また、平成19年度事業を速やかに契約し、整備する。</p> <p>【329-2】 六本松地区からの新キャンパスへの直接移転整備については、平成21年4月の供用開始に向けたスケジュールに基づき、順次整備する。</p> <p>【329-3】 平成18年度に引き続き、安全安心キャンパス、良好な環境を目指した、アートワークを含めたパブリックスペースの整備を行う。</p>	IV	(平成16～18年度の実施状況概略) 「九州大学新キャンパス・マスター・プラン2001」及び工学系地区基本設計に基づき移転対象施設の整備を進め、平成18年10月に工学系全体が移転し、活動を開始したことにより第1ステージ（平成17～19年度）の目標は達成した。六本松地区の移転については、第2ステージ（平成20～23年度）で箱崎地区に暫定移転させ、第3ステージ（平成24～31年度）の平成29年度に新キャンパスに移転することとしていたが、平成18年度にこの計画を見直し、六本松地区を新キャンパスに直接移転することとした。平成21年4月から学生を受け入れることとした。	<p>平成16年度に策定した統合移転計画では、六本松地区の移転については、第2ステージで箱崎地区に暫定移転させ、第3ステージの平成29年度に新キャンパスに移転することとしていたが、この計画を見直し、第2ステージの初年度である平成20年度中に施設整備を完了し、平成21年4月から学生を受け入れる。</p> <p>以上、中期計画を上回って実施している。</p>	
			(平成19年度の実施状況) 【329-1】 平成18年度から整備を行っている工学系実験施設を整備し、供用を開始した。 また、平成19年度事業である実験施設等IV関連の実施設計を完了し、工事に着手した。平成20年4月に完了予定である。 以上、年度計画を十分に実施している。		
			【329-2】 六本松地区から新キャンパスへの直接移転整備については、関連施設の工事に着手し、平成21年3月に完了予定である。 また、直接移転を円滑に実施するために、全学教育の運営、研究、通勤・通学等の対応などを「六本松地区直接移転実施計画報告書」として取りまとめ、学内委員会で了承を得た。 以上、年度計画を十分に実施している。		
			【329-3】 安全安心キャンパス実現に向け、安全対策として工学系地区を中心に、緊急通報装置、外灯を増設した。 また、良好な環境を目指し、潤いのあるキャンパス空間、創造的な活動を支援する目的で、研究教育棟エントランスホールに壁面アート及びデジタルアートを整備した。		

			<p>さらに、センター地区実施設計において、アート性のある環境整備計画を盛り込んだ。以上、年度計画を十分に実施している。</p>
	<p>【329-4】市民に開かれた都市型キャンパスの推進のため、図書館、生活支援施設の市民開放を行う。また、地元のイベント等への大学参加や大学のイベントへの地元参加等を通じて、市民との交流を促進する。さらに、地元街づくりのための協力をを行う。</p>	III	<p>【329-4】市民に開かれた都市型キャンパス推進のため、図書館の学外利用者への開放を行い約2,400人の入館者数が図れた。生活支援施設（食堂・喫茶等）においても、一般利用者への開放を行った結果、地域住民、企業セミナー・パーティ等での利用があり、市民開放の促進に繋がった。</p> <p>また、今年度より活動を開始した「タウン・オン・キャンパスまちづくり推進会議」を通して地元まちづくりのための活動を行った。さらに、学生、教職員、地域住民が一体となり、大学・地域の魅力を発信する目的で石のアート広場を中心にして「伊都祭」を実施し、地域との交流を図るとともに、工学系研究教育棟エンターテインメントホール等は、学会等の活動内容の紹介の場として、有効に活用された。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
	<p>【329-5】平成18年度に引き続き、夢のある楽しい新キャンパスプロジェクト（水素キャンパスの実現、MIIDシステムによるICカード実証実験）を推進する。</p>	III	<p>【329-5】夢のある楽しい新キャンパスプロジェクトとして、NEDOの受託研究費による水素材料先端科学研究センターの施設整備を完了し、供用を開始した。（水素キャンパスの実現）</p> <p>平成18年度に引き続き、伊都キャンパスに通勤・通学する教職員・学生に対して個人用のICカードを約1,300枚発行し、建物の入館認証、図書貸出し時の認証等の実証実験を行い、本格導入に支障のないことが確認され、平成21年4月から伊都キャンパスを対象に本格運用を開始することとした。（MIIDシステムによるICカード実証実験）</p> <p>以上、年度計画を十分実施している。</p>
<p>【330】平成17年度後期に第Ⅰ期開校を行う。</p>	(18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし)	III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 「九州大学新キャンパス・マスタープラン2001」及び工学系地区基本設計に基づき、平成13年度から移転対象施設の整備を進め、平成17年度に第Ⅰ期開校を行った。また、平成18年度には学生支援施設、生活支援施設及び学生寄宿舎を供用開始した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p>
<p>【331】国際的、先端的教育研究施設設備を整備するとともに「九州大学学術研究都市構想」における学内タウン・オン・キャンパスの整備を推進する。</p>		III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 工学系研究教育棟など国際的・先端的教育研究施設を整備し、平成18年10月に工学系の移転が完了した。さらに、新キャンパスを核とした学術研究都市構想における学内タウン・オン・キャンパスの一環として、大学と社会との拠点形成のため、新キャンパスにおける総合情報発信拠点「ビッグオレンジ」の建設・運営について新キャンパス計画専門委員会において検討</p> <p>学内タウン・オン・キャンパスづくりの一環として、センターゾーンに学外者も利用可能な食堂、レストラン、売店等を平成20年度に整備し、引き続き、学内タウン・オン・キャンパスの整備を推進する。</p> <p>以上、中期計画を十分に実</p>

			討を行い、第Ⅰ期が平成17年2月、第Ⅱ期が同年10月にオープンした。	施している。
	【331】 情報発信拠点「ビッグオレンジ」において、大学における教育研究活動内容や伊都キャンパスの整備状況の広報活動を行う。また、新たに交流の場としてビッグオレンジの活用を促進する。	III	(平成19年度の実施状況) 【331】 ビッグオレンジとホームページにおいて、伊都キャンパスの整備状況、九州大学学術研究都市構想及びICカードの実証実験の紹介や水素関連プロジェクト、産・学・官連携による研究内容を学内外に発信した。 ビッグオレンジにおいては、地域住民、学校関係者及び企業関係者等、約10,800人の利用者があり、伊都キャンパスの情報提供を十分に行うことができた。また、まちと大学をつくる推進会議等にも利用され、地域住民との交流の場としての活用が図れた。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【332】 糸島地区の史跡、自然環境の保全はもとより、水や廃棄物に関する環境マネジメントシステムを導入し、環境配慮型キャンパスを実現する。		III	(平成16~18年度の実施状況概略) 平成16年度に環境配慮型キャンパスを実現するため、新キャンパス計画専門委員会地域水循環ワーキンググループが策定した「循環系保全整備計画」を基本に、再生水水処理施設及び建物周辺に雨水浸透施設を整備し、環境監視委員会が毎年度環境監視を行った。また、平成18年度に全学の環境マネジメント体制を整え、環境に配慮した活動を行い、環境報告書を作成し公表した。	環境配慮型キャンパスを継続させるため、環境マネジメントシステムの継続的改善を図っていく。 以上、中期計画を十分に実施している。
【332】 環境配慮型キャンパス実現のため、開発・移転に伴う環境監視を継続するとともに、農学研究院分室との連携により、自然と歴史のオアシスキャンパスを推進する。		III	(平成19年度の実施状況) 【332】 環境配慮型キャンパス実現のため、継続的に実施している環境監視調査を「平成18年度環境監視調査報告書」として取りまとめ、学内委員会で了承され、工事等による影響が無いことが確認された。 また、自然環境と共生する魅力的なキャンパス実現のため、「伊都キャンパス保全緑地規程」を策定し、里山環境を維持するため、地域住民、NPO、ボランティア団体等と連携して、竹林伐採、草刈り、植林等を行った。このような環境活動を「環境報告書2007」として取りまとめ公表した。 さらに、平成18年度に設置された農学研究院において、伊都キャンパス内外の地表水・地下水、水量・水質等の調査・研究等を「活動報告書」として取りまとめた。その結果、キャンパス内水不足の解消の一助、附属農場用水への活用が図れること及び周辺地域の農業用水には悪影響がないことを確認した。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【333】 社会に開かれた大学を目指し、身体障害者や高齢者をはじめ多様な利用者が円滑に利用できるよう、バリアフリー対策を計画的に実施する。		III	(平成16~18年度の実施状況概略) 高齢者や身体障がい者などの方が安心して気持ちよく利用できる建築物の建築を促進することにより、誰もが快適に暮らせるような生活環境づくりに寄与することを目的とした「ハートビル法」及び福祉のまちづくりを総合的か	「ハートビル法」及び「福岡市福祉のまちづくり条例」に基づく、一定水準のバリアフリー対策を盛り込んだ整備を実施し、引き続き、今後整備する施設についても、一定

				つ計画的に推進し、優しさに満ちた健やかでやさらぎのある福祉社会の実現に資することを目的とした「福岡市福祉のまちづくり条例」に基づく、一定水準のバリアフリー対策を盛り込んだ整備を実施した。このことにより、学生、教職員、学外訪問者及び地域住民にも利用されやすいキャンパスを実現した。	水準のバリアフリー対策を実施する。 以上、中期計画を十分に実施している。
	【333】 「施設バリアフリーの考え方」に基づき、個々の整備を結びつけてバリアフリー対策を計画的に実施する。	III	(平成19年度の実施状況) 【333】 「九州大学施設バリアフリーの考え方」に基づき、歩道、駐車場、玄関、廊下、エレベーター、便所等にスローブ、点状ブロック、手すり等を設置し、視覚障害者、車いす利用者、高齢者等へ配慮した整備を行った。 また、安全・安心の観点から、すべての人にとつて使いやすく、健常者と身障者が互いに共存できる施設造りを基本とした「ユニバーサル・デザインの考え方」を作成し、学内委員会で了承された。今後は、本内容に基づき計画的に整備を進めていくこととしている。 以上、年度計画を十分に実施している。		
【334】 PFI事業等の新たな整備手法の導入を推進し、研究教育棟I施設整備事業及び国際学生住宅等（生活支援施設ウエストII、学生寄宿舎I）施設整備事業についてはPFI事業として確実に推進する。	IV	(平成16～18年度の実施状況概略) 研究教育棟Iは、平成15年10月にPFI事業契約を締結し、平成18年6月から供用開始した。また、生活支援施設ウエストII及び学生寄宿舎は、平成17年5月にPFI事業契約を締結し、生活支援施設は平成18年4月から、学生寄宿舎は平成18年10月から供用開始した。さらに、第Ⅱ期開校に必要な実験施設9棟については、平成18年8月にPFI事業契約し、平成19年3月に完成した。	研究教育棟I、生活支援施設ウエストII及び学生寄宿舎Iは、PFI事業として平成18年度に整備した。既に、第Ⅱステージである六本松地区の直接移転に係る施設及び学生寄宿舎IIの整備に着手している。 なお、学生寄宿舎の規模は、周辺まちづくりとの連携による民間施設等の活用を考慮設定した。 以上、中期計画を上回って実施している。		
【334-1】 国費による教育研究施設の整備に加え、新たな整備手法となる寄附による整備を実現するために、百周年記念事業等と連携した教育研究環境整備基金を充実する。 【334-2】 (伊都) 実験施設整備事業として、第Ⅱ期開校に必要な実験施設9棟の維持管理業務を開始する。 【334-3】 PFIや長期借入金、費用省令の緩和等を利用した新しい整備手法による施設整備を推進する。	III III IV	(平成19年度の実施状況) 【334-1】 新たな整備手法となる寄附による整備等の実現に向け、教育研究環境の整備充実を図るために、百周年記念事業の募金活動を行った。 また、平成19年度に教育研究環境整備基金及びサクラ植樹基金の寄付を受けた。 以上、年度計画を十分に実施している。 【334-2】 (伊都) 実験施設整備事業は平成19年3月31日にしゅん工し、実験施設9棟は、同年4月1日から維持管理業務を開始した。 以上、年度計画を十分に実施している。 【334-2】 六本松地区の直接移転に係る施設整備は、民間からの借入金で整備することとし、学生寄宿舎は学内資金の活用により整備することとした。両施設とも平成19年度に工事着手し、平成20年度中に完了予定である。 以上、年度計画を上回って実施している。			
【335】	III	(平成16～18年度の実施状況概略)	平成18年度から「スペース		

<p>平成17年度の新キャンパス第I期開校に合わせて、経営的視点に立った全施設設備のマネジメントを行うため、スペース管理及び施設設備維持保全計画を策定する。</p>		<p>平成16年度に、施設連絡会検討チームを設け、共通スペースの活性化、施設設備の維持保全及びエネルギー管理について検討を開始し、平成18年度にかけて「スペース管理システム」、「エネルギー管理システム」及び「施設運営費評価システム」を導入し運用を開始した。また、完成した建物について、「施設設備維持保全計画」を策定した。</p>	<p>「施設運営費評価システム」、「施設運営費評価システム」及び「エネルギー管理システム」の運用を開始し、施設設備維持保全計画は建物完成に合わせて策定してきました。引き続き同システムの活用により施設マネジメントを推進していく。 以上、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【335-1】 「スペース管理システム」、「施設運営費評価システム」及び「エネルギー管理システム」を引き続き運用する。</p>	<p>【335-2】 新たに整備された建物等について、「施設設備維持保全計画」の策定を行う。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【335-1】 ウエスト2, 3, 4号館の共通利用施設においては「スペース管理システム」を引き続き運用し、室情報等を施設部ホームページ上で公開し、利用希望者への情報を提供した。なお、稼働率は共通部分において、95%であった。 「エネルギー管理システム」については、稼働する実験施設棟について運用を開始し、エネルギー使用量の棟単位での公開や比較することで、省エネルギー意識の向上につながった。 平成19年度で稼働する実験施設棟群及び既存の給水センター、エネルギーセンターについて、「施設運営費評価システム」により、ライフサイクルコストを算出し、維持保全計画を策定した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【336】 講義室、ゼミ室、会議室等の有効活用を図るための予約システムを導入する。</p>	<p>【336】 伊都キャンパスにおける講義室予約システムを活用した講義室一元管理を行うため、学部・学府単位での有効利用促進に関する課題を把握し、有効利用促進に関する基本方針案を作成する。</p>	<p>III (平成16~18年度の実施状況概略) 平成17年度に第I期開校に合わせ、「講義室予約システム」を導入し、平成18年度から共通講義室について運用を開始した。また、複数の部局間で共用可能なゼミ室は「講義室予約システム」を、会議室については現行の「事務用会議室予約システム」を活用することとした。</p>	<p>講義室及びゼミ室の予約システムは平成18年度から導入し、会議室の予約については、現行の予約システムを活用している。引き続き同システムの改善を図り、施設の有効活用を推進する。 以上、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【337】 「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」に基づき、教育研究の活性化を促す空間を創出するなど、施設設備の有効</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【336】 講義室予約システムを試行した結果、システムの利用率が低いことが判明したため、利用率向上を図る目的で、Web上の予約を促進するよう運用面での改善を図ることとした。また、全学教育施設における講義室予約システムの統合に向けた基本方針案を作成し、学内委員会に報告した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 平成16年度においては、外部資金を活用したプロジェクト研究や学際的教育研究など、独創的な教育研究を推進するため、競争的・流動的スペースとして、全学共用スペースと部局共用</p>	<p>平成20年度に、講義室の部局管理になっている室を全学共用化することにより、有効活用の促進を図り、施設運用体制を充実する。</p>

活用を図る。

| 行う。

				以上、年度計画を十分実施している。	
	【340-6】 筑紫地区の共通利用スペースの利用状況調査結果に基づき、有効活用のため的具体的計画を策定する。	IV	【340-6】 筑紫地区の工学系移転跡施設は筑紫地区キャンパス計画を策定し、産学官連携による人材育成プロジェクトグループが利用を開始した。 以上、年度計画を上回って実施している。		
	【340-7】 全学教育におけるキャンパス緑地、農場、演習林、牧場等の活用方策と、そのための整備計画を検討する。	IV	【340-7】 既存の農場や演習林を活用して、全学教育科目の総合科目授業「体験的農業生産学入門」や「フィールド科学入門」を実施している。 以上、年度計画を上回って実施している。		
【341】 社会に開かれた大学を目指し、身体障害者や高齢者をはじめ多様な利用者が円滑に利用できるよう、バリアフリー対策を計画的に実施する。	【341】 「施設バリアフリーの考え方」に基づき、可能な部分から計画的な対策改修を行う。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 施設バリアフリー対策を計画的、段階的に実施するため、「九州大学における施設バリアフリーの考え方」(以下、「考え方」という。)を平成16年度に策定し、平成17年度に実施した主要キャンパスのバリアフリー現状調査を基に、平成17・18年度にバリアフリー対策を実施した。	施設バリアフリー対策ワーキングのもと、「考え方」の見直しや整備指針を策定し、バリアフリー対策を計画的に実施する。 以上、中期計画を十分に実施している。	
【342】 PFI事業等の新たな整備手法の導入を推進し、病院地区の総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）施設整備事業についてはPFI事業として確実に推進する。	【342】 総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）施設整備事業の改修工事をPFI事業契約に基づき完了し、維持管理業務を着実に実施する。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 病院地区の総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）施設整備事業は、平成16年度にPFI事業として文部科学省から選定され、平成17年度に事業契約を締結した。本事業は2期に分かれ、1期工事は平成18年8月に完了した。	病院地区の総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）施設整備事業は、PFI事業として、1期工事が平成18年8月、2期工事が平成19年11月に完了したことで、中期計画は達成した。 以上、中期計画を十分に実施している。	
【343】 経営的視点に立った全施設設備のマネジメントを行うため、スペース管理及び施設設備維持保全計画を策定する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に、施設部に施設連絡会検討チームを設け、共通スペースの活性化、施設設備の維持保全及びエネルギー管理について検討を開始し、平成18年度にかけて「スペース管理システム」、「施設設備維持保全計画」、「エネルギー管理システム」及び「施設運営費評価システム」	平成18年度から「スペース管理システム」、「施設運営費評価システム」及び「エネルギー管理システム」の運用を開始し、施設設備維持保全計画は既存施設について順次策定した。引き続き同システム	

			<p>ム」を導入し運用を開始した。また、既存施設について「施設設備維持保全計画」を順次策定した。</p>	の活用により施設マネジメントを推進していく。 以上、中期計画を十分に実施している。
	<p>【343-1】 「スペース管理システム」を引き続き運用する。</p> <p>【343-2】 「エネルギー管理システム」を引き続き運用する。</p> <p>【343-3】 筑紫地区、大橋地区、病院地区、箱崎地区において「施設設備維持保全計画」の実施や策定を行う。</p>	III	<p>【343-1】 「スペース管理システム」を引き続き運用する。</p> <p>学内共通利用施設においては「スペース管理システム」を引き続き運用し、室情報等を施設部ホームページ上で公開することで、利用希望者が容易に情報を入手できるようになり、稼働状況は平均92%と有効に活用されている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>【343-2】 「エネルギー管理システム」を引き続き運用する。</p> <p>施設部ホームページ上の「エネルギー管理システム」により、月毎の最新実績や省エネルギー法に基づくエネルギー削減目標値等を毎月上旬に掲載することにより、省エネルギーの意識向上を図るとともに、省エネルギー機器への取替等、エネルギー削減活動を実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>【343-3】 筑紫地区、大橋地区、病院地区、箱崎地区において「施設設備維持保全計画」の実施や策定を行う。</p> <p>施設維持保全計画に基づき、(筑紫)電源棟等屋上防水改修、(大橋)厚生施設棟等屋上防水改修を実施した。また、病院地区において、維持保全計画に基づく実施状況のモニタリングを行った結果、保健学科の赤水や防水が問題となり、改善を図った。さらに、箱崎の貝塚地区において、施設の劣化度調査とそれに基づく維持保全計画を策定し、緊急性の高いものについては改善を行うとともに、スペースの有効活用により、学生のための交流スペースを創出した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
【344】 講義室、ゼミ室、会議室等の有効活用を図るための予約システムを導入する。	<p>【344】 講義室等予約システムを引き続き運用する。また、病院地区において、導入可能性調査を行う。「会議室予約システム」については、会議室の実情に応じ、事務用ポータルで展開する。</p>	III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 「講義室予約システム」は、平成16年度に六本松地区における試行を皮切りに、平成17~18年度に各地区で運用を開始し、平成18年度から複数の部局間で共用可能なゼミ室は「講義室予約システム」を、会議室については現行の「事務用会議室予約システム」を活用することとした。</p> <p>【344】 講義室等予約システムを引き続き運用する。また、病院地区において、導入可能性調査を行う。「会議室予約システム」については、会議室の実情に応じ、事務用ポータルで展開する。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 病院地区的臨床講堂等において、「講義室予約システム」の導入可能性を調査を行い導入した。また、「会議室予約システム」は、現行の事務用会議室予約システムで対応することとした。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	<p>講義室及びゼミ室の予約システムは平成16年度から導入し、会議室の予約については、現行の予約システムを活用することことで、中期計画は達成した。引き続き同システムの活用により施設の有効活用を推進する。 以上、中期計画を十分に実施している。</p>
【345】 「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」に基づき、教育研究の活性化を促す空間を創出するなど、施設設備の有効		III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 平成18年に、弾力的・流動的に利用する「教育研究の活性化を促す空間」の確保を盛り込んだ、(馬出)総合研究棟(旧東病棟)改修、旧歯学部病院改修を平成19年度概算要求した結</p>	<p>施設改修時に教育研究の活性化を促す空間を創出するなど、施設設備の有効活用を図り、施設運用体制を充実する。 以上、中期計画を十分に実</p>

活用を図る。

		果、(馬出) 総合研究棟(旧東病棟) 改修が予算化された。施している。	
	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【345】 「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」により、馬出の総合研究棟改修において、教育研究の活性化を促す流動的研究スペースを確保した。また、筑紫地区キャンパス計画では、工学系移転跡施設の有効活用策として、若手教員・研究者支援や各種プロジェクトで利用することとした。さらに、「共通施設スペース管理システム」を引き続き運用し、室情報等を施設部ホームページ上で公開することで、利用希望者が容易に情報を入手できるようになり、全学の共通施設の稼働状況は平均92%であり、有効に活用されている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○各種災害等の防止のための責任体制を明確にするとともに、その防止に関する総合的計画的な対策を推進する。				

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年 度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェット 中期 年 度
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【346】 各種災害に適切に対応するため、学内教職員のみならず周辺住民の被災時の動向も考慮した、学内各施設の特徴を踏まえた地区単位の総合防災計画を策定する。	(18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし)	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に「災害対策マニュアル」を作成した。平成18年度には、地区単位の総合防災計画を策定し、福岡市の防災担当部署と近隣住民を受け入れることになる本学各地区のグラウンドについて意見交換を行い、一時避難所とすることで合意した。	18年度に地区単位の総合防災計画を策定しており、中期計画は達成している。 以上、中期計画を十分に実施している。	
		III	(平成19年度の実施状況)		
【347】 各種災害対策マニュアルを作成し、全学及び地区単位での防災訓練の定期的な実施を図る。	【347】 災害対策マニュアルの方針により、全学及び地区単位での防災訓練及び防火訓練を実施する。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に災害対策マニュアルを作成し、全学及び地区単位での防災訓練を定期的に実施した。	平成16年度に作成した災害対策マニュアルについては、定期的に見直しを行い、引き続き、全学及び地区単位での防災訓練を毎年度実施する。 以上、中期計画を十分に実施している。	
		III	(平成19年度の実施状況) 【347】 災害対策マニュアルの方針に基づき、事務局主催による各部局職員約20名参加のもと、福岡市民防災センターにおいて防災講習会及び災害体験学習を実施した。 また、貝塚地区、箱崎地区（理学部等）、病院、筑紫地区、伊都地区、大橋地区、西新プラザ、学生寮等において、消防署職員と合同の防災・防火訓練を実施し、職員・学生の防災・防火等意識の高揚を図った。 以上、年度計画を十分に実施している。		
【348】 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理体制を構築し、放射性物質及び核燃料物質並びに危険化学物質等の管理状況を定期的に点検するとともに、安全管理の指針を作成し、安全管理・事故防止の徹底を図る。		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理体制の構築に向けた検討を開始し、平成16年度に安全衛生推進室及び衛生委員会の設置並びに衛生管理者及び産業医等の配置等を行い、法令に適応した安全管理体制を整備した。その後、安全衛生推進室ホームページを開設し、安全衛生ガイドライン、災害対策マニュアル、労働災害事例集を掲載するなど	平成20年度に現在の安全管理体制に環境保全を含めたとともに、全学横断的な安全管理の更なる強化を図るため、安全衛生推進室の組織の補強を含めた新たな組織体制及び新キャリアパス移転を契機とした全学の高压ガス関連施設を統括・管理する新た	

安全管理体制を構築し、平成21年度は当該体制の検証を行い、更なる実効性のある管理体制を構築する。

薬品管理支援システムについて、各研究室等における利用状況を調査し、調査結果を九州大学環境報告書に公開する。

放射線障害防止・核燃料物質管理においては、法律及び内規則等に則り、定期点検を行ない、安全を図る。また、研究用微生物の取扱いについては、教育訓練を継続して毎年実施することを徹底を図ることで安全管理とともに、事故防止の徹底を図ることと微生物の研究用微生物の規則の研究会の見直し等が確定した後、関係学協会の見直し等が確定した後、本学の規則等を改正する予定である。

以上、中期計画を上回って実施している。

安全衛生に関する啓蒙を継続的に行い、平成18年度には安全衛生推進室の運営体制の強化及び業務運営の円滑化を図るために、内部組織の見直しを行うとともに、各事業場の情報・意見交換の場として安全衛生連絡会を発足するなど、安全衛生管理体制の強化を図った。以上により、安全衛生管理体制の基本的枠組みは構築された。

薬品管理支援システムは、平成18年度に伊都地区及び筑紫地区の化学系研究室において試験運用を開始し、全学導入に向けてシステムの修正を行った。

放射線障害防止・核燃料物質管理においては、平成16年度に「放射線障害防止のための点検・教育マニュアル」の見直しを行うとともに、「放射線に関する危機管理マニュアル(付録)」及び「核燃料物質及び少量国際規制物質の点検マニュアル」を作成した。また、関係法令の改正に伴い、本学規則及び関係部局規程等の改正を行なうとともにマニュアルの点検を隨時行つた。放射線障害防止委員会による学内施設の定期的立入検査及び核燃料物質の管理状況等の定期的な実在庫量確認及び物質管理報告書の提出を行い、安全管理及び事故防止の徹底を図った。

研究用微生物の取扱いについては、平成16年に安全管理規則等の見直しを行うとともに、毎年教育訓練を実施し、事故防止の徹底を図った。

以上、年度計画を十分に実施している。

III

(平成19年度の実施状況)

【348】

本学の安全衛生管理をより充実させるため、総括安全衛生管理者等の管理・監督的業務を行う者に対し安全衛生教育を実施する。また、化学物質(薬品)管理システムの運用方針による管理状況を点検し、管理体制の検証を行う。さらに、学内規則等に則り、放射性物質及び核燃料物質の保管状況等について、定期点検を行い、安全管理、事故防止の徹底を図る。

安全衛生推進室会議において平成19年度における本学の安全衛生管理計画を策定した。同計画に基づき、同会議において各実施事項の詳細について審議を行つた結果、総括安全衛生管理者及び部局長等を対象にした安全衛生セミナー、作業主任者並びに各作業場において職員を直接指導又は監督する者を対象にした能力向上教育及び衛生管理者を対象にした能力向上教育を実施し、本学における安全管理の充実を図った。

全学の薬品を取り扱う650の研究室等に、薬品管理支援システムへのログインIDとパスワードが登録、通知され、学内7ヶ所で操作説明会を実施した。しかし、まだ全ての研究室等での利用が実施されていないため、利用について通知し、平成20年5月にシステムへの利用状況を調査する予定である。

放射線障害防止・核燃料物質管理においては、安全管理、事故防止の徹底を図るために、定期点検を行うとともに、放射線事故発生時の所管機関等への報告体制を明確に示すため、「放射線に関する危機管理マニュアル(付録)」の見直しを行つた。

以上、年度計画を十分に実施している。

<p>【349】 学生等が実験・実習する場合における安全マニュアルを作成し、実験系の学部、学府、研究院、附置研究所等においては、定期的・組織的な安全教育を実施することにより事故防止の徹底を図る。</p>		<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 安全の手引きについては、平成16年度に学生が実験・実習時における安全マニュアルの素案を作成し、平成17年度に素案を元に関係委員会の審議を経て、「安全の手引き」を冊子体として、平成17年10月に発行、学部学生、大学院学生及び関係教員に配布、各部局において安全教育時に活用するよう依頼した。その後、平成18年度には、「安全の手引き」を増刷し、新入生（学部生・大学院生）に配布した。また、後学期の授業開始にあわせ各部局に「安全の手引き」を活用するよう依頼した。また、「あなたを守る道しるべ」に「安全の手引」の内容を盛り込み、平成19年度学部新入生に対して配布し、安全の徹底について啓発した。 遺伝子組換え実験においては、平成16年2月に「遺伝子組換え生物等の使用等に関する法律」が施行されたことに伴い、「九州大学遺伝子組換え実験指針」を作成するとともに、教育訓練、関係法令の説明会の実施と、遺伝子組換えに関するホームページを開設した。また、年1回行っていた教育訓練は、平成18年度から2回実施し、事故防止の徹底を図ってきた。</p> <p>動物実験においては、平成17年度に本学の関係規則等の見直しを行い、教育訓練を実施するとともに動物実験に関するホームページを開設した。平成18年6月に「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」が告示されたことを受けて学内規則等の見直しを行うとともに、動物実験の最終責任者を総長とする体制を整備した。教育訓練は年6回行い、事故防止の徹底を図ってきた。</p>	<p>引き続き「安全の手引」を作成、学生等に配布し安全への啓発を図り、各部局における安全教育に活用するとともに、内容について必要に応じ、関係委員会で審議し、改善を重ねる。</p> <p>動物実験においては、教育訓練を継続実施するとともに、規則の解説書等を作成するとともに、事故防止の徹底を図る。遺伝子組換え実験においては、教育訓練を継続実施することで事故防止の徹底を図る。</p> <p>以上、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【349-1】 学務部において、新入生（学部・大学院生）に「安全の手引き」を配布し、部局においては、安全教育等の実施により事故防止の徹底を図る。</p>		<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【349-1】 4月に学部学生・大学院学生の新入生に対し「安全の手引き」、さらに、学部新入生には、安全の手引の内容を盛り込んだ「あなたを守る道しるべ」を配布した。併せて入学式直後の新入生オリエンテーションにおいて、教育担当理事が指導を行った。10月には大学院生（新入生）へ「安全の手引」を配布した。</p> <p>また、授業や研究指導において安全教育を必要とする部局で、ガイダンスの実施又は授業中に実験等を行う際に安全教育等を実施した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【349-2】 遺伝子組換え実験安全管理規則及び動物実験規則に基づく教育訓練を実施し、事故防止の徹底を図る。</p>		<p>III</p> <p>【349-2】 遺伝子組換え実験及び動物実験の事故防止の徹底を図るため、遺伝子組換え実験安全管理規則に基づく教育訓練を2回、また、動物実験規則に基づく教育訓練を6回実施した。なお、19年度は遠隔地である別府地区においても臨時に教育訓練を実施した。</p>	

以上、年度計画を十分に実施している。

ウェイト小計

ウェイト総計

[ウェイト付けの理由]

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 伊都キャンパス（新キャンパス）の整備

本学は、「自律的に変革し、活力を維持し続ける開かれた大学の構築」並びに「研究・教育拠点の創造」をコンセプトに、点在しているキャンパスのうち3つのキャンパス（箱崎地区、六本松地区、原町地区）を統合し、福岡市西区元岡・桑原地区、前原市、志摩町にまたがる新キャンパス（伊都キャンパス）への移転を進めた。

平成17年10月の第Ⅰ期開校に続き、平成18年度後期には工学系の移転がほぼ完了した。また、全学教育を主に担う六本松キャンパスについては、箱崎キャンパスへの暫定移転の後に伊都キャンパスに移転予定であったものを、伊都キャンパスに直接移転することを、平成18年度に決定した。これは、六本松キャンパスを担保に民間金融機関から借入を行って校舎等の整備を行い、同キャンパスの跡地処分収入をもって返済に充てるという、法人化のメリットを活用した手法によるものである。

伊都キャンパスにおいては、ビッグオレンジと称する情報発信拠点を設置し、教育研究活動の発信等を行った。また、キャンパス内には、点状ブロック、点字サイン、手すり、音声装置、スロープ等を設置するとともに、施設バリアフリー対策を計画的に実施した。

さらに、福岡県、福岡市及び地元自治体や産業界等と連携し、伊都キャンパスを核とした「九州大学学術研究都市」構想を推進した。

(2) 既存キャンパスの整備

新病院の建設を3期に分けて行っている。平成14年4月の第Ⅰ期棟（南棟）の開院に続き、平成18年4月には病棟、中央診療施設、一部の外来が入る第Ⅱ期棟（北棟）を開院した。第Ⅱ期棟には、それまで別棟であった歯科が入り、医科部門と歯科部門が同じ建物で診療を行うことにより、患者本位の全人的医療、効率的医療を提供できる環境を整備した。

また、他のキャンパスにおいても、伊都キャンパスへの移転スケジュール等も勘案しつつ、施設設備の有効活用や維持管理等に関する具体的な取り組みを計画的に行なった。

【平成19事業年度】

平成16年度から平成18年度までに行った取組を継続し推進していくとともに、主に以下のような取組を行った。

(1) 研究活動の不正行為の防止等に向けた取組

平成18年10月に文部科学省から示されたガイドラインに沿って、研究活動上の不正行為の防止に向けた学内の体制の整備を行い、ウェブページ等で周知した。また、平成19年10月に、学内の各地域において「適正な研究活動に向けた説明会」を実施し、研究活動上の不正行為防止に係る本学の取組について詳細な説明を行った。本学では、本説明会への出席を、公的競争的資金応募のための条件としており、教職員、学生を合わせ延べ2,960名が出席した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 施設マネジメントの実施体制及び活動状況

キャンパス計画及び施設管理委員会のもと、施設部各課から成る施設連絡会検討チームにより施設マネジメントについて検討し推進した。

伊都キャンパスにおいては、以下のシステムの運用を開始するとともに、既存キャンパスにおいても、順次導入し運用を開始した。

- ・共通施設スペース管理システム（共通施設の情報をWeb上で提供）
- ・施設運営費評価システム（施設の性能評価やライフサイクルコストの算出）
- ・エネルギー管理システム（光熱水量等のエネルギー使用量の管理）

(2) キャンパスマスターplan等の策定状況

伊都キャンパスにおいて、「キャンパスマスターplan2001」を作成し、施設整備を実施した。その他のキャンパスにおいては、中長期の施設整備計画を有しており、馬出キャンパス（病院地区）においては、再開発に伴う見直しを実施するとともに、周辺地域の環境・都市計画等を考慮した未来のキャンパスのあり方として、50年から100年を見通したキャンパス・フレームワーク（全体計画）の策定を開始した。

(3) 施設・設備の有効活用の取組状況

①共同利用スペースの活用

「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」に基づき、教育研究活性化の空間を創出している。伊都キャンパスでは、「伊都キャンパス全学共有スペース『独創的研究教育のための競争的・流動的スペース』使用の考え方」等を定め、面積の10%を全学共用、20%を部局共用スペースとし、外部資金活用のプロジェクトや学際的研究に有効活用している。また、他のキャンパスにおいても、レンタルラボ等を設置する等、学内の競争的資金の獲得者や共同研究等に使用させることとした。

②講義室予約システム

平成17年度から、六本松キャンパスにおいて運用を開始し、平成18年度には、伊都キャンパスでの運用を開始するとともに、箱崎キャンパスでも試験運用を行った。

(4) 施設維持管理の計画的実施状況

キャンパス毎に施設維持管理計画を策定するとともに、保全計画に基づいた日常点検、定期点検を実施した。

また、平成17年度に実施した「簡易劣化診断」をもとに作成した「中長期修繕計画」に基づき、定期的修繕業務を実施している。

(5) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

伊都キャンパスは、造成工事の段階から環境保全に十分に配慮した開発を進めており、その取り組みは土木学会からの高い評価を受け「環境賞」を受賞した。また、様々な環境保全に努めるとともに環境影響評価を実施し、その取組等について、平成18年度に「環境報告書」として取りまとめた。

【平成19事業年度】

平成16年度から平成18年度までに行った取組を継続し推進していくとともに、主に以下のような取組を行った。

(1) 施設・設備の有効活用の取組状況

学内共通利用施設においては、「共通施設スペース管理システム」を継続運用し、室情報等をウェブページ上で提供しており、稼働率は92%である。

また、「講義室予約システム」においても、新たに、病院地区の臨床講堂を加え運用を拡大している。

(2) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

「九州大学環境方針」に基づき、以下の取組を実施した。

① 温暖化対策

既設空調機の省エネ型への更新や、「エネルギー管理システム」による毎月の光熱水量や削減目標値の公開による意識啓発を促している。また、伊都キャンパスの他新病院においても、水の再利用設備の設置による水資源の有効活用に努めている。

② 環境保全

伊都キャンパスでは、環境監視調査を継続的に実施している。また、「伊都キャンパス保全緑地規程」を策定し、里山環境を維持するため、地域住民等と連携して、植林等を実施している。

その他、グリーン購入、ごみの分別対策、実験系廃棄物の資源化等による環境保全に努めている。

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 災害対策

各種災害への対応を視野に入れ、本学の学生や職員のみならず、周辺住民の避難場所の提供も含めた対策マニュアルの作成や各種訓練を実施した。平成16年度に「災害対策マニュアル」を作成し、学内での周知徹底に努めるとともに、定期的に各キャンパスにおいて、防災に関する訓練、講習会等を開催した。

平成17年3月に発生した福岡県西方沖地震では、その後から、工学・理学・人間環境学・農学・医学等の他分野において精力的な調査・研究を実施し、得られた成果を公表し、今後の対策に活かすことを目的とした「震災フォーラム in 九大」を開催した。

(2) 事件・事故対策

安全衛生推進室をはじめとした安全衛生管理体制を構築し、事故防止の一層の周知徹底を図った。定期的な点検や、「安全衛生ガイドライン」、「安全の手引き」等、事件・事故を未然に防ぐための様々なガイドライン等を作成し、学生や教職員に配布する等、事故防止の一層の周知徹底を行った。

また、事件・事故発生時の適切な対応を図る必要性から、対応マニュアルを作成し、学内の危機管理ネットワーク体制を整備した。

平成17年12月に発生した、伊都キャンパス水素ステーション実証実験設備での事故についても、情報公開を基本姿勢とし、発生から事後処理までの適正な処置を講じた。

(3) ハラスマント対策

ポスターやリーフレット、防止啓発のための小冊子を作成し、ウェブページで公開するとともに、教職員・学生へ配布した。また、管理者向け、相談員向けの講習会を開催し、事案発生時の適切な対応を図るために体制整備に努めた。

(4) 薬品の適切な管理

薬品の使用履歴、在庫管理を一括管理する「化学物質（薬品）管理システム」の運用を開始し、全学統一の管理体制を整備した。

(5) 研究費の不正使用防止に向けた取組

学内の教員、会計事務担当者を対象に、競争的資金に係る不正防止についての説明会を開催し、周知徹底を図った。また、ルールの理解不足から生じる不適正な使用を防止するため、研究費の使用に関する「ルールブック」の作成を開始した。平成18年度監事監査においては、監事が部局長等に、研究費の執行体制や不正防止策等の取組状況についてヒアリングを行い、管理機能の強化を図った。

さらに、文部科学省の研究機関ルールの改正を受け、学内の検収体制の充実と内部牽制体制の整備を図るため、「検収センター」の設置の検討を開始した。

【平成19事業年度】

平成16年度から平成18年度までに行った取組を継続し推進していくとともに、主に以下のような取組を行った。

(1) 研究費の不正使用防止に向けた取組

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）の趣旨を踏まえ、適正かつ効率的な研究費の管理・監査を実施するため、「九州大学における公的研究費の管理・監査の基本方針（平成19年6月27日総長裁定）」を定め、研究費不正防止計画推進室を設置した。

また、研究費の使用に関する基本的なルールを掲載した「研究費使用ハンドブック」を作成し、研究者及び事務職員に配布し受領書を徴する等、周知を図った。

さらに、検収体制の充実と内部牽制体制の整備として「検収センター」を設置し、物品購入における納品事実の確認等を徹底している。

(2) 感染症及びインフルエンザ対策

関東を中心とした麻疹（はしか）の流行に伴い、本学での感染拡大防止対策として、「麻しん（はしか）患者発生時等の対応マニュアル」を策定するとともに、安全衛生推進室ウェブページに公開した。

また、新型インフルエンザ対策として、国立感染症研究所から講師を招き「新型インフルエンザ講演会」を開催するとともに、「新型インフルエンザ対策ガイドライン」の策定を検討した。同ガイドラインについては、平成20年度に、さらに詳細な検討を行う予定である。

(3) 安全衛生対策

計画的かつ継続的な安全衛生管理を実現するため、「九州大学安全衛生管理計画」を策定し、本学における安全衛生管理活動を展開した。中でも、新たに、総括安全衛生管理者等の管理監督者、作業主任者及び衛生管理者を対象に、安全衛生管理に関する能力の向上を図る教育研修を実施し、本学における安全衛生管理体制の強化を図った。

また、長時間労働等に伴う過重労働及びメンタルヘルス対策として、平成18年度末に策定した「産業医による面接指導実施要領」に基づく産業医による面接指導を開始し、メンタルヘルスを含む健康障害の防止対策の充実強化を図った。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○「九州大学教育憲章」の理念に基づき、人材育成という教育の原点を踏まえながら、学生の立場に立った教育を進める。また、様々な分野において指導的な立場で活躍できる人材に求められる的確で総合的な判断力、それを支える幅広い関心と専門的能力、国際性と倫理性並びに創造力を培う。 ○これらの取組みに際しては、生命の尊厳を基本理念としつつ、社会と学問の変化に柔軟に対応できる能力と自ら不斷に学ぶ能力を重視する。
	<p>1) 学士課程</p> <p>①全学教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学での学習への適応力並びに学習意欲の早期形成を図るとともに、豊かな教養と外国語能力・情報処理能力及び専門の学習を進めるための基礎能力を培う。 ○学問への意欲と基礎的能力に基づく幅広い専門的能力の修得を図るとともに、主体的に自らの進路を選択し、指導的立場で活躍できる社会人を育成する。
	<p>2) 大学院課程</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学院重点化大学の特性を活かしながら、社会人の再教育も含め、新しい分野を開拓できる創造性豊かな優れた研究者及び高度な専門的知識・能力を持つ職業人を育成する。
	<p>3) 教育の成果・効果の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学教育の実施状況を多面的な観点から調査することにより、教育目標に沿った教育の成果・効果を検証しつつ教育改善に結びつけるシステムを確立する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【1】 教養教育、外国語教育、情報処理教育、基礎科学教育等のバランスのとれた体系化により、教育成果の向上を図る。	【1】 平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、教養教育、外国語教育、情報処理教育、基礎科学教育等のバランスのとれた教育を実施する。	<p>旧全学教育カリキュラムにおいては、コア教養科目の理念と実態の乖離、コア教養科目と個別教養科目の体系性の欠如等、バランスを欠くものであったために、それらの諸課題を解決するため、平成18年度に全学教育カリキュラムを改正した。</p> <p>平成19年度も引き続き、新カリキュラムに基づき、教養教育、外国語教育、情報処理教育、基礎科学教育等の科目を実施した。</p> <p>平成18年度入学者の95%は全ての科目区分において、それぞれの学部・学科の卒業所要単位を修得している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【2】 幅広い分野のカリキュラムを提供することにより、豊かな教養の基盤を形成する。	【2】 平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、豊かな教養の基盤を形成する教育を実施する。	<p>平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、一般的な教養を高めるとともに、現代社会が提起しつある諸問題に主体的に取り組み得る能力やそのために自ら不斷に学ぶ能力を培うことを目的とし、豊かな教養の基盤を形成する教養教育を実施した。</p> <p>教養教育科目として、共通コア科目、文系コア科目、理系コア科目、総合科目及び少人数セミナーを開講した。</p> <p>平成18年度入学者の単位修得状況を調査した結果、学生の96%は上記科目において、それぞれの学部・学科の卒業所要単位を修得している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【3】 充実した外国語教育により、国際化が一層進行する現代社会の様々な要求に応え得る能力の基盤を形成する。	【3】 平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、外国語教育を実施する。	<p>平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、韓国語及び外国人留学生対象の日本語を開講した。</p> <p>英語については、平成18年度に引き続き、教育効果を高めるため、TOEFL-ITPを実施し、そのスコアを基に、「英語ⅢA」において能力別クラスを編成した。</p> <p>言語文化自由科目として、前述の各言語に加えてイタリア語、インドネシア語、オランダ語、エスペラントの平成20年度の開講を決定した。</p> <p>平成18年度入学者の英語以外の初修外国語の単位修得状況を調査した結果、学生</p>

の96%は、それぞれの学部・学科の卒業所要単位を修得している。
以上、年度計画を十分に実施している。

<p>【4】 充実した情報リテラシー教育及び情報倫理等に関する教育により、情報化社会の様々な分野で活躍できる基盤を形成する。</p>	<p>【4】 平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、情報化社会の様々な分野で活躍できる基盤を形成できる教育を実施する。</p>	<p>情報社会の様々な分野で活躍できる基盤を形成できる教育を実施するため、情報処理科目として、情報処理演習Ⅰ、情報処理演習Ⅱ、情報処理演習Ⅲ、情報処理演習Ⅳ、情報処理演習Ⅴを開講した。また、理系コア科目として「情報科学Ⅰ」を開講した。 なお、これらの科目の中で、情報リテラシー教育や情報倫理等からコンピュータプログラミングとその応用について講義を行っている。 平成18年度入学者の上記科目的単位修得状況を調査した結果、学生の96%は、それぞれの学部・学科の卒業所要単位を修得している。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【5】 適切な科目提供により、各学部の専門分野を学ぶ上で共通する基礎的な能力を育成する。</p>	<p>【5】 平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、各専門分野の基礎的な能力を育成する教育を実施する。</p>	<p>各専門分野の基礎的な能力を育成する教育を実施するために、コアセミナー、文系基礎科目及び理系基礎科目を開講した。 平成18年度入学者の上記科目的単位修得状況を調査した結果、学生の96%は、それぞれの学部・学科の卒業所要単位を修得している。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【6】 様々な社会体験をさせる教育等により、主体的に進路を選択する能力を養う。</p>	<p>【6】 キャリア教育授業を実施するとともに、現在実施しているキャリアガイダンス、自己啓発セミナー、インターンシップ等を評価・検証する。</p>	<p>学生の就業意識等の形成・向上を図るために、「社会と学問」、「女性学・男性学A」及び「女性学・男性学B」等のキャリア教育科目を平成18年度に引き続き開講した。 また、学生が主体的に進路を選択する能力の養成・向上を図るために、低年時の学生を対象に、将来設計、公務員職、進学・就職、自己の適性について学ぶ機会を提供するキャリアガイダンス、全学生を対象にした自己啓発支援のための自己表現能力育成プログラム、TOEIC対策プログラム等の諸施策を実施した。そして、次回以降の改善に資するため、受講者からのアンケート等を基に、実施結果を評価報告書にまとめ、課題等について点検・評価を行った。 様々な社会体験の場としてのインターンシップについても、平成18年度に引き続き「福岡県インターンシップ推進協議会」等と連携して、多様なプログラムを実施・展開した。平成19年度は総数で約300名の学生が参加し、その結果について、参加学生からの研修報告書及び受け入れ先企業等からの学生の評価表等により点検を行った。また、全体の状況を「インターンシップの現状について」としてまとめた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【7】 専門科目を学びながら次第に自らの専攻を定めていく教育システムを確立しつつ、大学院への進学意欲をも高める教育環境を整備することにより、教育目標に沿った教育成果の向上を図る。</p>	<p>【7】 各学部の専攻教育の改善に関する案を基に、その整合性等を勘案しながら「チャレンジ21（仮称）」の実施計画を策定する。</p>	<p>主に文学部、教育学部、法学部、経済学部の教育内容を活用し、全学部の学生が専門以外の学部において系統的な科目群を履修できる制度を検討した。その結果、各々の学生の専門性を基盤とした関心分野の拡張や、留学における国際性の獲得等、学生の自立的な修学活動の展開を図り、新たな視点に立つスペシャリストとしての人材育成を目的とする教育プログラム「チャレンジ21」の実施計画を策定し、平成20年度入学生から開始することとした。 以上、年度計画は十分に実施している。</p>
<p>【8】 教育成果の一つとして、各種国家試験の合格率の向上、公的資格の取得率の向上を図る。</p>	<p>【8】 これまでのプログラム等を検証し、「公務員試験対策講座」等の実施を推進するとともに、各部局における各種国家試験、公的資格に係る講座やガイダンス等を実施し、各種国家試験の合格率の向上を図る。</p>	<p>国家公務員試験合格率向上のため、第3期の「公務員試験対策講座」の実績等について分析を行い、合格実績報告書としてとりまとめた。これを踏まえ、第4期の「公務員試験対策講座」実施の概要を決定した。 第4期の「公務員試験対策講座」については、平成19年5月から20年4月まで開設し、131名が受講した。その他、各府省等の業務説明会、公務員採用説明会、公務員面接対策、国家公務員I種試験合格者体験報告会などを内容とする公務員希望者向けのガイダンス等を実施するとともに、低年時からの公務員職に関する意識の醸</p>

		<p>成を図るため、キャリアガイダンスの一環として、学部1・2年の前期に「公務員職を考える」と題してガイダンスを実施した。</p> <p>また、その他の各種国家試験の合格率を高めるため、関連部局において、公務員試験、公認会計士及び薬剤師等の資格取得のためのガイダンス等を実施した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【9】 新しい学問分野を切り開き、時代と社会の要請に応え得る各学府の明確な教育目標に沿って、教育成果の向上を図る。	【9】 各学府(専攻)の明確な教育目標に沿った教育を実施する。	<p>各学府(専攻)の教育目標に沿った教育を実施するため、学府毎の明確な教育目標を内規で規定した。各学府の内規に記載された教育目標は、一覧表に整理した上で教務委員会等において報告し、他部局との記述内容の比較が容易になるようファイードバックした。また、広く社会に示すため、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的として、全学府の教育目的を閲覧しやすく取りまとめたうえでウェブページで公開した。</p> <p>各学府においては、それぞれの教育目標に沿って、アドミッションポリシーの明確化、選抜方式の改善、大学院共通教育の実施、英語による授業開講、複数教員による指導体制の整備、体験型科目の設置など、教育成果向上のための取組を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【10】 専門職大学院（医療経営・管理学、ビジネス・スクール、ロー・スクール等）の整備・充実により、高度な専門的知識・能力を持ち指導的立場で社会に貢献する人材を育成する。	【10】 専門職大学院コンソーシアムにより、実施している相互履修制度を活用する。	<p>高度な専門的知識・能力を持ち指導的立場で社会に貢献する人材を育成するため、人間環境科学府実践臨床心理学専攻、法科大学院、経済学府産業マネジメント専攻、医学系学府医療経営・管理学専攻では、専門職大学院コンソーシアムの枠組みである相互履修対象科目として、より複雑かつ高度化する社会のニーズに対応する仕組みを構築している。開設科目及び平成19年度の履修実績は以下のとおりである。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【11】 柔軟な教育体制の整備により、大学院教育に対する社会人の多様な期待への対応を図る。	【11】 再チャレンジ支援プログラムを作成し、関係学府において実施する。	<p>大学院教育に対する社会人の多様な期待への対応を図るため、再チャレンジ支援プログラムとして社会経験を有する学生を対象とした授業免除枠を設定するとともに、ホームページ及び掲示にて周知した。</p> <p>前期・後期毎に実施し、延べ申請者230名に対して家計基準適格者延べ182名について授業料免除の措置を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【12】 学部生及び大学院生の履修状況、成績状況、資格取得状況、学位取得状況を定期的に調査し、教育目標に沿った履修がなされているか、全学教育、学部専攻教育、大学院教育のそれぞれの教育成果について包括的検証を行う。	【12】 各部局で取りまとめている各種統計資料及びその分析結果を基に大学教育の現状並びに問題点を把握、改善を促す。	<p>大学評価情報室において、本学が保有する各種データを大学マネジメント情報として集約した。</p> <p>大学教育の現状並びに問題点を把握、改善を促すため、大学マネジメント情報を分析した結果を各学部へ提供した。</p> <p>各学部は現況調査表作成のための自己点検・評価の過程で、教育改革企画支援室が提供したデータを活用し、各学部の教育の現状並びに問題点を把握、改善を促した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【13】 学生による授業評価結果を分析し、学生の視点からの教育成果を検証する。	【13】 学生による授業評価を行うとともに、実施した授業評価を分析する。	<p>全ての学部において、学生による授業評価アンケートを実施している。また、学府においては、アンケート未実施の学府もあるが、今後実施予定である。なお、全学教育科目においても、学生による授業評価アンケートを実施しており、「データ一覧」を作成し、分析等を行い、授業担当教員に配布した。また、部局においてFDや関係委員会資料等により情報の共有化を図った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【14】 卒業生及び修了生の進路の継続的な調査	【14】 卒業生・修了生の進路に関する調査につ	各部局へのアンケート調査を行った結果、学士課程では、文学部、法学部、経済学部、理学部、歯学部、薬学部、工学部及び芸術工学部が、また、大学院では、人

を実施し、教育成果を検証する。	いて、先行して取り組んでいる部局の状況を基に、全学にフィードバックを行い、未実施の部局への実施を促進する。	文学府、比較社会文化学府、人間環境学府、法務学府、経済学府、利学府、数理学府、システム生命科学府、医学系学府、歯学府、薬学府、工学府、芸術工学府及び総合理工学府が実施していた。調査結果を大学全体でとりまとめ、教務委員会を通じて各学府へ報告することにより、未実施の部局に対し実施を促した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【15】卒業生及び修了生を対象とした本学での学習の成果についての調査を実施し、教育成果を検証する。	【15】卒業生及び修了生を対象とした本学での学習の成果についての調査を実施する。	各部局への現況調査を行った結果、一部の部局を除き、学習の成果についての調査を実施していた。なお、未実施の部局についても、平成21年度までの実施を予定している。調査結果については、大学としてとりまとめ教務委員会へ報告した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【16】雇用者等を対象とした卒業生及び修了生の能力についての調査を実施し、教育成果を検証する。	【16】雇用者等を対象とした卒業生及び修了生の能力についての調査を実施する。	教育目標に沿った教育の成果・効果を検証するため、雇用者等を対象としたアンケートを実施した。 調査結果については、大学全体でとりまとめ、教務委員会を通じて各学部・学府へ報告することにより情報共有を図った。 以上、年度計画を十分に実施している。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- (1) 教育に関する目標
- (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>1) 学士課程</p> <p>①アドミッションポリシーに関する基本方針 <input type="checkbox"/>教育目標と教育成果の観点からアドミッションポリシーを明確にし、これに沿って能力と適性等の多面的な評価を行う多様な入学者選抜方法を実施する。</p> <p>②教育課程に関する基本方針 <input type="checkbox"/>高校教育から大学教育への円滑な接続を図るとともに、大学院教育への接続も視野に入れながら、全学教育及び学部専攻教育の教育目標を達成する見地から、教育課程における教育内容や実施形態の体系性を確保する。</p> <p>③教育方法に関する基本方針 <input type="checkbox"/>全学教育及び学部専攻教育の教育成果に関する目標が達成できるよう、科目内容に応じた有効な授業形態、授業方法、学習指導法を採用する。</p> <p>④成績評価に関する基本方針 <input type="checkbox"/>科目的教育目標・達成目標に基づいた適正な成績評価基準を定める。</p>
	<p>2) 大学院課程</p> <p>①アドミッションポリシーに関する基本方針 <input type="checkbox"/>教育目標と教育成果の観点からアドミッションポリシーを明確にし、これに沿って、他大学や外国の大学出身者及び職業経験者で、学習能力及び学習意欲を備えた者を積極的に受け入れる。</p> <p>②教育課程に関する基本方針 <input type="checkbox"/>新しい学問的・社会的要請に柔軟かつ適切に対応しつつ、体系的な教育課程の整備と指導体制の改善を図る。</p> <p>③教育方法に関する基本方針 <input type="checkbox"/>教育目標に沿って、新しい学問的・社会的要請に柔軟かつ適切に対応しつつ、体系的な教育課程を整備する。</p> <p>④成績評価に関する基本方針 <input type="checkbox"/>授業の達成目標に基づいた明確な成績評価基準を定める。 <input type="checkbox"/>学位授与手続きの簡素化とともに、学位授与率の向上を図る。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【17】 教育目標と教育成果の観点から、既定のアドミッションポリシーを再検討し、一層の明確化を図る。	【17, 18】 アドミッションポリシーの周知を図るために、効果的な広報活動を継続する。	アドミッションポリシーを周知するため、入試関係委員会で今年度計画している各種進学説明会等の実施計画の報告を行い了承を得た。この実施計画により、アドミッションポリシーを本学ホームページに掲載することはもとより、受験者向けの広報紙（大学案内：38,000部作成 昨年度より2,000部増）に掲載し、大学説明会（参加者13,600人）、進学説明会、高等学校への訪問及び高等学校からの大学訪問の際に配布し、周知を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。
【18】 様々な機会・方法を活用して、アドミッションポリシーの周知・徹底を図る。		
【19】 AO(アドミッション・オフィス)選抜方式の検証をはじめ、異なる入学者選抜方式の比較を含めた追跡調査を一層充実し、選抜方式の改善を図る。	【19】 各種入学者選抜方式の追跡調査を実施するとともに、これまでの追跡調査の結果を踏まえて、AO選抜を含め入学者選抜方法の改善策を継続的に検討する。	入試関係委員会で、入学者選抜方法の改善を検討するための追跡調査を行うこととし、大学入試センター試験と個別学力検査との相関等を検討するため、調査研究テーマの考察に必要な入試成績、全学教育科目成績、専攻教育科目等の成績データを収集した入学者選抜研究委員会報告書を作成した。 また、これまでの調査結果を踏まえて、平成21年度入学者選抜から、既にAO選抜を実施している医学部保健学科が後期日程を廃止し、教育学部が後期日程を廃止してAO選抜を導入することとした。また、平成22年度入学者選抜から、法学部がAO選抜を廃止し、一般選抜に募集人員を振り替えることとし、後期日程において、工学部が入試科目の変更を行うこととした。 以上、年度計画を十分に実施している。
【20】 高校教育の変化や取組みを注視し、高校との連携協力を促進する。	【20】 平成18年度作成の素案を基に、高校との連携協力を実施する。	高等学校との連携協力を促進するために、中国地方及び九州各県の高等学校56校に対し、通算120回の出前授業を行った。また、大分県教育委員会主催の体験入学及び高等学校から要望のあった模擬授業を通算16回実施した。さらに、学部主催の

体験入学は14回実施した。
今年度は、過去に出前授業を依頼してきた高等学校に出前授業に関するアンケートを実施した。
以上、年度計画を十分に実施している。

【21】
文系学部（文学部、教育学部、法学部、経済学部）における学士課程教育の見直しと新しいシステム開発の推移を踏まえながら、入学者選抜の枠組みとその方法について開発を図る。

【21】
学生が文系学部間で柔軟な履修が可能となる教育システムの素案を策定する。

現代社会の歴史的認識と人文社会科学の諸科目の教授を通じ、文系の学問を学ぶための基礎的な知識や方法を修得することを目的として、文学部、教育学部、法学部及び経済学部（以下「文系4学部」という。）の学生を対象に文系基礎科目を設置し、他学部の専門分野を学ぶことを義務付けている。
法人化前からの文系学部統合に向けた検討は具体化に至らなかったことから、文系4学部間の学生交流を推進するためには、他学部の専門分野を系統的に修得した成果を大学として認定する制度について検討を行うこととした。
その結果、文学部、教育学部、法学部、経済学部の教育内容を活用し、全学部の学生が専門以外の学部において系統的な科目群を履修できる制度を整備した。また、各々の学生の専門性を基盤とした関心分野の拡張や、留学における国際性の獲得等、学生の自立的な修学活動の展開を図り、新たな視点に立つスペシャリストとしての人材育成を目的とする教育プログラム「チャレンジ21」の実施計画を策定し、平成20年度入学生から開始することとした。
さらに、本学の将来展望とするグランドデザインを策定に着手した。2月に策定した中間答申への意見照会を各部局に対して求めているところである。この中間答申では、「学部学科による選抜者枠組みを廃止し学域単位での選抜者枠組みを導入する。」ことを提言している。
以上、年度計画を十分に実施している。

【22】
資質の高い外国人留学生を積極的に受け入れる。

【22】
資質の高い外国人留学生を積極的に受け入れる方策として、本学独自の奨学金制度を活用し、海外オフィス等を通じての推薦制度の導入及び海外プロモーション活動の充実・拡大を図る。

資質の高い留学生を積極的に受け入れるために、九大ホームページの英語版に加え中国版及び韓国版を追加し、整備・充実した。海外プロモーション活動等については、大学間交流協定校での本学の留学フェアや在外日本公館での留学生リクルート活動のための宣伝の実施に向けた戦略を検討し、かつ、在外公館や本学海外オフィスからのアドバイスを受け実行性の高いものにした。また、「留学生支援情報データベースシステム」の運用を平成19年度から開始し、学内での情報の共有と課題協議に資している。
今年度の主なプロモーション活動等は次のとおりである。

- ・中国・広州で開催された、中国国際中小企業博覧会「JAPANフェアin広州」に参加し、本学への留学案内を実施した。
- ・本学で実施された「大学サミット・イン・九州2007」に参加した海外の大学の交換留学生に対し、2ヶ月のフレンドシップ奨学生を付与することを決定した。
- ・国際交流専門員会において、昨年度実施したフレンドシップ奨学生受け入れ枠の拡大（一般枠：年間3～4名以内を年間5名以内。今年度4名）に加え、支給額の増額（学部生：月額8万円を10万円、大学院生：月額10万円を15万円）を決定した。
- ・本学独自の海外プロモーション活動の結果、北京オフィスから推薦された留学生1名がフレンドシップ奨学生として入学した。
- ・マレーシアのクアラルンプールで開催された「2007年度日本留学フェア」に参加し、本学の教育等の情報提供を行い、本学への留学の促進を図った。
- ・中国政府が実施する「国家建設高水平大学公派研究生項目」のプログラム参加希望学生への情報提供、面接及び事前受け入れ内諾について、本学北京事務所が対応を行った。
- ・アテネオ・デ・マニラ大学、ソウル大学、マヒドン大学の学生を対象に、本学の留学生センターにおいて、日本語等を学ぶ短期集中講座を実施した。

以上、年度計画を上回って実施している。

<p>【23】 高校での新学習指導要領に配慮したカリキュラム編成を構築するとともに、必要に応じて、高校教育における履修内容等に留意した科目を充実する。</p>	<p>【23】 平成18年度に改正した全学教育カリキュラムが高等学校における履修内容に留意した科目となっているかを検証する。</p>	<p>平成18年度に改正した全学教育カリキュラムにおいて、高等学校における履修内容に留意した科目として、理系コア科目に文系・理系学部対象の授業科目を配置した。 平成18年度入学者の単位修得状況を調査した結果、学生の95%は、単位を修得しており、高等学校における履修内容に留意した科目となっている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【24】 豊かな教養の基盤となるカリキュラムを提供する教養教育科目を整備・充実する。</p>	<p>【24】 平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、豊かな教養の基盤となる教育を実施する。</p>	<p>教養教育科目として、共通コア科目、コアセミナー、文系コア科目、理系コア科目、総合科目を開講した。また、外国人留学生を対象として「日本事情」を開講し、日本人学生にも履修機会を提供した。 NHK福岡放送局と連携して、総合科目「事実を捉え伝える－NHK福岡放送局との連携授業－」を開講した。 放送大学との単位互換協定に基づき、平成19年度においては、放送大学の授業20科目についての履修機会を提供し、延べ153名が履修した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【25】 学問を進める上での共通基盤となり、専門教育の準備のために必要な基礎科学科目を整備・充実し、体系化する。</p>	<p>【25】 平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、各専門分野の基礎的な能力を育成する教育を実施する</p>	<p>専門分野の基礎的な能力を育成する教育を実施するため、「文系基礎科目」「理系基礎科目」を開講した。 平成18年度入学者の単位修得状況を調査した結果、学生の95%は、それぞれの学部・学科の卒業所要単位を修得している。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【26】 国際化に伴う現代社会の諸要求に応えられるよう外国語教育を再編・整備し、充実する。</p>	<p>【26】 平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、国際化に伴う現代社会の諸要求に応えられる外国語教育を実施する。</p>	<p>平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、韓国語及び外国人留学生対象の日本語を開講した。 より高度な語学力を修得するための実践的、実用的な少人数授業、また、初めて新しい外国語を履修する学生に対する入門科目として、言語文化自由選択科目を設置し、前述の各言語に加えてイタリア語、インドネシア語、オランダ語、エスペラントについて平成20年度の開講を確定した。 さらに、学生の必要に応じて言語文化古典語科目として古典ギリシア語、ラテン語を開講している。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【27】 英語の運用能力向上のため、学生の能力別にTOEFLやTOEIC等の達成目標を定め、その達成のための支援授業を行う。</p>	<p>【27】 平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、英語教育に係る科目及び平成18年度に入学した各学部学生の英語運用能力を分析し、授業科目毎に到達目標を定め、1年次後期及び2年次前期に英語の授業を充実する。</p>	<p>1年次前期に実施したTOEFL-ITPのスコアを利用し、1年次後期において「英語ⅢA」を20名程度のクラスに編成して開講した。 また、1年次前期には、e-learning『ぎゅっとe』を活用した「英語ⅡB」及び「英語ⅢB」を開講し予習・復習を課すとともに、パソコンが利用できる教室を、平日8:30から20:30の間学生に開放した。 さらに、自主学習に寄与するため、英語オンライン学習システム「ネットアカデミー」の運営及び英語自習用CD-ROM教材の貸与を実施している。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【28】 国際化への対応能力を育成するため、英語による授業科目を開講する。</p>	<p>【28】 英語による授業科目を開講する。</p>	<p>英語による授業については、芸術工学部を除く10学部の専攻教育において実施している。各学部での外国語による授業科目や講義資料等を一覧にし、各学部にフィードバックすることで全学的な情報の共有を図り、開講促進を促している。 また、学生の国際性を高めるためには、本学内に異文化を持つ学生と共に学ぶ場所を提供することが重要であることから、海外からの留学生に対する入学機会拡大を視野に入れた取組として、新たな学士課程教育カリキュラムの開発に向けた検討を行った。 さらに、本学教員の国際性を高め、英語による授業を拡充するための取組として、</p>

		<p>外部講師による模擬授業「プラクティカル・イングリッシュ講座」を試行した。この授業では、学生の英語力をより高めるための授業方法等の改善に資することを目的として実施したものである。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【29】 アジアの大学との交流に重点を置く本学の方針を踏まえ、アジア言語の履修を促進するためのカリキュラム改訂を行う。	【29】 平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、アジア言語の科目を充実する。	<p>平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、言語文化基礎科目として「中国語」、「韓国語」及び「ロシア語」を開講した。</p> <p>平成20年度からは、言語文化自由選択科目として「入門インドネシア語」、「入門中国語」、「入門ロシア語」、「入門韓国語」、「韓国の言語の文化」等計8科目の開講を計画している。</p> <p>また、学生がアジアにより興味をもつことができるよう、アジア諸国の言語以外の側面から理解を深める工夫として、「タイの言語と文化」、「韓国学への招待」を開講した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【30】 情報化社会の中で様々な分野で活躍する基盤を育成するため、情報科学・情報社会学関連の教員と情報基盤センターや附属図書館との連携により、情報リテラシー教育及び情報倫理等に関する教育を整備・充実する。	【30】 平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、情報処理技術の基礎を身に付けさせるための科目を充実する。	<p>全ての学部・学科において、情報処理科目を必修科目または推奨科目として開講し、全学生が情報処理技術の基礎を身に付けられるようにしている。</p> <p>また、情報基盤研究開発センターとの連携により、入学式後の学部説明会において、情報リテラシー、情報倫理等の教育を実施した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【31】 学生が主体的に進路を選択できる能力等を育成するため、インターンシップなどの実施や学生の就業意識の形成に資する授業科目を開設する。	【31】 キャリア教育授業を実施するとともに、現在実施しているキャリアガイダンス、自己啓発セミナー、インターンシップ等を評価・検証する。	<p>学生の就業意識等の形成・向上を図るために、「社会と学問」、「女性学・男性学A」及び「女性学・男性学B」等のキャリア教育科目を平成18年度に引き続き開講した。</p> <p>また、学生が主体的に進路を選択する能力の養成・向上を図るために、低年時の学生を対象に、将来設計、公務員職、進学・就職、自己の適性について学ぶ機会を提供するキャリアガイダンス、全学生を対象にした自己啓発支援のための自己表現能力育成プログラム、TOEIC対策プログラム等の諸施策を実施した。そして、次回以降の改善に資するため、受講者からのアンケート等を基に、実施結果を評価報告書にまとめ、課題等について点検・評価を行った。</p> <p>様々な社会体験の場としてのインターンシップについても、平成18年度に引き続き「福岡県インターンシップ推進協議会」等と連携して、多様なプログラムを実施・展開した。平成19年度は総数で約300名の学生が参加し、その結果について、参加学生からの研修報告書及び受け入れ先企業等からの学生の評価表等により点検を行った。また、全体の状況を「インターンシップの現状について」としてまとめた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【32】 学生の社会参加を積極的に促進するためのボランティア教育等の授業科目を開設する。	【32】 学生の社会参加を積極的に促進するためのボランティア活動等の成果に基づき全学教育科目として認定できる制度を創設する。	<p>全学教育科目において、ボランティア活動の成果について単位認定する制度を創設した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【33】 全学教育、学部専攻教育を通じ、広い分野の学問への関心を持たせ、次第に自らの専攻を定めていく教育システムとしての「総合選択履修方式」制度の適正な運	【33】 総合選択履修方式により履修選択するうえで各学部のシラバスを閲覧しやすい環境を整備する。	<p>総合選択履修方式により履修選択するうえで、各学部のシラバスを閲覧しやすい環境を整備するため、シラバスのホームページによる学外公開に取り組み、全ての学部、学府にシラバスをホームページから閲覧できるよう整理した。</p> <p>また、各学部で開講する総合選択履修対象科目を一覧として閲覧できる環境を整備し、公開した。</p>

用を図る。

		<p>以上、年度計画は十分に実施している。</p>
【34】 幅広く豊かな教養と専門能力を高める方策として、主専攻・副専攻制度の導入など、学士課程教育の新しいシステムについて、文系学部を中心に開発を図る。	【34】 学生が文系学部間で柔軟な履修が可能となる教育システムの素案を策定する。	<p>文学部、教育学部、法学部、経済学部の教育内容を活用し、全学部の学生が専門以外の学部において系統的な科目群を履修できる制度を検討した。その結果、各々の学生の専門性を基盤とした関心分野の拡張や、留学における国際性の獲得等、学生の自立的な修学活動の展開を図り、新たな視点に立つスペシャリストとしての人材育成を目的とする教育プログラム「チャレンジ21」の実施計画を策定し、平成20年度入学生から開始することとした。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【35】 学生の自主性を重視し「専門性の高いゼネラリスト」を育成する本学独自の「21世紀プログラム」課程を一層充実させるとともに、その教育経験を全学的に還元する。	【35】 「21世紀プログラム」課程の教育成果を学内外に公開するとともに、「チャレンジ21（仮称）」の具体化によって、「21世紀プログラム」課程の教育経験を全学に還元する。	<p>「21世紀プログラム」課程の教育成果を学内外に公開するため、現代GPとしての取組を中心に報告書を取り纏め公表した。また、「21世紀プログラム」課程の教育経験を全学に還元するため、「チャレンジ21」の具体化を進めて、チャレンジ21プログラムを開発した。チャレンジ21プログラムは、各々の学生の専門性を基盤とした関心分野の拡張や、留学における国際性の獲得等、学生の自立的な修学活動の展開を図り、新たな視点に立つスペシャリストとしての人材育成を目的とする教育プログラムであり、平成20年度入学生から開始する。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【36】 専門知識の向上や大学院進学意欲の増進を図るため大学院開放科目を整備し適切に運用する。	【36】 大学院開放科目の拡充のため、弾力的な運用ができる環境を整備する。	<p>学修意欲のある学生に対して、大学院の科目を受講できる大学院開放科目を、経済学部、理学部、歯学部、工学部及び農学部において開設している。</p> <p>経済学部においては、大学院の基本科目34科目（経済学方法論（大学院）マクロ経済学など）を「特別専門科目」として学部に開放し、当該科目の単位は、大学院進学時に10単位を限度に既履修単位として認定する制度を整備するなど、適切に運用している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【37】 科目選択、履修計画のための情報、学習の指針を明確に示せるようシラバスシステムを一層充実させ、その適正な運用を図るとともに、学外にも公表する。	【37】 シラバス項目の全学統一の浸透、記載事項充実のための指針の策定ならびに未公開のものの学外公開を推進する。	<p>シラバス項目の全学統一の浸透、記載事項充実のため、各学府に対して、アドミッションポリシーの整理等を含め、既存の指針である「シラバスの掲載基準」に沿ったシラバスの作成について、趣旨の徹底を図った。また、学外公開を促進し、9月末に全学部のシラバスのホームページへのリンクを完了させた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【38】 少人数教育や、対話・討論型、双方向的な授業を整備・充実する。	【38】 平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、「読む、書く、調べる、発表する、討論する」等の学問を進めていく上での基礎的な能力を育成する教育を実施する。	<p>全ての学部1年次に対し必修科目として、「読む、書く、調べる、発表する、討論する」等の学問を進めていく上での基礎的な能力を育成することを目的とした「コアセミナー」を開講した。</p> <p>コアセミナーは、各学部により、実施形態が異なるが、一例として、芸術工学部においては、平成19年度に5学科共通の講義の合間に、各学科を2クラスに分けた小規模クラスでの2回のセミナーを組み合わせて、双方向型の授業を実施している。</p> <p>各部局へのアンケート調査により、コアセミナーの成果として、①学生の積極的な姿勢が見受けられ、②図書館・インターネット等を情報源として自ら調べ・考え・発表する体験を通じて調査・研究の基本を修得、③受講学生間の交流が活発になり、④教員が身近な存在となりつつあり、⑤専門教育への動機付けにも繋がった等の成果が確認できた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【39】 フィールドワークなどの体験型授業を整備・充実する。	【39】 平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、体験型授業を取り入れた教育を実施する。	<p>全学教育科目の総合科目において「フィールド科学研究入門」を前・後期で6コマ開講した。文系コア科目「歴史と社会（歩いて歴史を考える）」、理系コア科目「生物科学III（野生生物の多様性と保全）」において、一部体験を取り入れた授業を実施した。</p>

		以上、年度計画を十分に実施している。
【40】 外国語教育について、能力別クラス編成を実施する。	【40】 平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、英語科目「英語ⅢA」において能力別クラス編成を継続して実施する。	英語科目「英語ⅢA」において、20名程度の能力別クラス編成を実施するため、全ての学部1年次に対し英語検定試験(TOEFL-ITP)を実施し、そのスコアによりクラス編成を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。
【41】 教育効果を高めるため、効率的にTA(ティーチング・アシスタント)を配置する。	【41】 TA(ティーチング・アシスタント)の雇用に関する指針に沿ってTAが雇用され、効果的に配置されているか調査・分析する。	全学のTA及び全学教育においてTAを活用している教員に対し、アンケート調査を実施した。 分析の結果、「授業の円滑な進行」「学部生の目線でのより充実した研究および修学指導の実現」など、TAが効果的に配置されている状況である。 以上、年度計画を十分に実施している。
【42】 科目分野と各授業科目の達成目標を明確に定め、それに基づくGPA(グレード・ポイント・アベレージ)制度の導入など厳格な成績評価を実施する。特に、全学教育において複数の教員が担当する同一科目群、同一科目の成績評価について、適切な評価指標を設定する。	【42】 平成19年度入学者からGPA(グレード・ポイント・アベレージ)制度を実施する。	平成19年度入学者からGPA制度を正式導入した。 また、厳格な成績評価を実質的に担保する措置として、全学教育において成績評価基準の指針を定めた。 以上、年度計画を十分に実施している。
【43】 教育目標と教育成果の観点から、既定のアドミッションポリシーを再検討し、一層の明確化を図る。	【43】 全学的ガイドラインに基づきアドミッションポリシーを検証する。	全ての学府において、「人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的」を内規として定めるとともに、同内規に沿って、アドミッションポリシーの見直しを図った。さらに、改正したアドミッションポリシーをホームページに掲載して学外公開を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。
【44】 学府ごとに博士後期課程の収容定員の充足を図る具体策を実施する。	【44】 学府での取り組み状況をとりまとめ、博士後期課程の定員充足の対応策を検討し、学府の取り組みを支援する。	大学院博士後期課程の定員の充足を図るため、関係する理事等で構成する大学院学生定員適正化検討ワーキンググループを中心に対応策の検討を行った。また、教育担当理事が全学府を訪問し、収容定員の充足状況等の資料を提示しつつ学府長等との懇談を実施し、各学府の定員適正化への取組について意見交換を行った。 各学府では、学府の特徴に応じた様々な取組(教育GPの活用や入試方法の改善等)を検討、実施しており、これらを学内関係委員会で報告する等の方法でフィードバックし、各学府の今後の検討に資することとした。 また、「大学院博士後期課程奨学金」を創設し、部局による奨学制度や再チャレンジ支援プログラムの活用など、学生の経済的支援に努めた。 以上、年度計画を十分に実施している。
【45】 様々な機会・方法を活用して、アドミッションポリシーの周知・徹底を図る。	【45】 ホームページでアドミッションポリシーを学外に公表するとともに、部局での学外への周知方法をとりまとめ部局にフィードバックする。	全学府でアドミッションポリシーの表現と形式を統一し、九州大学公式ウェブページで公開した。また、各学府での学外への周知方法に関する取り組み状況について取りまとめ、学府間での情報共有を行った。 以上、年度計画は十分に実施している。
【46】 教育の国際化及び教育における国際貢献の観点から、資質の高い外国人留学生を積極的に受け入れる方策として、留学情報提供の充実、本学独自の奨学金制度を活用し、協定校	【46】 資質の高い外国人留学生を積極的に受け入れる方策として、留学情報提供の充実、本学独自の奨学金制度を活用し、協定校	学内での情報の共有と課題協議に資するため、「留学生支援情報データベースシステム」の運用を平成19年度から開始した。資質の高い外国人留学生を積極的に受け入れるために、九大ホームページの英語版に加えて中国語版及び韓国語版を追加し、整備・充実した。また、現地でのプロモーション活動については、大学間交流

		<p>等へのリクルート活動、海外プロモーション活動の充実・拡大を図る。</p> <p>協定校での本学の留学フェアや在外日本公館での留学生リクルート活動のための宣伝の実施に向けた戦略を検討し、かつ、アドバイスを受け実行性の高いものにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国政府が実施する「国家建設高水平大学公派研究生項目」プログラムにおいて、九大北京オフィスとの間でフローチャートを作成し、本プログラムで本学への入学を希望する留学生への配慮を行った。また、本プログラムにより本学生物資源環境科学府への入学を希望する者の面接を、北京事務所との間で遠隔装置により実施した。 ・本学独自の奨学金制度であるフレンドシップ奨学金制度において、昨年度実施した受け入れ枠の拡大（一般枠：年間3～4名以内を年間5名以内。今年度4名）に加え、支給額の増額（学部生：月額8万円を10万円、大学院生：月額10万円を15万円）を決定した。 その他、部局の活動は次のとおりである。 ・経済学府において、指定校制推薦入試制度を導入し奨学金を充実している。また、ビジネススクールでは、アジアの主要ビジネススクールからの交換留学生受け入れる制度により、4校から7名を受け入れている。 ・総合理工学府において、平成18年度に採択された研究留学生特別プログラムにより、8名の博士後期課程の国費留学生の採用を行った。 ・生物資源環境学府において、平成18年度に採択された研究留学生特別プログラムにより、国費留学生枠として採用された学生が5名から11名に増加した。 <p>上記に加え次のような活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外オフィスの活用により、経済学府と中国人民大学及び生物資源環境科学府とホーエンハイム大学との間で、ダブルディグリーの検討を開始した。 ・資質の高い外国人留学生の受け入れ方策として、一昨年度から留学生経費を活用した「特別事業経費」により、各学府からの独自の海外プロモーション活動等を公募し、昨年度の7学部（府）7件を上回る8学部（府）で10件が採択され、本学の海外プロモーション活動が実施された。本事業は学府のインセンティブを高めることに貢献している。 <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>
【47】 異なる入学者選抜方式の比較を含めた追跡調査体制を整備し、選抜方式の改善を図る。	【47】 各学府において、他大学の入学者選抜方式等の調査を参考に入学者選抜方式の改善を図る。	<p>本学に類似した大学の入学者選抜方式等の調査を実施し、関係委員会等に報告し、入学者選抜方法の改善に関する検討を行った。</p> <p>また、教育担当理事が行った部局訪問においては、学府において必要に応じた入学者選抜方法の検討が進められており、二次募集の実施や社会人、留学生の入学に配慮したものとなっている。</p> <p>以上の取組を踏まえ、次年度以降、各学府において入学者選抜方式の改善を推進するための検討委員会の設置を行うこととしている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【48】 全学の教育力を活かすために、学府や専攻の壁を外した共通教育プログラム、共通授業科目、外国人留学生共通教育プログラムを検討し、実施する。	【48】 大学院共通教育プログラムの実施計画を策定し、実行する。	<p>平成19年度の大学院共通教育プログラムとして、前期12科目後期19科目を実施した。</p> <p>履修者は、前期延べ140名、後期延べ248名であった。</p> <p>後期には、「九大生よ、リーダーになろう！」と題した実践的リーダーシップ論をカリファルニアオフィスとの遠隔授業により実施する等、先駆的な取組も行われた。</p> <p>また、平成20年度にむけて科目群の設置に向けた検討を行い、「感性」、「防災」をテーマとする科目群が実施されることとなった。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【49】 文系分野における博士の学位取得を促進	【49】 文系各学府で明確な教育目標に沿った教	大学院における教育目的については、目指す人材像を明確にする観点から、各学府において内規として定め、これに従った教育を実施することとした。内容は、公

<p>する観点から、カリキュラムの見直しや指導体制の改善を進める。</p>	<p>育課程を実施するとともに、過去の授与率を調査し、博士の学位取得を促進する資料とする。</p>	<p>式ホームページで公表した。教育担当理事を中心に教育改革企画支援室が各学府を訪問し、学位授与率等の資料を示しつつ、教育改革についての意見交換を行った。その結果からは、博士の学位取得のため様々な努力が払われつつあることが判明した。訪問結果は、課程博士（退学後3年までに取得）の数は文系でも増加の傾向にあること、大学院生を入学から修了まで一貫してサポートする修学指導システムとして、ポートフォリオ、学生カルテ、履修モデルの作成等が始まっていること、修学指導の責任体制が強化されつつあること等が明らかになった。結果は、教務委員会等での報告を通じて他部局における取り組みをフィードバックし今後の取組の参考とした。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【50】 国際化への対応能力を育成するために英語による授業科目を開講する。</p>	<p>【50】 各学府における英語による授業科目の開設を推進する。</p>	<p>各学府への現況調査を行った結果、英語による授業については、比較社会文化学府、法務学府、システム生命科学府を除く14学府において実施していることが確認できた。また、全ての授業が英語のみで行われているものではないため、今後、英語による授業科目の充実を図っていく必要があることも確認した。 調査結果をとりまとめ、教務委員会へ報告し、導入していない学府に対し導入を促した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【51】 教育・研究指導内容の充実を図るため、複数教員による指導体制を整備する。</p>	<p>【51】 各学府における教育指導内容を充実するため、複数教員による指導体制を調査・分析する。</p>	<p>各学府への現況調査により、法学府、法務学府、数理学府を除く14学府において複数指導教員による指導体制が整備されていることを確認した。 多くの学府では主に、主・副の複数教員による指導体制あるいは、同一研究室内の教員や隣接する分野の教員などにより、多面的な見地からチーム的指導を実施するなど学府の特性に応じた対応がなされている。 このような体制を充実させるためには、学生個々人の「学生カルテ」の作成とそれに基づく実質的な指導が今後求められる。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【52】 専門職大学院や各学府に特有の教育目標を実現するために、必要に応じて、インターンシップ、フィールドワーク、ボランティア活動など、体験型の科目を設置する。</p>	<p>【52】 各学府の教育目標に照らし、体験型科目を充実する。</p>	<p>学府・専門職大学院のそれぞれの教育目標に応じて、理論の実践体験、学位論文テーマのためのフィールドワーク等の体験型の科目を実施している。各学府においては、多様な授業形態を積極的に採用しているとともに、新たな体験型教育プログラムとして、理学府「先端研究者と高度専門家育成の理学教育」、数理学府「産業技術が求める数学博士と新修士養成」を行い、これらの教育プログラムは、大学院教育改革支援プログラムに採択された。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【53】 アジアの大学との交流に重点を置く本学の方針を踏まえ、アジア地域の大学への留学を促進する。</p>	<p>【53】 本学学生のアジア留学を促進するため、アジア学生交流プログラム（ASEP）による単位互換を伴う学生交流協定締結校を増加させることとし、各大学と協議を進める。また、アジアの大学への留学情報を効果的に学生に伝達し、その将来的なメリットを理解させる。同時に海外短期語学研修制度（韓国語・中国語）を実施し、アジア留学を促進する。</p>	<p>アジア学生交流プログラム（ASEP）による単位互換を伴う学生交流協定締結校を増加させるため、アジアの有力大学であるアテネオ・デ・マニラ大学との年度内の締結に向けて交渉を行っている。 また、年度計画に基づき六本松キャンパス（5月、参加学生105名）及び箱崎キャンパス（7月、参加学生62名）で交換留学説明会を実施した。8月には中国語（大連外国语学院3名）、韓国語（延世大学校8名）の海外短期語学研修を実施した。さらに、11月には箱崎キャンパス及び六本松キャンパスにおいて、留学成果発表会及び座談会「留学のススメ」を開催した。（参加者内訳 箱崎：25名 六本松：15名）12月には六本松キャンパスにおいて、「留学と就職活動」に関する説明会を開催し、参加学生と就職が内定した学生との面談も行った。（参加者：13名） その結果、海外派遣（留学）制度によるアジアへの交換留学生は21名で、前年度18名から増加した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>

<p>【54】 大学教員志望の学生の教育能力育成を図るために、TAの制度を活用する。</p>	<p>【54】 大学教員志望学生の教育能力向上を図るために、TAに採用された学生に対し、教育能力育成に関するアンケート調査を実施する。</p>	<p>教育支援者としてTAのあり方について、全てのTAに対してアンケート調査を行った。(対象2,453名 回答数848名、回収率34%) その結果、80%の学生から「TAの経験が将来、教員や研究者になることを考えたときに役に立つ。」との回答が得られた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【55】 授業の達成目標に基づいた明確な成績評価基準を定め、これに基づいて厳格な成績評価を行う。</p>	<p>【55】 各学府において授業の達成目標に基づいた明確な成績評価基準を策定する。</p>	<p>大学院設置基準の改正の趣旨を踏まえ、各授業科目の学修の成果に係る評価及び卒業(修了)の認定に当たり、客觀性及び厳格性を確保するため、その基準をシラバス等に記載するなどして、学生に対してあらかじめ明示するよう部局に指導した。その際には、「成績評価基準の明確化について」を参考資料として添付し、成績評価基準の明確化について留意すべき事項の徹底を図った。これにより、各部局において、必要に応じて明確な成績評価基準を策定にむけたシラバスの見直し等適切な措置を行った。現状を把握するため各学府に調査を行った結果、適切に対応していることが確認できた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【56】 成績評価基準や成績評価の実施状況を定期的に点検・評価し、改善を図る。</p>	<p>【56】 各学府において成績評価基準の策定や成績評価を定期的に実施する成績評価体制を確立する。</p>	<p>各学府に対し成績評価を定期的に実施する成績評価体制について調査を行った結果、全ての学府において学位審査を含む成績評価に適切に対応する体制が内規等の整備を含め確立している。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【57】 指導体制・方法の改善及び学位授与審査等の手続きの簡素化などにより、学位授与の円滑な実施を図る。</p>	<p>【57】 指導体制・指導方法の改善により学位授与率の向上を図る。</p>	<p>教育担当理事の大学院教育における部局個別懇談会において、教育改革企画支援室が調査・分析した大学院の学位授与率等のデータを、各部局に提供した。 学位授与率の向上を図るため、各学府において必要に応じ指導体制・指導方法の改善に取り組んだ。 取り組んだ事例としては、論文取り扱い内規の見直し（比較社会文化学府）や博士学位取得促進のための「学位取得に向けての研究助成」の授与（人間環境学府）、フロントリサーチャー育成プログラムにおける複数指導体制（理学府）、中間発表会の導入（生物資源環境科学府）等が挙げられる。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- (1) 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>1) 教員組織編成に関する基本方針 <input type="checkbox"/>柔軟で活力ある教員配置と編成を行うとともに、責任ある実施体制を確保するために、学府・研究院制度を活用する。 <input type="checkbox"/>全学教育の責任ある実施体制及び全教員の協力体制を確立する。</p> <p>2) 教育環境の整備に関する基本方針 <input type="checkbox"/>効果的な教育を実施するため、キャンパスごとの実情を踏まえながら、施設・設備や情報基盤等の教育環境を整備・充実し、有効に活用する。</p> <p>3) 教育の質の向上及び改善に関する基本方針 <input type="checkbox"/>全ての教育組織の教育活動を継続的に自己点検・評価し、さらに、定期的に外部評価を実施することにより、改善する。 <input type="checkbox"/>全学FD（ファカルティ・ディベロップメント）組織を充実させるとともに部局FD組織との有機的連携を図る。 <input type="checkbox"/>教育内容等改善のための開発研究の支援を行う。</p> <p>4) 附属図書館の整備と活用に関する基本方針 <input type="checkbox"/>附属図書館は、新しい学術情報の在り方に適応する機能を備えるとともに、利用者のニーズに応じて効果的にサービスを提供する。</p> <p>5) 学内共同教育に関する基本方針 <input type="checkbox"/>全学的な共同教育施設について、その役割と機能を明確にし、使命遂行に一層努める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【58】 学府、学部教育に研究院の枠を超えた教員の参加を可能とする学府・研究院制度を活用し、柔軟な組織編成を行う。</p>	<p>【58】 大学院・学部教育に学府・研究院制度を活用し、柔軟な組織編成を行う。</p>	<p>学府・研究院制度を活用した柔軟な組織編成を行うため、企画専門委員会の下に検討ワーキンググループを設置し、各部局の組織の改編等に係る審議を行った。平成19年4月、医学部生命科学科及び医学系学府保健学専攻（修士課程）を設置した。また、理学府の再編（既存の5専攻から3専攻へ）、システム生命科学府の整備（生命科学科との統合）、芸術工学府デザインストラテジー専攻（博士後期課程）の設置など、20年度設置に向けて検討を行い、その結果、概算要求等を行った。以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【59】 複数の研究院が参画する学府、学部、全学教育を担当する教員の人事は、学府・研究院・学部の関係者からなる協議会等で調整を行う。</p>	<p>【59】 複数の研究院が参画する学府、学部教育等の責任ある実施体制の維持の観点から、協議会等を活用する。</p>	<p>学府・学部教育の責任ある実施体制を維持するため、教授の定年退職に伴い採用計画を進める際は、学府・研究院・学部企画調整協議会（以下「協議会」という）において、その教育研究分野等が部局の将来構想に照らして適切であるかについて協議される。平成19年度は25件の協議が行われ、その結果、比較社会文化研究院においては、教育研究分野を「中国文化論、中国古典文学」から「近現代のドイツ文学、ドイツ社会文化思想史」へ変更するなどがあった。また、学科・専攻・部門の下に置く教員組織の新設改編等を行う際にも協議会を活用することとなり、数理学研究院、人間環境学研究院及び工学研究院の部門・講座の変更について協議が行われた。以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【60】 現行の全学教育の委員会制度を、企画・実施・点検・評価が効率的に行われる同時に責任所在が明確なものに改編する。</p>	<p>【60】 高等教育開発推進センターに「自己点検・評価委員会（仮称）」を設置し、全学教育の点検・評価を実施する。</p>	<p>高等教育開発推進センターに全学教育自己点検・評価委員会を設置した。全学教育科目を対象とした学生による授業評価アンケートは、本年度より同委員会が実施することとした。同委員会は、従来の取りまとめ方法に対して、授業担当教員名を表記することとしてアンケート結果を取りまとめ、教育改善を図るために、授業担当教員および部局長へ配布した。以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【61】 全学の全ての教員に担当可能な全学教育授業科目を登録することを義務付け、これを基に全学教育への全学教員出動体制</p>	<p>【61】 全学教育への全学教員出動体制を具体化する。</p>	<p>全学教育への全学教員出動体制を具体化するために、九州大学全学教育実施規則及び九州大学全学教育実施調整会議等規定を制定し、全教員（病院を除く）に対し各科目部会への登録手続きを実施した。さらに、全学教育運営会議において、全学出動体制への基本的な方針を決定した。</p>

を確立し適正に運用する。

【62】
学生の自主性を重視し「専門性の高いゼネラリスト」を育成する本学独自の「21世紀プログラム」課程の実施体制を整備・充実する。

【62】
「21世紀プログラム」課程の課題に対する対策と改善案を策定し、実施へ向けて体制改革を行う。

以上、年度計画を十分に実施している。

21世紀プログラム課程の実施体制を改善するため、同課程の課題について、21世紀プログラムWGにおいて検討した。その結果、チューター教員の選定は、高等教育開発推進センターが個別に教員に依頼していたが、学生の学修指向に対して、総合大学として学際性を展開できるに十分な対応に至っていなかったことが確認された。

このため、21世紀プログラムWGで検討を行い、広く全学の教員が担当するよう方針（案）を策定した。また、同課程の主要な科目である課題提示科目をコーディネートできる教員の専門分野の多様性を十分に提供できない場合もあり、総合大学として全学の教員が担当できる方針（案）を検討した。

また、運営に関する問題点の解決や学生の修学指導等についても検討をす進めた結果「21世紀プログラム卒業研究の手引き（指導教員用）」を作成した。

以上、年度計画を十分に実施している。

【63】
キャンパスごとの実情を踏まえながら、教育組織の壁を越え、全てのキャンパスの教育施設・設備の効率的な利用を実施する。

【63】
講義室予約システムの六本松地区、大橋地区、伊都地区における運用状況を検証するとともに、遠隔講義設備の効率的運用を検討する。

施設部において、講義室予約システムを試行した結果、①授業運営上、学期開始当初から履修者確定まで講義室の変更等が生じること、②当該学期の使用講義室が確定しない期間は授業時間帯（主に1～5限）以降の臨時講義室予約処理が対応できないことから、システムの利用率が低いことが判明した。そのため、利用率向上を図る目的で、Web上での予約を促進できるようにするために通常授業が行われない授業時間帯以降の予約ができるようにするなどの運用面での改善を図ることとした。また、全学教育施設における講義室予約システムの統合に向けた基本方針案を作成し、学内委員会に報告した。

遠隔講義システムについては従来設置の機器では教員の負担やTAの複数配置などの課題が認められ特定の教員が使用するに留まっていることを確認した。これを改善する方策として、法務学府に設置した遠隔講義システムが利便性が確認できたが高価であることと六本松キャンパスの移転を平成21年度に控えていることを勘案した結果、平成20年度に設置のあり方を含めて引き続き検討することとした。

以上、年度計画を十分に実施している

【64】
教育活動への支援を向上させるため、情報技術を最大限に活用する。

【64】
各部局において、情報通信技術を利用した教育の情報化を拡充する。

学生へのサービスと教育活動への支援を向上させるために、情報基盤研究開発センターが中心となって、WebCT（コース管理システム）を導入し、サービスを提供している。WebCTは、Webを利用した学習と教育の支援システムであり、シラバスや授業資料の提示、オンラインテストやアンケートの実施、課題の提示と回収、成績管理、コミュニケーション機能、カレンダー、教員や大学からの事務連絡機能等、学習・教育を支援する各種ツールを備えているもので、平成19年度では338の授業等で利用されている。

各学部においては、国家試験対策向けのe-learning教材の開発と運用（薬学部）、教室では体験できない自然現象の仮想体験（理学部）など、科目の特性に応じた活用が行われている。

コース管理システムと教務関係のシステムである「学務情報システム」との情報連携やポータルシステムによる学内教育情報サービスの一元管理についても検討が進められている。

以上、年度計画を十分に実施している。

【65】
遠隔教育やe-learning等の導入を促進するため、教育用マルチメディアの設備を整備・充実する。

【65】
各キャンパス・各部局における教育用マルチメディア設備に係るニーズ調査の実施とそれに基づく整備・充実を図る。

情報統括本部を中心に、各キャンパス・部局における遠隔講義・システムの導入状況の把握とニーズ調査を行った。

この結果を基に、平成21年度の六本松キャンパスの移転に向けた設置のあり方等を検討した。

また、情報基盤研究開発センターを中心として、伊都新キャンパスにおける全学

		<p>教育が開始される平成21年度を目指し、新たな遠隔講義システムの導入を準備している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【66】 教員教育の内容・方法等についての改善を図るため、目標達成度についての定期的な自己評価・外部評価を実施する。	【66】 高等教育開発推進センターに全学教育に係る「自己点検・評価委員会（仮称）」を設置するとともに、各部局は、教育目標に照らした教育の取り組みや成果についての自己点検・評価を行う。	<p>高等教育開発推進センターに自己点検・評価委員会を設置した。</p> <p>また、機関別認証評価及び法人評価における現況調査表の作成を通して、それぞれの学部・学府における教育目的に照らし、教育内容・方法、教育の成果等について自己点検・評価を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【67】 各教員組織は、授業担当状況、学生による授業評価、個々の教員による教育活動に係る自己評価等を総合した教員の教育評価制度を確立し、その有効な活用を図る。	【67】 教員の教育活動に関する評価を含む教員業績評価を試行し、実施方法を検証する。また、評価制度の有効な活用について検討する。	<p>「九州大学教員業績評価の実施について（平成18年3月17日総長裁定）」に基づき、各部局ごとにそれぞれの専門領域や多様な事情に配慮した実施体制や評価方法を定め、平成18年度の試行評価を実施した。</p> <p>評価は部局毎に行うこととしており、各教員の自己点検・評価を基に部局長又は部局教員業績評価委員会等が部局としての評価を行った。</p> <p>各部局では、試行評価の結果を検証し、抽出された課題等を全学で共有した。その結果、評価結果の活用面等について、総長裁定の一部見直しを行うとともに、各部局では、部局の特性に応じた評価基準や評価分野等について、見直しを含めた検討を行っている。</p> <p>今後、平成19年度の試行を行い、本制度の有効活用を図るためのさらなる実施方法の見直し等を検討したうえで、平成20年度から正式に実施する。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【68】 全学教育の質の維持・向上を図るため、全学教育担当教員に対する教育評価制度を確立する。	【68】 全学教育活動表彰を実施するとともに、授業評価結果の部局へのフィードバックを組織的に行う。	<p>九州大学全学教育活動表彰要項に従い、全学教育活動表彰を実施し、全学教育優秀授業賞受賞者9名及び全学教育功労賞受賞者6名を決定した。</p> <p>全学教育科目授業評価結果を、データ一覧を作成し、授業担当教員、各部局長、関係委員会へ配布した。</p> <p>なお、授業担当教員には、授業改善を目的として、上記データ一覧に加え、学生の意見等が記載された授業評価アンケート用紙及び分析結果を別途配布した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【69】 全ての授業科目について、学生による授業評価を実施することを教育組織及び担当教員に義務付け、その結果を教員の授業改善に資する制度を確立する。	【69】 全学教育において、学生や教員の推薦に基づいて選考する「全学教育優秀授業賞」と「全学教育功労賞」を創設する。	<p>学生や教員の推薦に基づいて選考する「全学教育優秀授業賞」及び「全学教育功労賞」を創設した。</p> <p>九州大学全学教育活動表彰要項に従い、全学教育活動表彰を実施し、全学教育優秀授業賞受賞者9名及び全学教育功労賞受賞者6名を決定した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【70】 全学FD委員会を設置し、系統的な全学レベルのFDを企画し、実施する。	【70】 全教員に係るテーマを全学FD委員会において検討し、効果的なFDを実施する。	<p>全学FDとして、第1回全学FD「新任教員の研修」（平成19年4月4日 467名）、第2回全学FD「認証評価で見出された九州大学の教育課題と今後の対応」（平成19年9月11日 132名）、第3回全学FD「教育GPを通じた教育改革」（平成20年1月23日 771名）を開催した。いずれのFDも九州大学の抱える課題に対応することを目的として開催した。</p> <p>更に、教育改革研究会として学外講師を招聘し、「最近の高等教育行政の動向」（平成19年11月26日 89名）、「学士課程教育の再考」（平成19年12月17日 68名）、「教養教育の現状と課題」（平成20年1月25日 53名）、「金沢大学の学域・学類制度について」（平成20年2月18日 35名）及び「新潟大学の副専攻制度について」（平成20年3月6日 26名）を開催した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>

<p>【71】 全学FD委員会の下に置く全ての教育組織等(全学教育, 学部, 学科, 学府, 専攻等)のFD委員会に、各教育組織等のFDの企画・実施及びその報告を義務付ける。</p>	<p>【71】 全学FD委員会において定めた方針により、各部局におけるFDの実施状況を報告させる。</p>	<p>全学FD委員会において、部局FDの報告の方針について審議した。その結果、部局FDにおける「FDの成果・効果・改善策等」を記載することとし、参加者名簿も併せて提出することが了承され、年度末までに適宜報告することとした。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【72】 全ての教員に年間1回以上のFD企画への参加とその報告を義務付ける。</p>	<p>【72】 教員の全学FD又は部局のFDのいずれかのFDへの参加を義務づける。</p>	<p>大学設置基準の改正を踏まえ、全ての教員に年間1回以上のFD企画への参加とその報告を義務付けることを全学FD委員会で決定した。 その結果、部局でのFDの実施状況を全学FD委員会が把握することとし、実施報告書の提出を義務づけることとなった。 併せて、各教員のFDへの参加状況については、「大学評価情報システム」(教員が自らの教育研究等活動状況を入力し公開するデータベース)の入力項目の一つである「ファカルティディベロップメントへの参加状況」に入力することとした。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【73】 本学独自の「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)」により、教育内容等改善のための開発研究の支援を強化し、その成果を有効に活用する。</p>	<p>【73】 教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)のCタイプにおいて、教育内容改善等のため、継続的に支援する。また、成果の有効利用を図るため、継続課題についてはヒアリングを、終了課題については成果報告会を行い、点検・評価を実施する。</p>	<p>教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)のCタイプにおいて平成19年度に5件の新規課題が採択され、教育改善のための支援を継続的に実施している。 また、本タイプにはおいては、従来、助教(助手)が研究代表者になることができなかつたが、教員組織の再編成に伴う制度の見直しを行い、助教も研究代表者になることができるることとし、より一層幅広い層から新規テーマ等の応募ができる体制を整備した。 継続課題に関しては、実績ヒアリングを実施し、進捗状況の把握と今後の活動に資するための助言を行い、終了課題については、研究成果概要・研究成果報告書を提出させるとともに、研究成果発表会を実施し、今後の成果の有効活用のための助言・指導を行った。 また、ヒアリング結果に応じた予算配分を行うなど、評価結果を活用するための取り組みを実施している。 さらに、終了課題のうち、特色のある成果をあげたものについて、拡大役員会において同成果を発表し、執行部において今後の方向性等を議論するための材料とするなど成果の有効活用を図った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【74】 附属図書館は、学生用、研究用、貴重図書等の図書収書基準を制定し、体系的で網羅性のある蔵書構築を行うとともに、学習、調査、研究の目的に対応した閲覧環境を整備する。さらに、電子図書館機能を充実・強化する。また、業務の合理化やキャンパス移転に対応して組織・機構の再編、見直しを行い、利用者サービスの向上を図る。</p>	<p>【74-1】 電子ジャーナル経費の共通経費化を実施する。</p> <p>【74-2】 利用者のニーズに応じて図書館の学習スペース改善と授業連携を進める。</p>	<p>昨年度全学的に承認されたことを受け、電子ジャーナルパッケージ契約維持に必要な総額の全学共通経費化を今年度より実施した。 なお、当初、共通経費化による各部局負担額の激増激減緩和のため3年間の移行措置を行うこととしていたが、全学的に予算配分方式の変更が行われたことにより、移行措置は不要となった。 全学共通経費化の実施により、経費節減と電子ジャーナルの安定供給が可能となつた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>利用者のニーズに応じた図書館の学習スペース改善と授業連携を進めるため、附属図書館利用支援課を中心に、学生モニター調査を実施するとともに、利用スペースの再配置、授業と連携した情報リテラシー教育を推進した。 学生モニター調査については、利用者のニーズを直接的な対話を通じて調査するため、10月から3月までの6か月間、中央図書館において実施した。参加者は学部学生3名、修士課程3名、博士課程2名の計8名で、職員との懇談会等により、率直な意見や要望を聴取した。</p>

利用スペースの再配置については、六本松分館の理系図書館への移転に伴う再配置計画にそって、一部資料を先行して移設するなどの作業を行った。

情報リテラシー教育については、授業との連携を教員へ積極的に働きかけた結果、コアセミナーでの情報リテラシー講習会の活用が増加し、情報リテラシー講習への参加者数が前年度より約5割増加した。

以上、年度計画を十分に実施している。

【74-3】
電子リソースの有効活用をはかるためのリンクサービスを強化し、ホームページやMyLibrary機能の利用促進をはかる。

附属図書館事務部において、電子図書館機能の強化と利用促進を図った。本学独自のリンクサービス「きゅうとLinQ」については、対象データベースとしてWorldCat, ERIC, Scitation, Scirusを追加し、Google Book Searchとの連携も実現したことにより、利用が前年より約3割増加した。

図書館ポータルサイト「きゅうとMyLibrary」については、コアセミナーやオンラインマニュアル講習会において積極的な広報を行った結果、利用が前年同月比で平均約2割増加した。

10月に全面リニューアルした附属図書館Webサイトでは、膨大な電子リソースへの的確かつ効率的なナビゲーション機能、オンライン申込み機能の拡張、電子リソースの拡充などにより、Web上の学習・研究サポートを強化した。またCMS（コンテンツ・マネジメント・システム）採用により、更新・管理を容易にした。

上記の機能強化と利用促進に加え、企画講習会をすべてのキャンパスにおいて計31回行うなど重点的に実施した結果、データベースや電子ジャーナルを含むこれら電子情報の利用が大幅に增加了。

以上、年度計画を上回って実施している。

【74-4】
ICタグ、個人認証システム、自動書庫等の新技術の図書館への活用を進める。

ICタグ、個人認証システム、自動書庫等の新技術の図書館への活用を進めるため、附属図書館研究開発室、利用支援課及び分館で連携して検討・実施した。

ICタグについては、筑紫分館におけるRFIDタグ共同実験を継続し、安定運用を確認した。

個人認証システムについては、伊都地区におけるMIID（全学共通認証基盤）の実証実験に参加し、デジタルコミュニティ証での入館、図書の貸出業務を継続して運用した。

自動書庫については、六本松地区移転に備え、理系図書館の自動書庫の増設仕様書（案）を策定した。

以上、年度計画を十分に実施している。

【74-5】
六本松地区の伊都地区への直接移転に対応した図書館サービス計画の策定を行う。

六本松地区移転に対応した図書館サービスのあり方を検討するため、附属図書館商議委員会の下に専門部会を設け、審議を行った。

新しい移転スケジュールに対応した附属図書館の移転の概要をまとめた「九州大学附属図書館移転計画2007」を策定し、これに基づき、「六本松地区移転に係る資料の移動・配架方針」（案）、及び「理系図書館サービス・業務運用計画2007」（案）を策定した。

以上、年度計画を十分に実施している。

【74-6】
高度な知識を持った図書館員の育成を目的として平成18年度から開始した「ステップアップ研修」を継続し、内容の拡充をはかる。

附属図書館図書館企画課を中心に、「ステップアップ研修」のカリキュラムを企画・実施した。

昨年度でプログラムを完結した漢籍講習会を発展させ、「貴重文物講習会」を立ち上げた。これは、創立100周年を控え、九州大学が所蔵する貴重文物への認識を深めていくというもので、今年度、6回の講習会を実施した。

また、昨年度より行っている図書館Web勉強会の発展形として、SNS(Social Networking Service)を利用した新しい図書館サービスを検討するためのSNSゼミを開始した。さらに、Webサービス開発についての知識・技能を修得し、図書館のWebサー

		ビスを活性化させるため、Webアプリケーションゼミを企画し、12月より実施した。以上、年度計画を十分に実施している。
【75】 全国的に数少ない医学・生物学系の拠点校（外国雑誌センター館）としての全国共同利用の機能をさらに発展させる。	【75】 文献複写の電子的送信（D D S）サービスについて、円滑な運用をはかる。	医学・生物学系の拠点校として、外国雑誌センター館としての指定を受けている本学の医学分館を中心に、全国共同利用機能をさらに発展させるため、以下の取組を行った。 (1)18年度にサービスを開始したe-DDS(Electronic Document Delivery Service；電子的文献複写サービス)は、順調に利用の伸びを示しているが、事務処理のさらなる効率化のため、システム改善として、送達が完了した電子的文献をサーバから自動的に削除する機能を追加した。これにより送達後の事務処理が大幅に簡略化された。また、 (2)外国雑誌センター館会議において、DDSサービス受託館の円滑な運用を図るため、複写物の電子的送信が認められている著作権委託管理物であることの確認作業の重要性を指摘し、国立情報学研究所による著作権確認ツールの開発を要望した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【76】 利用者サービス向上のため長時間開館を促進する。	【76】 早朝開館のための環境整備を行う。	中央図書館において、10月、それまでの9時開館を1時間早め、8時開館の試行を開始した。 11月まで試行した結果、9時までの1時間で1日平均約43名の入館者があり、利用者のニーズが十分にあると判断されたため、引き続き実施することを決定し、20年4月からの本格実施に向けて利用規程や勤務体制の整備を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。
【77】 アジアをはじめ世界に開かれた大学を実現するため、附属図書館とアジアの大学等図書館との交流を深め、情報資源等の相互利用を推進する。	【77】 海外（特にアジア）の大学図書館との交流と相互利用を継続して進める。	附属図書館事務部において、海外大学図書館等との情報資源の相互利用及び業務・人的交流を推進した。 資料の相互利用については、日韓ILL/DD(Interlibrary Loan/Document Delivery)の複写受付は67件あり、安定的に運用されている。 業務交流については、以下の往訪により、実務レベルでの情報交換を行った。 <ul style="list-style-type: none">・11月、台湾大学図書館より副館長等計4名の来訪、自動書庫システムや電子サービス等についての業務的な情報交換。・1月から2ヶ月間、ソウル大学より1名を客員図書館員として研修受け入れ。・2月、クイーンズランド工科大学図書館（オーストラリア）の職員を迎える講演会開催。・3月、九州大学図書館より台湾大学を訪問し、業務交流。 また、前年度の職員海外研修の成果を職員間で共有し、業務にフィードバックするため、「海外研修報告会」を開催した。 さらに、昨年度の職員長期研修が、トロント大学図書館との図書館間学術交流協定締結へと発展し、これまでのアジアの域を超えた交流へと拡大した。 以上、年度計画を上回って実施している。
【78】 入学者選抜、高等学校との連携、教育支援、教育方法等の在り方について、総合的な研究開発を行うとともに、全学教育の支援業務を行う。	【78】 入学者選抜、高等学校との連携、教育支援、教育方法等の在り方について、総合的な研究開発を行うとともに、全学教育の支援業務を行う。	入学者選抜、高等学校との連携、教育支援、教育方法、学生生活・修学相談に係る諸問題について、その支援業務に当たった。主な、支援業務は次のとおりである。 <ul style="list-style-type: none">・入試成績、学内成績の追跡調査による選抜方式別比較、指導教員によるAO選抜入学者と一般選抜入学者の特性の比較調査の実施・追跡調査等の結果を踏まえた入試方法の改善の支援（21世紀プログラム、芸術工学部、教育学部、医学部保健学科）・体験授業、サマースクール、オープンキャンパス、出前授業、高校生への案内および高校教諭との交流、芸術工学部東京サイトでのデザインジュニアセミナー等、高大連携事業の実施・平成19年度全学教育FD「成績評価に関する基準の策定とその運用」の企画・運

		<p>営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育改革研究会「学士課程教育の再考」の実施 ・全学教育における成績評価指針の策定 ・平成21年度からの全学教育に対する全学教員出動体制方針の策定 ・平成20年度からの「チャレンジ21」の策定 ・学生生活・修学相談セミナー、学生生活・修学相談会議の開催 ・伊都キャンパスでの学生生活・修学相談活動の実施 ・キャンパス移転への適応に対する教職員、院生を対象とした面接調査の実施 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【79】 外国人留学生に対する日本語、日本文化 ・日本事情等の教育及び就学・生活上の指導助言を行うとともに、海外留学を希望する学生に対する就学・生活上の指導助言を行う。	【79】 外国人留学生に対する日本語、日本文化 ・日本事情等の教育及び就学・生活上の指導助言を行うとともに、海外留学を希望する学生に対する就学・生活上の指導助言を行う。	<p>留学生センターにおいて、本年度は以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学および九州北部地域の大学院入学前の研究留学生に対し、6か月間の予備教育コースを春・秋の年2回開講し、日本語の集中授業および就学・生活上の指導、助言を行った。(春10名 秋12名) ・日本政府と韓国政府の共同事業における本学理工系学部への留学予定者に対し、日本語、日本事情、英語、数学、物理、化学の各科目で、入学期前予備教育を行った。(7名) ・学生交流協定校から選抜・派遣されたJTW短期留学プログラム生に対し、全学補講コース (JLC) (レベル別、技能別) で日本語教育を行った。(受講者数 春学期47名 秋学期43名) ・海外の大学で日本研究を主専攻とする学部学生で在外大使館から推薦された国費留学生および海外協定校からの学生を、日本語・日本文化研修コースに受け入れ、日本語、日本事情、課題研究等の授業を実施した。(7期21名 8期20名) ・本学が実施するATWサマーコースで来学した学部生、大学院生に対し、レベル別に編成した日本語コースを提供した。また、希望者には少人数対応の日本語ワークショップ (WS) を実施した。(49名 WS7名) ・ソウル大学からの要請・委託を受け、「ソウル大学のための上級日本語コース」を5週間実施した。(学生数12名、開講日本語クラス数11クラス、週当たりの受講時間15時間) ・アテネオ・デ・マニラ大学からの要請・委託を受け、「アテネオ・デ・マニラ大学の学生のための日本入門プログラム (ジャパンイメージョンプログラム)」を実施した。(学生数15名、日本社会・文化に関わる講義21時間、日本語クラス12時間) また、本学の学生との交流会や、太宰府等への見学旅行も行った。 ・マヒドン大学と教育連携プログラムを実施した。教員交換プログラムとして、マヒドン大学文学部にて集中講義「Intensive Japanese for Communication」を行った(平成20年3月の5日間、総時間25時間)。学生交換プログラムとしては、平成19年9月の学生派遣の際には本学の学生10名を引率し、また平成20年3月には「Short Term Immersion Program for Mahidol University Students」を実施し、10名の学生を受け入れ、日本語・日本文化に関わるプログラム(14日間 日本語: 15時間、日本文化: 18時間、日帰り見学旅行4回)を提供した。 ・箱崎、六本松、伊都キャンパスおよび国際交流会館に相談室を設置しており、留学生等に対する相談業務を行っている ・学部留学生に対し、総合科目「日本事情」その他の講義を行った。 ・「九州大学留学生会」「九州大学イスラム学生会」「九州大学国際親善会」などの学生団体に対し、顧問として助言・指導を行った。 ・海外留学を希望する学生に対し、海外留学説明会、アジア留学説明会等において、就学・生活上の助言を行った。 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
		- 103 -

<p>【80】 健康科学に関する研究並びに保健及び体育に関する教育を行うとともに、職員、学生の保健管理及び体育指導に関する専門的業務を行う。</p>	<p>【80】 健康科学に関する研究並びに保健及び体育に関する教育を行うとともに、職員、学生の保健管理及び体育指導に関する専門的業務を行う。</p>	<p>健康科学センターにおいて、本年度は以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究: 大型科研費基盤研究(B)が新規に1件、継続2件採択され、個々の専門的な研究とともに、多様な専門家による学際的健康科学の研究を推進した。学生の心身の健康問題に対処しうる独創的体育プログラム開発に関する健康・スポーツ科学科目的授業研究を進めた。健康管理業務に関する研究も積極的に推進した。 ・教育: 心身の健康を維持増進できる人材の育成のため、全学教育において、必修、選択科目を含む多様な科目(健康・スポーツ科学科目、共通コア科目、理系コア科目、個別教養科目)を開講、担当した。また、大学院においては、幅広い知識と高度な専門性を持った専門職業人の育成を図るとともに、大学院共通教育科目を開講し、大学院生に対する健康・人間教育を行った。 ・業務: 大学構成員に対し健康診断やその事後措置、心身の健康相談を通して、健康で快適なキャンパス・ライフの支援体制の確立を目指した。また産業医として安全衛生管理業務を果たし、本学の安全衛生活動の整備・改善に寄与した。 ・地域・社会貢献: 公開講座や各種講演会・セミナー等で研究成果を地域・社会に積極的に還元するとともに、地域・社会の審議会委員や指導員として健康施策や健康増進事業に貢献した。 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【81】 医学・歯学・薬学・保健学の分野に関する実習及び演習を通じて医療系分野の知識の統合的理解を助長させるため、指導及び助言を行い、併せて自学自習に共用させ問題解決型能力を育成する。</p>	<p>【81】 医学・歯学・薬学・保健学の分野に関する実習及び演習を通じて医療系分野の知識の統合的理解を促すため、指導及び助言を行い、併せて自学自習に共用させ問題解決型能力を育成する。</p>	<p>医療系統合教育研究センターにおいて、本年度は以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療系統合教育科目「インフォームドコンセント(導入編)」「インフォームドコンセント(実践編)」、「漢方」「薬害」を企画実施した。具体的に前2科目は、医学部・歯学部及び薬学部の混成少人数グループによる、認識の違いや、相互理解を深めるための討論、およびロールプレイとその結果発表などについて学生企画を交えて行った。後の2科目は、単独の部局では企画・運営が困難な、学際的社会的な科目について、講義およびグループ討論などを活用した教育を行った。 ・病院地区における教育資源の共有化を目指し、①平成16年度～18年度に採択された現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)「Web-Based Trainingを用いた医療系統合教育」の取組成果を九州大学全学FDにおいて報告し、eラーニングの全学的推進に寄与した。②引き続き、模擬患者の養成、および医学部医学科、同保健学科、歯学部の授業、実技試験などへの派遣を行った。また、③九州大学病院の旧病棟を改装した「臨床スキルトレーニングセンター」の管理、すなわち、各種シミュレーターや教育用ノートPC、教材、消耗品などの貸し出しや施設の清掃にかかる手続きなどの業務を行った。さらに、④九州大学病院で実習を行う、医学部医学科、保健学科、歯学部、薬学部の学生における、病原性微生物等による感染対策について、各部局および健康科学センター担当者間の連絡会議を開催、運営し、対策の円滑な実施を促進した。 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中期目標

1) 学生への学習支援に関する基本方針

○学生の立場に立った教育という観点から、学生が心の豊かさとたくましさを備え、円滑な学習を進めることができるように、幅広い支援と修学指導・進路相談を行う。

2) 学生への生活支援等に関する基本方針

○生活相談と生活支援・研究活動支援及び課外活動を充実させるとともに、豊かなキャンパス生活向上のための福利厚生施設を充実する。

3) 学生への就職活動支援に関する基本方針

○学生の就職活動への相談体制、支援策を充実させるとともに、その支援機関の充実・整備を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【82】 教育組織ごとに、入学から卒業まで継続して修学相談等に当たるシステムを確立する。</p>	<p>【82】 各部局において、修学相談状況等を検証し、より充実した相談システムへの改善を図るとともに、学生生活・修学相談室及び各部局の修学相談体制と連携をとりながら活動状況を全学で共有化する。</p>	<p>平成19年9月に開催した「学生生活・修学相談セミナー」において、学生相談システムを改善した部局（法学部・農学部・理学部）から、その経緯と成果の報告が行われ活動状況が全学で共有された。さらに、各部局における修学相談体制の検証と充実への取り組みについて報告を求め、学生生活・修学相談室紀要に掲載するとともに「学生生活・修学相談室会議」において討議を行った。 また、全学FD及び部局FD（計3回）において、高等教育開発推進センター所属の学生生活・修学相談室常任相談員が講師を務め、修学環境の改善に向けた提言を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【83】 全学教育の中に組み込まれた人格形成を促進する科目の履修等とも連携させ、学生生活・修学相談活動を充実する。</p>	<p>【83-1】 平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、人格形成を促進する教育を実施する。</p> <p>【83-2】 個々の相談活動の分析から明らかになった学生期の心理的問題を、全学教育での人格形成を促進する科目の内容に反映させることを継続して行うとともに、受講生の反応を分析し、個別相談と全学教育の一層の連動を図る。</p>	<p>人格形成を促進する教育を実施するため、文系コア科目「心理学」（『人間関係の科学』及び『学生期の心理的課題』を副題とする。）を開講した。 学生生活・修学相談室の常任相談員（カウンセラー）が授業を担当し、全学部に渡って857名が受講した。学生アンケート結果からは、「他学部生の友人ができた」、「人間関係をより良くするためにコミュニケーションの重要性が認識できた」などの成果が得られた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>個別相談結果の分析から明らかになった学生期の心理的課題を授業内容に反映させた。 具体的には、入学期の生徒から学生への移行と適応の問題、その後の修学目標の再構築、中間期における人間関係の展開、卒業期の進路選択の問題等を授業計画に折り込んだ。さらに、講義だけでなく、学生間の意見交換を行うなど、学生が主体的にこれらのテーマに関わるように授業形態を多様化するとともに、受講生の反応を分析し、「学生生活・修学相談紀要」に掲載した。また、常任相談員の授業を受けた受講生が、授業のテーマ等と関連して、個別相談を利用した実態を報告し、個別相談と授業の連動についての検証を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
	<p>【83-3】 伊都キャンパス移転学生を対象としたアンケート調査結果及び学生生活・修学相談室伊都キャンパス分室における相談状況を検証し、伊都キャンパスで修学する学生への学生生活及び修学支援の充実を</p>	<p>伊都キャンパスにおける前年度までの調査結果と相談状況を踏まえ、学生支援の充実のために、平成19年4月には「学生生活・修学相談室伊都分室のしおり」を教職員及び学生に配布した。また、10月には伊都キャンパス内の学生支援窓口の概要と学生の紹介の仕方についてまとめた文書「伊都キャンパスの教職員の皆様へ」を伊都地区の全教員にメールで周知した。 また、12月には過去3年分の学生対象のアンケート調査結果から質問項目を精選</p>

	図る。	し、伊都地区での学生生活及び修学支援の充実に向けて質的な調査（学生及び教員対象）を実施した。このような移転後の学生生活と修学についての実態を分析し、「学生生活・修学相談紀要」に掲載することで、今後の更なる改善に向けて資することとした。 以上、年度計画を十分に実施している。
【84】 高校教育における履修内容等に留意し、科目選択に関する適切な履修指導を行う。	【84】 工学部を除く理系学部生に対し高校時における物理の履修状況に応じた教育を実施する。 また、平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、大学における学修への適応を促進する教育を実施する。	「力学基礎・同演習」及び「熱力学基礎」において、高校時における物理学の履修状況に応じてクラス分けを行った。 大学における学習への適応を促進する教育として「コアセミナー」を学部1年次に対して必修科目として開講した。 以上、年度計画を十分実施している。
【85】 全授業担当教員が、授業に関する様々な相談等に応じるオフィスアワーを設定する。	【85】 全授業担当教員へのオフィスアワー制度等の義務化に向けた制度案等を策定する。	授業に関する様々な相談等に応じるためにオフィスアワーの設定について、各学部・学府の状況について調査を実施した。調査の結果、各学部・学府では、オフィスアワーを適切に設定するか或いはメール等を活用した相談体制が十分に整備されており、さらに、シラバス等にも授業担当教員への連絡方法などの記述がなされていることが確認された。 このことにより、授業に関する相談体制は既に整備されており、オフィスアワー制度の義務化に向けた制度案等を策定する必要がないことが確認できたため、義務化に向けた制度の検討の必要はなく、中期計画の趣旨は達成されていることが確認された。 以上、年度計画を十分に実施している。
【86】 単位修得不良者の指導体制を充実する。	【86】 成績不振者の早期発見のため、GPA制度の活用法を検討する。	各学部・各学科における修学指導体制及び成績不振者を早期発見するための方策等を調査し、「新しい成績評価(GPA制度)について(教員用)」に掲載し、各教員及び関係事務職員に配布して情報を共有した。 また、履修から修得までの履修履歴を数値化するGPA制度の活用法を検討した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【87】 学生へのサービスと教育活動への支援を向上させるために、情報技術を積極的に活用する。	【87】 全学的な教育情報ポータルサービスの提供により学習の円滑化を図る。	学生へのサービスと教育活動への支援を向上させるために、情報基盤研究開発センターが中心となって、WebCTというコース管理システムを導入し、サービスを提供了。WebCTは、Webを利用した学習と教育の支援システムであり、シラバスや授業資料の提示、オンラインテストやアンケートの実施、課題の提示と回収、成績管理、コミュニケーション機能、カレンダー、教員や大学からの事務連絡機能等、学習・教育を支援する各種ツールを備えているもので、平成19年度では338の授業等で利用した。 さらに、WebCTと既設の学務情報システム（教務事務関係）との情報連携やポータルシステムによる学内教育情報サービスの一元管理についても検討を進めている。 以上、年度計画を十分に実施している。
【88】 教育・授業に関する情報取得や意見交換等ができるネットワークシステムを構築し、学生及び教職員が学内外からアクセスできるよう整備する。	【88】 教務システムを活用し、Webによる成績照会、進級・卒業判定情報の提供等を充実する計画を情報基盤研究開発センター及び関係課等と協力して立案する。	成績照会や卒業判定情報の提供に必要となる進級判定基準、卒業判定基準等のデータ形式を決定し、データの一部を整備した。さらに、進級判定資料、卒業判定資料を作成するためのバッチ方式によるシステムを開発しテスト運用を行った。全学規模の進級判定基準および卒業判定基準の整備には多大なコストがかかり、担当部署の決定と担当者の教育が必要であることが明らかになった。また、適切な運用のためには、判定基準データの監査体制が必要であることが明らかになった。

教育用学生IDおよび九州大学全学共通ID(SSO-KID)を用いて、学外から教務システムWebにアクセスすることを想定した場合に考えられるセキュリティ上の問題を検討した。その結果、教職員について、学外から教務システムを利用可とするためには、大幅なセキュリティの強化が必要であるとの結論に至った。ただし、学生についても、ある程度のセキュリティ強化が望ましいとの結論に達した。
以上、年度計画を十分に実施している。

【89】
短期留学制度による外国の大学への派遣数が増加するように履修指導を充実する。

【89】
短期留学制度による外国の大学への派遣数を増加させるために英語による開講科目の受講を推奨するとともに、情報提供の充実を図る。また、海外短期語学研修制度(韓国語・中国語)を一層促進する。

短期留学制度による派遣数を増加させるため、英語による開講科目の受講を推奨し、メールマガジン及びホームページにより情報提供を行った。また、六本松及び箱崎キャンパスで交換留学説明会を実施した(六本松: 5月開催 参加105名、箱崎: 7月開催 参加62名)。その結果、短期留学プログラム(JTW)及びサマープログラム(ATW)合わせて44名の日本人学生が英語による開講科目を受講し、昨年度の33名より増加した。

また、8月には中国語、韓国語の短期語学研修を実施し(中国: 大連外語語学院3名、韓国: 延世大学校8名)、帰国後の成果報告会において、参加学生の語学力向上が各語学教員により確認でき、同制度の一層の充実を図ることができた。

英語の短期語学研修については、ミシガン大学で一般的な英語研修を実施してきたが、卒業後の英語活用の即効性を重視し、より実務的な英語能力を修得させるため、本学のカリフォルニア・オフィス及び米国同窓会の協力を得て、カリフォルニア・モントレー国際学院において、「九大生のためのビジネス英語&理工系英語サマースクール」(4週間の集中コース)を実施した(参加者9名うち大学院生2名、学部生5名、21世紀プログラム課程生1名、留学生(大学院生)1名)。

さらに、生協主催のTOEFL・iBT対策講座の企画立案・広報を支援し、新世代TOEFLにおけるスコアアップ策を具体的に提示することで学生の留学実現を支援した。新入生向けの留学案内パンフレット「九大から世界へ飛びたい!! ~留学のすすめ~」を作成し、入学式で新入生に配布することで留学を促し、また、本学ホームページの国際交流関係サイトにも掲載し、学内教職員、在校生及び受験生にも情報提供を行った。

以上、年度計画を十分に実施している。

【90】
学部学生の大学院進学に対する指導体制の充実を図る。

【90】
各学部における大学院進学の指導体制について、情報共有を図り進学指導に活用する。

各学部における大学院進学の指導体制の充実について、取組状況を調査した。取りまとめの結果、各学部において入試説明会を開催し、ホームページにて募集要項、アドミッションポリシー及び過去の入試問題等の入試に関する情報を公開している専攻等が確認できたことから、学部学生に対する指導体制が充実していることが確認できた。調査結果は、教務委員会を通じて全学部に報告することにより情報共有を図り、進路指導体制について今後の改善に活用することとした。

以上、年度計画を十分に実施している。

【91】
学生センターによる生活相談と生活支援を充実・強化する。

【91-1】
学生モニターミーティング、寮生等懇談会並びに学生生活実態調査などを通じて学生の意見・要望等を聴取し、生活支援方策の改善等に活かす。

生活支援の充実・強化を図るため、学生モニターミーティングを10月及び3月に、寮役員等との懇談会を6月(ドミニターI・松原寮・貝塚寮)、10月(井尻寮)、11月(井尻寮・ドミニターI)及び12月(松原寮・貝塚寮・井尻寮)に開催し、学生の意見・要望等を聴取した。

また、7月には「学生生活実態調査」を実施、12月には「伊都キャンパスの生活状況等に関するアンケート調査」を実施し、回収したデータの分析及び意見等の取りまとめを行い、報告書を公表した。

上記の会議及び調査により聴取した意見・要望及び分析結果等に基づき、箱崎文系地区の食堂・売店の改修、箱崎地区課外活動共用施設の整備等及び学生寄宿舎等の改修・充実を図るとともに、今後の生活支援施設の整備等に活用した。

以上、年度計画を十分に実施している。

	<p>【91-2】 相談業務担当者等、職員のスキルアップを図る。</p>	<p>12月及び3月に「『何でも相談窓口』担当者連絡会議」を開催し、各地区における相談状況の情報を共有するとともに、平成18年度に作成した「『何でも相談窓口』担当者の窓口対応等のマニュアル」の改訂を行った。また、各学部等の学務系職員を対象とした「『何でも相談窓口』研修会」を開催し、相談業務に係る知識の修得と対応能力の向上を図った。</p> <p>3月には、各相談組織の教職員による「学生生活相談連絡協議会」を開催し、情報の共有化を図った。</p> <p>一方、学務系職員の必要な基礎的知識と業務意識の向上を図るため、学外講師の講演を含む初級研修会（11月）及び中級研修会（12月）を開催し、学務系業務の知識の修得及び職員の窓口対応、教育支援や学生支援に係る諸課題についての協議を行った。更に、授業料免除事務担当者を対象とした実務研修を7月に実施するとともに、平成20年度授業料免除申請の受付に向けて1月にも実務研修を実施した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【92】 健康科学センターによる健康相談、メンタルヘルス相談、保健管理、スポーツ相談等諸活動を充実・強化する。</p>	<p>【92】 健康科学センターによる学生に対する健康相談等の体制の充実・強化に向けて、健康増進ホームページの充実、全学的な対策実行組織を通じたメンタルヘルス増進の積極的な活動、健診データベースの活用、スポーツ相談の充実を行う。</p>	<p>学生に対する健康相談等の体制の充実・強化に向けて、最新の健康情報トピックス、学生の健康に関する基礎データなどを適宜掲載し、ホームページの充実を図った。</p> <p>健診データについては、定期健康診断データに関してはすでに各キャンパス分室で利用可能となっているが、それに加えて日常業務のデータ（受診歴、診断、担当者、処方など）を分室相互間でアクセスにより行うことにし、実施している。</p> <p>メンタルヘルスに関しては、全学組織としての学生生活連絡協議会において、学生のメンタルヘルスに関するデータを適宜報告し、情報の共有を図っている。また、学内の学生相談の専門家会議については、今年度7月に開催し、主に伊都地区についての意見交換を行った。なお、学生の復学時支援については、「復学時リーフレット」を配布し、該当者への対応を行っている。</p> <p>スポーツ相談では、相談業務についてホームページ等で広報し、着実に対応している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【93】 学生の学業及び課外活動を助成することを目的として設立された「九州大学学生後援会」を発展・充実させる。</p>	<p>【93】 九州大学学生後援会における既存事業の評価・検証に基づき、効果的な学生支援事業を実施する。</p>	<p>前年度に実施した事業の評価・検証に基づき、今年度事業において、奨学金枠及び緊急支援助成枠の拡大等の改善を図るとともに、学生後援会活動内容をPRするため、大学の各行事等（学園祭及びホームカミングデー）のパンフレット等に学生後援会支援状況等の記載を依頼した。さらに、11月に開催された学園祭及びホームカミングデーにおいて、学生後援会ブースを設け、OB及び父母等にPR活動を実施した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【94】 課外活動を支援するための支援組織と施設設備を充実する。</p>	<p>【94-1】 サークルOB会及びサークル役員・顧問教員等との協議会を開催し、OBと学生の交流を行うことにより、OB会への理解を深め、支援組織を強化する。</p> <p>【94-2】 六本松キャンパスの伊都キャンパスへの移転に係る課外活動施設の新設及び既存の施設設備の充実を計画し可能なものから整備する。</p>	<p>サークル顧問教員等懇談会を6月及び2月に開催し、総長等とOB、顧問教員、学生との意見交換を行って、各サークルOB等と大学との理解を深めるとともに、今後のサークル活動支援の充実を図った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>伊都キャンパスの課外活動施設においては、仮設アーチェリー練習場を新設するとともに、学生支援施設の課外活動利用時間の改善を行い、平日の時間延長、土、日、祭日及び夏季休業期間等の利用を可能にした。</p> <p>建設予定の総合体育館、陸上競技場、多目的グランド、テニスコート、弓道場等を使用する各サークルの主将、主務及び顧問教員に対して概要説明を行い、要望書を提出させ、取りまとめたものを関係部署へ提出した。</p> <p>既存施設については、箱崎キャンパス課外活動共用施設の整備、グランドの土の</p>

入れ替え及びアーチェリー場の整備を行った。また、九州地区国立大学九重共同研修施設を整備し、AED（体外式心臓除細動器）についても2ヶ所に設置した。
なお、病院地区グランドの夜間照明について、平成20年度に設置することとした。
以上、年度計画を十分に実施している。

<p>【95】 各キャンパス内の食堂、売店、書店、学生宿舎などの福利厚生施設を整備する。</p>	<p>【95-1】 六本松キャンパスの伊都キャンパス移転に伴い建設する食堂、売店、書店及び学生寄宿舎の整備計画を具体化する。</p>	<p>平成21年4月の六本松キャンパスの伊都キャンパスへの移転に伴う食堂・喫茶及び売店の整備について、「伊都キャンパスセンター地区生活支援施設等事業者選定委員会」において、移転対象人員に対応できるよう合計1,290席の食堂・喫茶及び売店の整備計画を決定し、7月に公募を行い運営事業者を選定した。施設の建設は平成20年1月に着工し、平成21年1月の完成予定であり、備品調達を並行して進めている。 学生寄宿舎の整備については、ドミトリイⅡの設計に必要な設備等に係る要求水準を、平成18年12月に実施したドミトリイⅠ入居者アンケートを参考に6月に作成した。ドミトリイⅡは、学生用の単身室242室、夫婦室20室、研究者用の単身室6室、夫婦室6室の合計274室の計画で平成19年12月に着工し、平成21年1月に完成予定であり、備品調達を並行して進めている。なお、これらの整備にあたっては、「伊都キャンパスの生活状況等に関するアンケート」(平成18年度)を実施し、検討資料として活用した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>【95-2】 病院地区の再開発に伴い、食堂・売店を整備する。</p>
<p>【96】 大学院生の国際・国内学会での学術発表を経済的に支援する制度を強化する。</p>	<p>(18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	
<p>【97】 大学院生の留学意欲を高めるため、その基盤となる経済的支援策を強化する。</p>	<p>【97】 長期留学生派遣制度、全学協力事業基金等の情報提供を一層拡充するとともに全学協力事業基金の充実を図る。</p>	<p>全学協力事業基金による留学資金援助制度について予算を確保するとともに、5月、7月に開催した交換留学説明会（参加者：六本松105名、箱崎62名）で情報提供を行った。 また、長期留学生派遣制度については、ホームページや学生へのメールマガジンにより積極的に情報提供を行った。さらに、11月に開催した留学成果発表会及び座談会「留学のススメ」（参加者：箱崎25名、六本松15名）で、短期・長期留学経験の利点に関する情報を提供し、12月に開催した留学と就職活動に関する説明会（参加者：六本松13名）においても実例を示しつつ情報提供を行った。 法学研究院では留学する学生に対し、国際学術交流振興基金により資金援助を行った。 今年度新たに大学間及び部局間の学生交流協定を締結し、交換留学生の留学先大学での授業料を不徴収とした（大学間：8校、部局間：8校（文、法、経、工、システム情報、農、比文、総理工、芸工））。 その結果、平成19年度の大学院生の留学者数は21名となり、前年度に続き20名以上の留学者数が定着している。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【98】 学生に対する緊急な経済支援に関する方策を策定する。</p>	<p>(18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	

<p>【99】 学位取得者を一定期間、寄附金により博士研究員として受け入れる学術研究員等制度を充実する。</p>	<p>(18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	
<p>【100】 外国人留学生の生活向上のために、教職員による支援体制、ボランティア体制、各種手引書の作成、オリエンテーションの実施等を改善・強化する。</p>	<p>【100】 各キャンパスにおける留学生相談業務の充実、教職員による支援体制、チューター制度の強化、オリエンテーションの実施等により、外国人留学生の生活を向上させる。</p>	<p>日常的に留学生支援事業の企画、立案、実施及び見直しを以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生、チューター別に、年2回のオリエンテーションを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・「外国人留学生の手引き」「留学生超入門2007」「チューターの手引き」を配布した。 ・修学・生活上に関する説明を英語で実施した。 ・法令遵守の意識を向上させるための警察署職員による説明を、英語と中国語で実施した。 ・会場に郵便局の口座開設窓口を設け、留学生への便宜を図った。 ・学部新入留学生とそのチューターに対しては合同オリエンテーションを六本松地区で実施した。また、各部局等においてもオリエンテーションを実施している。 ・箱崎・六本松・伊都・国際交流会館での留学生相談を実施した。 ・国際交流会館に入居している留学生の生活支援を行うため、在学生からサポーターを募集し、数名のサポーターが同会館に入居し支援を行っている。 ・福岡県下の地方自治体、地域国際化協会、九州大学生活協同組合等と連携し、個人の保証人を必要としない新規住居の開拓など、留学生の住宅環境整備の改善に努めた。また、本学が事務局となり運営している「福岡地域留学生推進協議会」において、留学生がアパート等に入居する際の保証人を地域国際化協会から大学等へと変更することで、窓口でのアドバイスが円滑化され、生活支援が強化された。 ・「留学生支援情報データベースシステム」(http://intsupdata.isc.kyushu-u.ac.jp/acspace/portal/acspace)の運用を開始した。 ・国際交流会館のホームページについて、日本語版・英語版に加え、中国語版及び韓国語版を整備することとし、原案を作成した。 ・また、地域のボランティア団体の連携協力により、国際交流会館内の施設を利用した日本語教室、茶道教室、合唱教室等の開催を積極的に実施し、地域との交流を図った。 <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【101】 学部生・大学院生の就職活動への相談体制、支援策を充実する。</p>	<p>【101-1】 これまでの取組みを検証し、就職相談や就職ガイダンス等を充実させる。特に伊都地区における就職支援策を拡充する。</p>	<p>平成18年度に実施した就職ガイダンス時等に寄せられたアンケートの学生の要望事項等を基に「就職ガイダンス実施結果及び評価報告書」をまとめて学内の関係委員会に報告するとともに、平成19年度の就職活動支援事業について了承を得た。</p> <p>就職相談業務については、平成19年度は遠隔地キャンパスの充実を図るため、伊都地区の相談日を週1日から週3日へ、大橋地区及び筑紫地区を週1日から週2日に増設した。</p> <p>また学生への就職活動の意識付けや「実践的」就職活動のアドバイスを与えること等を主旨とする「就職ガイダンス」については、対象（企業への就職希望者向け、公務員希望者向け等）を明確に区別し、内容（講演・説明会、体験報告会、模擬面接等）を充実して、7月から3月までの間に、延べ約30回開催した。特に平成19年度は学生からの開催要望の強かった伊都地区で3回（18年度は年1回）開催し・拡充した。本ガイダンスには総数で延べ3,412人が参加した。</p> <p>企業の採用担当者を集中的に招いて直接話を伺うことを主旨として開催する「学内企業セミナー」には約300社から申込があったが、過去の学生の採用実績・人気等を基に選抜して198社（18年度は168社）の参加を得て、拡充実施した。学生は総数で延べ3,606人が参加した。</p>

その他、企業の採用担当者に学内の会場を半日提供し、直接話を伺うことを主旨とする「求人企業説明会」には、年間を通して73企業が利用し、総数で延べ544人が参加した。

更に、博士人材（博士号取得者及び博士号取得を目指す者）の就職支援を目的とする「キャリア支援センター」においても各種・多様な就職支援に係るプログラム等を引き続き実施した。その中の一例として、本学の博士人材及び教員と、民間企業関係者とが忌憚なく意見を交わせる場として、「博士のキャリアパス討論会」と題したシンポジウムを企画し、学内外から90名以上の参加者があり、博士人材が抱える就職問題・課題等について活発な討論が行われた。

このほか、就職担当職員の専門性の向上を図るための取組として、部局の窓口で就職に関する事務を担当する職員を対象に、今年度も「新卒採用に関する考察」と題した研修を実施した。

以上、年度計画を十分に実施している。

【101-2】

留学生就職ガイダンスの開催、地方公共団体等との連携、就職情報提供の拡充、留学生インターンシップ制度の拡大など、留学生の就職支援活動を実施する。

留学生の就職活動への支援策として、福岡経済同友会、福岡県「国際ビジネス人材支援会議」等と連携し、以下の講演会等を実施した。

- ・福岡経済同友会との連携により7月に「留学生のための日本の企業経営者による講演会（出前講座）」を実施した。（参加者：23名）
- ・就職支援・活動の情報提供として、情報誌『2008年外国人留学生のための就職情報』（日本学生支援機構発行）を学生に配布した。
- ・10月に留学生就職ガイダンスを実施した。（参加者：33名）
- ・本学がメンバーとなっている福岡県「国際ビジネス人材支援会議」が2月に開催した「企業と留学生の交流会」に、本学の留学生5名を参加させ、日本での就職活動等における諸問題について意見交換を行い、就職活動についての情報提供等を行った。
- ・キャリアサポート室のホームページの活用とともに、就職相談員による個別の就職支援を実施した。

上記に加え次のような取り組みを実施した。

- ・工学部、工学府及びシステム情報科学府において、インターンシップの授業科目を設け、本年度7名を企業に派遣した。
- ・日本での就職に意欲のある優秀な留学生に対して、本学の教室を使用して実施している「アジア人財資金構想プログラム高度実践留学育成事業」において、管理法人の麻生塾と協力し、参加留学生（全体の8割は本学の留学生）に、日本語教育・日本ビジネス教育から就職活動支援までを行い、日本企業・日系企業で活躍できる人材の育成に向けた整備を行った。また、同プログラムの代表者として、本学の留学生が日本企業における留学生の就職意識の向上を目的に九州経済産業局が主催した「九州・アジア人財産業交流会」に参加しスピーチを行った。

以上、年度計画を上回って実施している。

【102】

就職活動への支援策を充実させるため、企業が求める人材の調査研究を実施する。

(18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし)

【103】

就職情報室による就職情報の提供と就職支援活動を充実・強化する。

【103】

これまでの取組みを検証し、就職情報提供を含む就職支援活動を充実させる。特に伊都地区における就職支援策を拡充する。また、部局の取組みをホームページ

平成18年度に実施した就職ガイダンス時等に寄せられたアンケートの学生の要望事項等を基に「就職ガイダンス実施結果及び評価報告書」をまとめて学内の関係委員会に報告するとともに、平成19年度の就職活動支援事業について了承を得た。

学生への就職活動の意識付けや「実践的」就職活動のアドバイスを与えること等を主旨とする「就職ガイダンス」については、対象（企業への就職希望者向け、公

等により公表・周知する。

務員希望者向け等)を明確に区別、内容(講演・説明会、体験報告会、模擬面接等)を充実し、外部から講師を招いて、7月から3月までの間に、延べ約30回開催した。特に平成19年度は学生から開催要望の強かった伊都地区で3回(18年度は年1回)実施・拡充した。

また、企業の採用担当者を集中的に招いて直接話を伺うことを主旨として開催する「学内企業セミナー」には約300社から申込があり、過去の学生の採用実績・人気等を基に選抜した198社(18年度は168社)の参加を得て、拡充実施した。

企業の採用担当者に学内の会場を提供し、直接話を伺うことを主旨とする「求人企業説明会」は、年間を通して73企業が利用した。これらの事業、その他の求人情報や就職情報提供企業からのイベント情報の提供等に際しては、就職情報室及び本学ホームページ等を活用して周知徹底を図った。その結果、「就職ガイダンス」には総数で延べ3,412人、「学内企業セミナー」には延べ3,606人、「求人企業説明会」には延べ544人の学生が参加した。

就職活動支援システム面でも、入力方法の改善(簡素化)を図り、求人企業データベースによる就職情報の提供を充実させた。

さらに、企業向けの本学の就職案内冊子:「卒業生採用のための九州大学案内」、学生向け就職指導冊子:「就職の手引き」を改訂し、充実を図ったほか、就職内定を得た学部4年生等と連携企画の「The Sky is The Limit! 就職活動体験談集」を編集・発行し、併せて座談会を開催した。

このほか、部局においても、例えば法学部では、知名度が高く学生に人気のある15社の採用担当者を招いての「九大法学部企業セミナー」、工学部では就職情報会社と提携した「伊都地区企業セミナー」を開催するほか、部局における就職支援活動の一覧をホームページに掲載して学生への周知を図るなど、就職活動支援を充実させた。

以上、年度計画を十分に実施している。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標

1) 目指すべき研究の方向と水準に関する基本方針

- 新しい知の創造を目指す卓越した基礎研究に重きを置き、基礎研究に支えられた先端的研究の発展を促進する。
- 人類の文化活動の根幹を担う研究において、アジアをテーマとした卓越した独創的な研究を推進する。
- 国際的・先端的研究を遂行する機関として世界的に最高水準の中核的研究拠点を目指す。
- 基幹大学の責務として、複雑・不透明な社会の展開に対応する多様な分野の研究を引き続き遂行し、社会のニーズに応える先端的研究成果を目指す。

2) 成果の社会への還元等に関する基本方針

- 知の創造と人材育成の成果を社会及び世界に向けて常に発信し、人類の福祉と文化の発展並びに世界の平和に貢献する。
- 社会の要請に対応して産官学連携研究を推進し、産業の振興、地域・社会の発展に貢献する。

3) 研究の水準・成果の検証に関する基本方針

- 研究の質の向上を図るため、研究の水準・成果を評価・検証する体制を構築し、機能させる。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【104】 総合大学における各研究院・附置研究所・研究センター等の使命に基づき、組織の明確な研究理念・目的を掲げ、各分野の特性に配慮して達成目標を明らかにするとともに、目指すべき研究の方向性を示し、構成員への周知・徹底を図る。</p>	<p>【104-1】 各研究院・附置研究所・研究センター等の使命に基づき、研究理念・目的、達成目標をホームページ等に掲示し、構成員への周知・徹底を図る。</p> <p>【104-2】 戦略的教育研究拠点である未来化学創造センター、バイオアーキテクチャーセンター、システムLSI研究センター、デジタルメディア・イニシアティブ、及びアジア総合政策センターについて、研究理念・目的に沿った活動を着実に遂行するとともに、進捗状況を点検する。</p>	<p>各部局等における研究の理念・目的及び達成目標を、「理念・目的」及び「達成目標」という全学共通の項目により作成し、ホームページに「部局の研究の理念等」という独立した項目を設け掲載した。本取り組みにより、学内構成員へ各部局等の明確な研究の理念等の周知・徹底が行われた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>戦略的教育研究拠点の活動状況の把握及び適切な助言等の支援を目的とした、「活動状況報告会」を企画専門委員会及び研究戦略委員会の主催により実施した。平成19年度は、5年間の时限付きの組織である戦略的教育研究拠点を設置して3年目に当たるため、従来どおり活動状況に対する助言等を行うとともに、活動成果に対する総合評価を行い、今後の活動の活性化及び組織改革への展開等に資することとした。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【105】 基礎研究の重要性並びに基礎と応用の不可分性を確認し、各研究院・附置研究所等の特性を活かしながら、多様な分野における個別専門研究を深化させ、新しい知の創造に向けた基礎研究を推進するとともに、21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラム、P&P及びリサーチコア等の組織的研究を展開する。</p>	<p>【105-1】 各研究院・附置研究所等の特性を活かしながら、多様な分野における個別専門研究を深化させ、新しい知の創造に向けた基礎研究を推進するとともに、21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラム、P&P及びリサーチコア等の組織的研究を展開する。</p> <p>【105-2】 研究者の自由な発想に基づく基礎研究を推進するため科学研究費補助金を中心に</p>	<p>各研究院・附置研究所における基礎研究を含む活動状況の自己点検評価については、「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)」における研究成果報告と研究成果発表会及びリサーチコアにおける成果報告と活動状況年次報告等により継続的に実施しており、同評価を踏まえて、より一層の組織的な研究を展開している。 また、グローバルCOEプログラムを含む大型プロジェクトについては、総長直轄の「特定の大型研究プロジェクトの拠点」とする学内規則の改正等を行い、大学として最大限の支援を行うべきプロジェクトとした。同規則改正等により、大型研究プロジェクトに対する申請・採択及び研究推進のための全学的な支援体制が構築され、これらの支援を通して、平成19年度採択分のグローバルCOEプログラムの教育研究を推進するとともに、平成20年度グローバルCOEプログラムに13件の申請を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>平成18年度に引き続き、研究戦略企画室による教員研究費獲得支援プランを実施し、新規採用者や若手教員向けの科学研究費補助金申請に向けての説明会（7回実施）、若手教員向けの大型研究費獲得に向けたセミナー、科研費応募開始後の説明</p>

	<p>採択増を図る。また、科学技術基本計画等に基づく国の大型プロジェクトに積極的に応募し採択を図り研究を推進するなど、先端的応用研究を促進する。</p>	<p>会（3回実施）及び教員全員の参加を義務づけた適正な研究活動に向けた説明会等を開催し、競争的資金の獲得増を図った。</p> <p>これらの施策により、科学研究費補助金の新規採択分への申請件数は、全体としては前年度と比べて微増であったが、特別推進研究、特定領域研究及び基盤研究（S）の大型プロジェクトへの申請件数は、対前年度比で30%以上増加した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【106】 地域文化の研究及び産官学共同研究等を通して、社会に資する研究を積極的に推進する。	【106】 社会に資する研究を積極的に推進するため、産官学共同研究や受託研究の増加を図るとともに、知的財産の移転を推進する。	<p>前年度に引き続き、知的財産本部と九大TL0との連携により、本学が保有する技術・知財を含む研究成果の公開を行い、共同研究、技術移転件数の増加を図ることとした。</p> <p>研究成果の公開では、产学連携推進会議、イノベーションジャパン等の各種産官連携イベントに、研究シーズ等の紹介パネルを展出した。また、产学連携による研究開発を促進するため、本学研究者の研究概要を紹介するwebコンテンツ「九州大学Seeds集」を本学公式ホームページ上に公開し、研究シーズを活用した積極的な公開を図っている。さらに、農学研究院で先駆的に取り組んできた有体物管理センターについて、移転促進のためのシステムをweb上に構築した。</p> <p>この結果、共同研究は、573件（18年度：567件）、企業への技術移転件数は、13件（18年度：81件）と増加した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【107】 個人及び部局の個別専門研究の下で創造された新しい概念を基に、個人研究の枠や部局の垣根を越えた基礎応用結合型の新科学領域への展開を推進する。	【107】 21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラム、戦略的研究拠点育成プログラム（U.S.I.），戦略的教育研究拠点（Q-stars）及びリサーチコアの研究成果を基に、新科学領域研究を推進する。	<p>21世紀COEプログラム及びグローバルCOEプログラムの申請・採択のための支援は、従来どおり研究戦略企画室が中心となって実施した。一方、研究推進のための支援については、特定研究支援部を設置し、同部に属するグローバルCOEプログラム支援室を中心とした総長のリデラーシップによる全学的な支援体制を構築し、申請に向けた学内ヒアリングを行うなど、組織的、戦略的な支援活動を行った。</p> <p>また、戦略的研究拠点育成プログラムに係るユーザーイエンス機構（USI）については、研究戦略委員会においてその中間評価フォローアップ結果等を評価し、今後の活動に向けた助言等を行った。</p> <p>さらに、戦略的教育研究拠点（Q-stars）の「活動状況報告会」を実施し、従来どおり活動状況に対する助言等を行うとともに、活動成果に対する総合評価を行い、今後の活動の活性化及び組織改革への展開等に資することとした。</p> <p>リサーチコアについては、平成18年度で設置期間が満了となる34リサーチコアのうち28リサーチコアにつき、新たな展開を図るために設置期間の延長が承認された。なお、期間を延長しないリサーチコアについてもその研究成果を基に新たなセンター等における継続的な研究活動を実施するものである。また、新規に2リサーチコアを認定し、新たな研究活動を実施するとともに、リサーチコアの研究成果を基に、分野の融合等について検討し、グローバルCOEプログラム等の大型プロジェクトへの申請を実施するなど新科学領域への展開を推進している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【108】 本学の歴史的・地理的な必然性が導く「アジア」への展開を目指した研究について、文系の研究課題を中心にして全学的に展開する。	【108】 21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラム、リサーチコア及びP&P等の、「アジア」への展開を目指した研究状況の調査に基づき評価を行い、アジア関連の文系の研究課題を開拓・推進する。	<p>「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P&P）（B-1タイプ）」及びリサーチコアの「アジア」への展開を目指した研究について、研究戦略企画室が中心となり研究成果報告、実績ヒアリング、研究成果発表会を実施し、その活動状況について適正な評価を行うとともに、今後の展開、推進に向けての指導・助言を行った。</p> <p>また、21世紀COEプログラムの研究評価等を踏まえ、グローバルCOEプログラムの申請について、研究戦略委員会の下にワーキンググループを設置して、アジア関連のテーマの申請について申請書類作成に関する指導・助言等の支援を行った。</p> <p>総長のトップマネジメントによる戦略的教育研究拠点の一つである「アジア総合政策センター」は、マスメディアを通じた政策提言と世論形成に寄与する様々な活</p>

動を行っており、芥川賞作家である高樹のぶ子特任教授による「SIA(Soaked in Asia: アジアに浸る)」等の事業は、社会的にも高い評価を得ている。それらの活動については、「活動状況報告会」を実施し、その活動状況を評価し、更なる政策提言を行うためのアドバイスを行った。

以上、年度計画を十分に実施している。

【109】
21世紀COEプログラム研究教育拠点をはじめ、世界的最高水準の中核的研究拠点領域を明確に定め、拠点形成を図る。

【109】
21世紀COEプログラム等の成果を検証し、世界最高水準の中核的研究拠点形成に向けて継続的に全学的支援を行い、先端的研究活動を積極的に推進する。

世界最高水準の中核的研究拠点形成を目指す「世界トップレベル研究拠点プログラム」について、申請分野につき、生命情報と分子情報の融合にテーマを絞り、総長のリーダーシップの下、総長直轄組織と位置付け、世界トップレベルの研究拠点に相応しい建物の整備を行うなどの全学的かつ斬新な支援体制を提言するコミットメントを策定し、戦略的に対応した。

先端融合領域イノベーション創出拠点事業については、これも総長のリーダーシップに基づく申請及び採択に向けた支援を行った結果、「先端融合医療レドックスナビ研究拠点」が採択され、医薬工農の分野を融合した中核的研究拠点が形成された。

また、同拠点やグローバルCOEプログラムを含む大型のプロジェクトを学内規則において、総長直轄の「特定の大型研究プロジェクトの拠点」として規定し、大学として最大限の支援を行うべきプロジェクトと位置付け、全学的な支援体制を整備した。

さらに、水素技術先端科学研究について、その研究成果等を基に、グローバルCOEプログラムへの申請・採択に向けた支援を実施した。

以上、年度計画を十分に実施している。

【110】
本学の学術研究推進システム「高等研究機構」の下で組織した研究グループ「リサーチコア」により、学際的研究、基礎と応用を融合する研究及び科学技術基本計画に基づく重点研究を戦略的に推進する。

【110】
平成18年度までのリサーチコアの活動を調査し、学際的研究、基礎と応用を融合する研究及び第3期科学技術基本計画に基づく重点研究を戦略的に設定・推進する。

リサーチコアについて、前年度までの活動状況の調査、評価等を行い、学際的研究、基礎と応用を融合する研究及び第3期科学技術基本計画に基づく重点研究を戦略的に推進した。

リサーチコアについては、活動状況の年次報告を提出させるとともに、設置後5年を経過し、期間が満了するリサーチコアについては5年間の成果報告を提出させ、その評価を行い、さらに期間満了後の継続希望の有無についての調査を行った。その結果、平成18年度で設置期間が満了となる34リサーチコアのうち、28リサーチコアから継続の希望が出され、設置期間の延長が将来計画委員会において承認されている。なお、期間を延長しないリサーチコアについても、その研究成果を基に新たなセンター等において継続的な研究活動を実施するものである。

また、平成19年度に新規に2リサーチコアを認定した。一つはナノテクノロジー・材料の最先端研究に関するリサーチコアで、他機関との連携による研究の展開が期待される。もう一つは、化石資源高度利用に関わるエネルギー関連のリサーチコアで、今後の競争的資金獲得等に向けた取り組みが期待される。

リサーチコアの成果を基にしたグローバルCOEプログラムへの申請についても、学際的研究、基礎と応用の融合等を視野に入れた研究を選定し申請を行うこととし、総長のリーダーシップの下、ワーキンググループを設置し、申請に向けた学内ヒアリングを行うなど、採択のための全学的な支援を実施した。

また、研究戦略企画室を中心に競争的資金の公募情報を収集・分析し、ホームページに掲載するほか、研究戦略委員会においても情報提供を行うなど継続的、積極的な情報発信に努め、第3期科学技術基本計画に基づく重点研究を戦略的に設定・推進することとしている。

以上、年度計画を十分に実施している。

【111】
「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P & P）」により、「優れ

【111】
研究戦略に基づく制度の見直しを行ったP & Pにより、教育改善及び研究を推進

「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P&P）」について、社会的ニーズや本学の研究戦略に応じた制度改正を適時かつ柔軟に実施し、より効果的なプログラム・プロジェクトの推進を図った。

<p>た成果をあげ、研究拠点形成を担う研究」、「効果的な教育成果をあげるための研究」等、本学の研究戦略に基づく研究を推進する。</p>	<p>する。</p>	<p>平成19年度に新設した女性研究者枠（f 枠）には、平成18年度に前倒しで採択した2件に加えて、新たに6件を採択、女性研究者の養成という本学の重点戦略に軸足を移した事業を推進している。同じく平成19年度に新設したB－4タイプの社会的ニーズに合った課題を毎年度設定する特定課題研究に3件、Eタイプの人文・社会科学におけるプロジェクト型研究のスタートアップ支援に3件（うち1件は女性研究者枠（f 枠））採択するなど、研究戦略に基づく事業を推進している。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【112】 国家科学技術戦略に直結するバイオ、ナノ、環境、IT等において先端的成果をあげる。</p>	<p>【112】 バイオ・ナノ・環境・IT等の分野における成果を検証するとともに、国家科学技術戦略等に係る情報収集を積極的に行い、先端的研究を継続的に推進する。</p>	<p>国家科学技術戦略等に係る事業として、バイオ、ナノ、環境等に関連する先端的研究を継続的に推進している。 具体的には、「先端融合医療レドックスナビ研究拠点」、「個体恒常性を担う細胞運命とその決定（グローバルCOEプログラム）」（バイオ関連）や「未来分子システム科学（グローバルCOEプログラム）」（ナノ関連）（以上、平成19年度採択）及び「水素技術先端科学研究」（環境関係）等の大型プロジェクトを推進しており、国家的な要請に応える最先端の研究を行っている。 これらの研究を支援する組織として、特定研究支援部を設置し、同部に属する特定大型研究支援室やグローバルCOEプログラム支援室並びにレドックスナビ研究拠点支援室等が総長のリーダーシップの下で全学的見地からの研究支援を実施している。 また、研究戦略企画室を中心に競争的資金の公募情報を収集・分析し、ホームページに掲載するとともに、研究戦略委員会においても情報提供を行うなど継続的、積極的な情報収集・発信を行うとともに、競争的資金等に係る研究成果を評価・検証し、国家科学技術戦略等に係る先端的研究の推進に資することとしている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【113】 九州大学と九州芸術工科大学それぞれが独自に形成してきた成果を基に、芸術的感性と諸科学を融合する新しい研究領域の創造に取り組む。</p>	<p>【113】 戦略的研究拠点育成プログラム（USI）の中間評価結果、及び21世紀COEプログラム「感覚特性に基づく人工環境デザイン研究拠点」における成果検証に基づき、芸術的感性と諸科学を融合する新しい教育研究領域の創造を図る。</p>	<p>戦略的研究拠点育成プログラム（ユーザーサイエンス機構）や21世紀COEプログラムの実績・成果に基づき、新たな教育研究領域の創造を図っている。 ユーザーサイエンス機構においては、中間評価フォローアップにおける「大学院の設置には慎重な準備・検討が望まれる。」等の評価結果を検証・分析し、新専攻設置に向けた実施体制を整備するなどさらなる拠点形成を図っている。 21世紀COEプログラムにおいても平成20年度グローバルCOEプログラムへの申請に向け、研究担当理事の下、意見交換会、ワーキンググループの設置等を行い、その成果を検証し、いかにしてグローバルCOEプログラムへと発展させるかについての検討を行い、申請した。 以上と併せて、芸術工学府においてすでに開設されたデザインストラテジー専攻を含め関連部局、芸術工学研究院等と連携し、新学府等の設置に向けた検討を行っている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【114】 統合生命科学という新分野のCOEを構築するために、医学・生命科学領域におけるポストゲノムの先端的研究を積極的に推進するとともに、それを支える大学院教育を充実させる。</p>	<p>【114】 統合生命科学という新分野のCOEを構築するために、医学・生命科学領域におけるポストゲノムの先端的研究を積極的に推進するとともに、それを支える大学院教育を充実させる。</p>	<p>生体防御医学研究所において、医学・生命科学領域におけるポストゲノムの先端的研究を積極的に推進してNature Immunologyなどインパクトファクター20以上のトップジャーナルに研究成果を発表した。戦略的教育研究拠点デジタルメディシン・イニシアティブ、さらに若手研究者自立的研究環境整備促進事業次世代研究スーパー養成プログラム（SSP）「生体防御におけるポストゲノムサイエンス」を通じて、医理工薬連携による学際的研究を発展させた。 大学院説明会、リトリート、国際シンポジウムを開催し、独自の奨学金制度を確立してシステム生命科学府および医学系学府における大学院教育を充実させた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【115】</p>	<p>【115】</p>	<p>先導物質化学研究所において、個々の研究者の発想による基盤的な研究を推進す</p>

物質化学の先端的研究を展開し、教育に直結する研究体制を構築して、物質化学のCOE形成を図る。	物質化学分野の先端的研究を展開し、関連研究機関との共同研究を推進するとともに、教育に直結する研究体制を構築して、物質化学のCOE形成を図る。	<p>とともに、キャンパス毎に重点研究項目を設置し、研究所としての組織的な研究核形成、諸内外との連携研究の実施、ならびに、成果創出を行っている。それに伴い、機動的な研究者グループの編成、若手を中心とした支援経費と研究環境改善への所長裁量経費・間接経費の重点配分を実施している。競争的資金の取得に力を入れ、若手S、さきがけ研究の獲得を実現したほか、科学研究費の採択率の大幅向上を達成している。博士課程を中心とした若手人材育成に、G-COEや大学院GP等のプログラムに積極参画して貢献している。附置研究所間の連携研究プロジェクトへの参画、化学系研究設備有効利用ネットワークの地域核を担当する等、共同利用、共同研究へも実績をあげている。博士研究員、特任助教、助教等若手研究者の育成を共同研究参画により図っている。产学連携研究による社会貢献、国際共同研究を中心とする国際貢献にも力を入れ、前者は民間との共同研究（組織対応型連携研究を含む）、後者は研究所主催シンポジウム等を新たに発足させ、注力している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【116】 海洋大気力学、プラズマ材料力学、及びそれらの基盤となる基礎力学に関する研究を全国共同利用研究として推進する。また、応用力学分野の学術研究の進展に貢献するため、核融合科学研究所との双方向共同研究や、その他の関連機関との共同研究を実施する。</p>	<p>【116】 海洋大気力学、プラズマ材料力学、及びそれらの基盤となる基礎力学に関する研究を全国共同利用研究として推進する。また、応用力学分野の学術研究の進展に貢献するため、核融合科学研究所との双方向型共同研究や、その他の関連機関との共同研究を実施する。</p>	<p>応用力学研究所において、全国共同利用研究に関し、一般研究45件、研究集会14件、特定研究は「医療用インプラントと生体組織の力学的相互作用に関する研究」、「自立型水中ロボットの開発に関する研究」、「核燃焼プラズマ統合コード計画」、「照射効果—水素・ヘリウム・不純物元素相互作用の4課題を実施した。それぞれの課題のサブテーマ数は5件、8件、5件、8件であった。</p> <p>核融合科学研究所との双方向型共同研究については、本学をセンター大学とする共同研究を16件実施した。この双方向型共同研究の一環として、球状トカマク装置「プラズマ境界力学実験装置」の建設を順調に進めた。</p> <p>科研費特別推進研究「乱流プラズマの構造形成と選択則の総合的研究」では、核融合科学研究所や米国UCSDとの共同研究で大きな成果を挙げ、平成19年度文部科学省の中間評価においても優れた研究成果であると認められた。</p> <p>特別教育研究経費の「連携融合事業」として東北大学と連携して「生体—バイオマテリアル高機能インターフェイス科学推進事業」を実施した。</p> <p>今年度も韓国水産科学院と共同で対馬暖流のモニタリングを行っており、日本海の数値モデルの精度がますます向上し、様々な応用を可能にしてきている。</p> <p>東アジアの海洋環境研究における国際連携を進めるための研究計画が科学技術振興調整として平成19年度に採択された。</p> <p>経済産業省NEDO支援の国際研究協力事業として、精華大学等と共同して中国西北部の砂漠域に6台、計30kWの高効率風レンズ風車を建設した。これにより風力エネルギーを利用して、砂漠域の緑化事業を開始した。</p> <p>中国からの大気汚染物質輸送に起因する北九州地域の光化学スモッグ発生機構に関する研究を、国立環境研究所と共同で進めた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【117】 総長のリーダーシップの下で产学連携推進機構と国際交流推進機構が主体となり、研究成果の社会への還元と世界への情報発信を戦略的・統一的に推進する。</p>	<p>【117】 効率的な技術移転を促進するための知的財産本部と九大TL0との役割分担のあるべき姿について再整理を行うとともに、学内各部局や外部機関との連携を密にし、大学保有技術のマーケティングを積極的に展開する。</p>	<p>技術移転活動を促進するため、九大TL0との役割分担を再整理するとともに、平成19年7月より、九大TL0の社長を本学の产学連携担当理事が兼務することとし、技術移転業務を本学が主導的かつ戦略的に行うこととした。</p> <p>また、九大技術の紹介のため、産学官連携推進会議（京都）、イノベーションジャパン（東京）等の集客力の高いイベントに出展を行うとともに、JST地域イノベーション創出総合支援事業等を活用し、より萌芽的な段階の产学連携による研究の進展とその実用化を促進した。JST地域イノベーション創出総合支援事業の「シーズ発掘試験」については、19年度に159件（18年度：116件）を申請、35件（18年度：25件）が採択されるに至った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【118】	【118-1】	組織対応型連携推進のため、知的財産本部スタッフ、アドバイザー及び客員教授

<p>研究成果の還元を社会の要請に応じて機動的かつ実践的に行うために、知的財産本部とリサーチコアが主体となり、企業との組織対応型（包括的）連携研究を推進する。</p>	<p>組織対応型連携企業等に対して新規テーママッチングのため、テーマ候補となる教員と連携企業担当者により構成されるテーマ検討会を定期的に行う仕組みを構築する。また、組織対応型連携企業と本学における大学院生のインターンシップ事業の共同運用の仕組みを構築する。</p>	<p>からなるコーディネータ会議で検討を行い、テーマ候補となる教員と連携企業担当者により構成されるテーマ検討会を定期的に行う仕組み、及び組織対応型連携企業と本学における大学院生のインターンシップ事業の共同運用の仕組みを構築した。 前者の仕組みは、7企業で導入し、組織対応型連携において検討した個別共同研究テーマ数は約200、共同研究契約数は87に達した。また、後者の仕組みは、8企業で導入し、組織対応型連携において検討したインターンシップテーマ数8で、実施数は5に達した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【118】 研究成果の社会への還元と世界への情報発信機能を強化・充実するために、教員個人や専門分野別に分類した研究者群（「リサーチクラスター」等）の活動成果のデータベース化と公開を促進する。</p>	<p>【118-2】 シュタインバイス財団等との組織対応型連携契約に基づき、福岡県下地域中小企業等への技術開発支援を強化する。</p>	<p>地域の中小企業等への技術開発支援を強化するため、知的財産本部スタッフ、アドバイザー及び客員教授からなるコーディネータ会議で検討を行い、福岡県中小企業振興センターと具体的な連携案件協議を行うこととした。 同協議は、2週間に一度開催し、検討課題数は約100、具体的な技術開発支援等数は12に達した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【119】 専門職大学院教育（医療経営・管理学、ビジネス・スクール、ロー・スクール等）と調和・融合した研究を推進し、高度専門職業人の養成と社会連携に寄与する。</p>	<p>【119】 社会への貢献度の高い特色ある研究紹介を、ホームページ等への掲載により継続的に実施する。</p>	<p>本学の最先端の研究及び社会への貢献度の高い特色ある研究を社会へ情報発信するため、広報委員会研究紹介部会委員がインタビュー形式で研究者を紹介する「ふろんとランナー」のページを「九大広報」に設け、記事を掲載するとともに、ホームページに継続的に掲載した。 また、「九州大学Seeds集（英文名：Technology Seeds of Kyushu University）」として、本学が保有する研究シーズのホームページ公開、（財）九州大学学術研究都市推進機構との連携による本学の研究シーズ発掘のための広報を行ななどの活動を行っている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【120】 全学的な自己点検・評価体制を整備し、企画・実施・評価の連携により、専門分野の特性に配慮して、研究の水準と成果に対する評価方法を検討・開発する。</p>	<p>【120】 専門職大学院コンソーシアムによる教育と調和・融合した研究を推進する。</p>	<p>専門職大学院コンソーシアムによる教育と調和・融合した研究を推進するため、様々な取組が行われた。例えば、ケースメソッドの実践ならびにそのためのケース教材の開発について、医療経営・管理学専攻と産業マネジメント専攻は、「文部科学省医療経営・管理学ケース教材開発・実証事業」として、日本の医療経営・管理におけるケース教材の開発と実証に共同で取り組んでいる。 また、医療、経営、法律、心理のそれぞれの専門的研究内容を基盤として、複眼的な視点から社会の事象を分析し、課題を抽出することを目的に、年間4回のレクチャー・シリーズを開催した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【121】 研究の水準・成果を評価・検証するため、教員個人及び研究組織等の研究活動に関する自己点検・評価を定期的に行う。</p>	<p>【121, 122】 全学的な自己点検・評価体制を整備し、各部局において、研究の水準・成果等に関する点検・評価を実施する。</p>	<p>中期目標期間評価の実施を踏まえ、平成18年度に定めた研究の水準・成果等に関する評価を行うための基本方針に基づき、中期目標・計画の達成状況や教育研究水準を自己評価する体制を構築した。 本方針及び体制により、学部・研究院等ごとに、中期目標期間評価における研究に関する現況調査を行うことにより、研究の水準並びに質の向上度を考慮した、部局の目的に照らした点検・評価を実施した。 さらに、全学の委員会において、この点検・評価結果について評価を行っている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標

1) 研究者の配置方針

- 大学の基本方針に基づき、部局等の使命を全うするために必要な研究者の配置を優先することを基盤に置き、全学的使命を戦略的・効果的に遂行する要素を加味した研究者の配置を推進する。
- 4重点活動分野（教育、研究、社会貢献、国際貢献）に配慮して、効率的・重点的な研究者の配置を進める。
- 卓越した中核的研究拠点の形成及び発展・充実を図るために、広く国内外から優れた研究者を求めて研究拠点に配置する。
- 新しい研究分野の創成及び研究の活性化を図るために、研究者の流動化を促進する。
- 若手研究者を対象とした助成制度を整備し、育成に努める。

2) 研究環境の整備に関する基本方針

- 全学的な戦略・方針に基づき、重点的・戦略的な予算配分を行う。
- 国際的中核的研究拠点形成をはじめとして、全学的研究戦略を強力に推進するために研究環境を整備する。
- 教育研究の活性化を促す競争的研究設備環境を整備する。
- 研究設備及び研究資産の効率的運用を可能とする研究環境を整備する。
- 研究交流及び研究公開に関する情報システム環境を充実する。

3) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する基本方針

- 知的財産の創出、取得、管理、活用を戦略的に実施するための体制を整備し、研究成果の有効活用を図る。

4) 研究の質の向上システム等に関する基本方針

- 部局等及び部門等の研究活動に関する自己点検・評価体制を確立し、評価基準を明確にする。
- 全学的な体制の下で、部局等の研究活動を総括する階層的な評価システムを確立する。
- 長期的視点から研究の質の向上・改善を効果的に進めるための改革サイクルを確立し、機能させる。

5) 全国共同研究、学内共同研究等に関する基本方針

- 全国共同利用施設及び学内共同研究施設等について、その役割と機能を明確にし、使命遂行に一層努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【123】 学府・研究院制度の下における大学の戦略的組織編成の基本方針に基づき、部局等及び部門等の組織の改編及び研究者の再配置等の見直しを行う。	【123】 「5年目評価、10年以内組織見直し」制度の平成20年度実施に向けた準備を行なう。	<p>研究院をはじめとする部局等の点検・評価を継続的に実施し、組織の自律的な変革を促し、教育研究の一層の発展・充実を図る本学独自の「5年目評価、10年以内組織見直し」制度に関して、法人化後、企画専門委員会において、その具体的な実施方法等について検討してきた。</p> <p>平成19年4月開催の将来計画委員会において、本制度の実施方法等が審議・了承されたものの、本制度と第2期中期目標等の策定との関係、評価項目・評価指標、企画調整協議会の役割といった課題が残っていた。</p> <p>これを受けて、第2期中期目標・中期計画策定の基本方針において本制度との関係を明確化し、企画調整協議会の役割についても学内規定の見直しを行った。さらに、20年度の実施に向け、教育研究活動等の評価項目・評価指標、部局から提出する組織改編計画や4年間の部局活動状況に関する報告書の様式などについて審議・了承が得られ、本制度を実施する体制が全て整備できた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【124】 大学の基本方針に基づく総長のリーダーシップを機能化するために、全学管理の人員を効果的に活用するシステムを構築し、実施する。	【124, 125】 戦略的かつ効率的な研究者の配置等を「九州大学教員の人員及び人件費管理要項」により適切に運用する。	<p>「九州大学教員の人員及び人件費管理要項」（「九州大学教員の人員管理要項(16.4.1制定)」を19.4.1に改正）に基づき、平成17年度に総長のリーダーシップによる戦略的研究拠点として設置の5センターに配置した28名の教員は、平成19年度も引き続き関係業務を推進した。</p> <p>また、平成19年度において、総長裁量ポストとして4ポスト（病院がんセンターに教授1、システムLSI研究センターに准教授1、先端融合医療レドックスナビ研究拠点に教授2）を配置し、全学管理人員を活用した戦略的かつ効率的な研究者の配置を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【125】 大学の使命への戦略的対応、部局等の活		

動に対する全学的視点での援助及び新しい学問領域への対応等に関しては、戦略的かつ効率的な研究者の配置を行う。		
<p>【126】 研究者の適切な配置を行うために、4重点活動分野（教育、研究、社会貢献、国際貢献）に対する研究者の活動を統括する評価システムを構築する。</p>	<p>【126】 各部局において、4重点活動分野並びに部局の使命に配慮した教員業績評価の試行を実施する。</p>	<p>「九州大学教員業績評価の実施について（平成18年3月17日総長裁定）」に基づき、各部局ごとにそれぞれの専門領域や多様な事情に配慮した実施体制や評価方法を定め、試行評価を実施した。 評価の手順は、平成18年度当初に各教員が教育、研究等の5分野について、2年間の各々の活動計画を示し、1年目終了時の当該計画の進捗状況について自己評価を行い、また併せて、5分野毎に設けた評価項目毎に、分野別自己評価を行った。 部局長又は部局教員業績評価委員会等は、各教員の活動計画とその進捗状況を参考に、各教員が行った分野別自己評価の結果について、部局としての評価を行った。 試行評価の結果を検証し、抽出された様々な課題についての対応を検討した。この結果は、平成20年度からの本格実施に向け、実施方法の見直し等に反映することで全学的な教員業績評価の体制を構築することとしている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【127】 研究者の研究時間を確保するために、より有効な業務分担方法を検討し、推進する。</p>	<p>【127】 平成18年度に引き続き、大型プロジェクト研究担当者の一部業務を免除できる制度を活用し、研究時間の確保を推進する。</p>	<p>大型プロジェクト研究を推進する教員の研究時間を確保し、研究に専念できる環境を整備するため、平成18年度に引き続き「大型プロジェクト研究担当者の一部業務を免除できる制度」を運用し、平成19年度は3件の免除申請に対して承認することにより同制度を活用している。 また、アクティビティの高い教員に予算を重点投資し、特任助教等を雇用することにより、教員自身の研究時間を確保することを目的とした「研究スーパースター支援プログラム」を引き続き実施している。 これらの施策を含めた、大型プロジェクト研究の獲得及び実施のための事務的支援については、学内規則において、特定のプロジェクトを総長直轄の「特定の大型研究プロジェクトの拠点」として規定し、大学として最大限の支援を行うべきプロジェクトと位置付ける規則改正等を行った。同規則改正等により、大型研究プロジェクトに対する全学的な支援体制を整備し、プロジェクトへの申請・採択及び研究推進並びに研究者の研究時間確保を推進するための事務的支援を行っている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【128】 研究者の採用に当たっては、公募を原則とし、広く国内外から優れた研究者を求める。</p>	<p>【128】 各部局においては、昨年度開発した教員公募情報システムを活用する。また、昨年度同様、公開公募の原則を推進するため、公募及び採用状況を公表する。</p>	<p>各部局の教員公募は、昨年度開発した教員公募情報システムを活用している。 また、公開公募の原則を推進するため、公募及び採用状況を「部局別教員公募状況」として本学ホームページで公表している。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【129】 21世紀COEプログラム及びリサーチコアの実績を踏まえて、研究者の流動化を促進する。</p>	<p>【129】 21世紀COEプログラム及びリサーチコアの成果を更に発展させ、部局等の研究者の流動化及び次世代研究スーパースター養成プログラム（SSP）等のプロジェクトを通じた、他研究機関との戦略的人事流動を促進する。</p>	<p>研究者の流動化については、21世紀COEプログラムにおける新専攻の立ち上げ等、さらに、それらの実績に基づくグローバルCOEプログラムへの申請によりその促進を図っている。また、リサーチコアにおいて、設置期間が満了となる34リサーチコアのうち、28リサーチコアの設置期間延長が承認され、現在、50のリサーチコアが認定されており、その活動により更なる学内研究者の流動化を推進している。 文部科学省科学技術振興調整費による「次世代研究スーパースター養成プログラム（SSP）」では、総長裁量経費による採用分8名を含む24名のSSP学術研究員の着任が完了し、研究者人事の流動化が一層促進された。なお、本事業の活動状況は、九大広報及びホームページに掲載し、研究内容等の紹介はもちろんのこと、組織改革を目指した人事の流動化に関する積極的な取り組みとしての情報発信の役割も果たしている。また、本事業への取り組みは、文部科学省の科学技術・学術審議会人材委員会における紹介を依頼されるなど、学外からも高い評価を得ている。</p>

		<p>戦略的教育研究拠点（Q-stars）については、活動報告会においてその実施体制の整備状況を調査するとともに、28名の総長裁量ポストによる教員を措置したことによる人事の流動化状況についての検証を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【130】 若手研究者を育成するために、有望な萌芽的研究に対する経費の重点配分制度や国内外の研究機関への一定期間の留学制度を整備し、実施する。	【130】 若手研究者の支援・育成のため、P & P（Dタイプ）、総長裁量経費による研究スーパースター支援プログラム及び次世代研究スーパースター養成プログラム（SSP）を実施し、若手研究者育成に資する。また、博士課程学生を含めた若手研究者の留学・派遣を継続的に実施する。	<p>「教育研究プログラム・拠点形成プロジェクト（P&P）（Dタイプ 若手育成）」の平成18年度終了課題について、研究成果報告会において点検・評価を行うとともに、さらなる研究活動推進のための助言・指導を行った。なお、従来、本タイプで研究代表者及び分担者になれるのは、申請時に満37歳以下の者という条件のみであったが、新たに、教授は研究代表者及び分担者になれないこととする条件を追加する制度改正を行い、より制度の趣旨に沿った運用ができるようにした。</p> <p>また、総長裁量経費による「研究スーパースター支援プログラム」において、9名の若手研究者の支援を行った。さらに、若手研究者の育成とこれに伴う組織改編を視野に入れた文部科学省科学技術振興調整費による「次世代研究スーパースター養成プログラム（SSP）」の活動を、総長裁量経費によるプロジェクト等を追加して、引き続き実施した。</p> <p>若手研究者、学生等の海外渡航のための支援についても、九州大学全学協力事業基金「国際交流事業」等により継続して実施し、3名に対する支援を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【131】 役員会、経営協議会等が定める全学的な戦略・方針に基づき、学内の予算配分を一元的に行い、重点的・戦略的経費の確保や評価に基づく各部局への予算配分方式を充実する。	【131】 教育経費、研究経費を確保するとともに、部局の自主性・自律性の尊重と部局の裁量の拡大による将来構想に柔軟に対応する「新たな配分方式」を実施するとともに、伊都キャンパス移転や先端的・学際的分野の教育研究等を活性化するための重点的・戦略的経費を含めた平成20年度の予算配分計画を策定する。	<p>伊都キャンパス移転や先端的・学際的分野の教育研究等を活性化するための重点的・戦略的経費を含めた平成20年度予算配分計画を策定するため、財務委員会等で平成19年度の執行状況の検証及び平成20年度以降の財務計画を策定した。</p> <p>これらの過程を踏まえ、平成19年度に「三位一体の改革」として新たに策定した学内配分方式を継続するとともに、大学改革を全学的に一層推進するためのインセンティブ経費（大学改革推進経費）を見直し、評価指標の追加及び査定率の一部変更を行い、各部局の改革意識を高めるとともに、教育・研究環境を維持する基盤的経費を確保しながら、伊都キャンパス移転や先端的・学際的経費を含めた「平成20年度大学運営経費等配分計画」を役員会で決定した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【132】 寄附金の一部を「九州大学全学協力事業基金」に組み入れ、機動的に研究資金を運用する。	【132】 「九州大学全学協力事業基金」に定める基金対象事業について、平成17年度に見直した事業も含めて、財務委員会・国際交流専門委員会においてその効果を検証し、より効率的な資金の投下を図る。	<p>「九州大学全学協力事業基金」に定める教育研究推進支援事業や国際交流事業等の基金対象事業に対して効率的な資金投下を図るため、財務委員会及び国際交流委員会において検証を行った。</p> <p>運営経費を配分している東京オフィスは、教育研究の東京地区における情報の発信・収集の活動拠点として機能しており、また、学生の海外派遣や短期語学留学等についても、国際的研究者或いは社会人として国際舞台での活躍が大いに期待できる効果的な人材育成方策であり、重点的・効率的な資金の投下が図られている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【133】 国際的中核的研究拠点を維持・発展させるための研究環境を整備するとともに、国内外の研究交流を支援する施設・設備の充実を図る。	【133】 国際的中核的研究拠点を維持・発展させるため、研究支援体制の整備及び研究施設の充実を図る。	<p>国際的中核的研究拠点である大型研究プロジェクトを維持・発展させるため、学内規則において、特定のプロジェクトを総長直轄の「特定大型研究プロジェクトの拠点」として規定し、大学として最大限の支援を行うべきプロジェクトと位置付ける規則改正等を行い、大型研究プロジェクトに対する全学的な支援体制を整備した。また、特定研究支援部を設置し、総長のリーダーシップによる支援体制を整備するとともに、特定研究支援部に属するグローバルCOEプログラム支援室を始めとする5つの支援室による一元的、機動的な支援を実施した。</p> <p>研究スペースについては、これらのプロジェクトのための研究スペースを優先的に確保し、その使用料を免除するなどの戦略的な支援を行った。</p> <p>水素プロジェクトにおいては、水素社会を支える安全なインフラや機器を開発す</p>

		<p>るため、水素脆化メカニズム等を解明することを目的とした「水素材料先端科学研究センター実験棟」が伊都キャンパスに設置され、産業技術総合研究所との連携による世界トップレベルの施設が整備された。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【134】 「競争的教育研究スペース」制度に基づき学内共同利用が可能な設備等の整備を進め、競争的研究設備の活用を積極的に推進する。	【134】 学内共通利用施設（レンタルラボ）の共同実験室に設置されている共通利用機器の有効活用を積極的に推進する。	<p>学内共通利用施設の共有研究機器について、「設備整備に関する基本方針」に沿って、設置情報を継続してホームページ上で公開し、積極的な利用を推進した。また、全学的な大型プロジェクトのために研究室・機器室の使用を認めるとともに、それらの使用料を免除するなど戦略的な有効活用を推進している。</p> <p>これらの研究機器等については、専門家による適正な保守点検等が実施され、研究環境の整備が図られている。</p> <p>共通利用機器については、その利用状況を調査し、利用頻度の少ない機器等につきその理由の分析等を行い、一層の有効利用のための方策について検討する作業に着手した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【135】 キャンパスの効率的使用を図るため、学内の研究設備を体系化し、その共同利用の体制を確立して、各組織が保有する設備などの学内共同利用化を推進する。	【135】 学内の設備の効率的利用を図るため、学内共同教育研究施設（中央分析センター等）の設備の充実及び学内設備の共同利用化を図る。併せて学外研究機関と連携した共同利用を実施し設備の有効利用を図る。	<p>学内の設備の効率的利用を図るため、部局所有設備を学内共同利用機器として登録し、登録機器をホームページに掲載したり、利用状況について中央分析センターニュースで報告するなど、全学的な有効利用のための方策を推進した。</p> <p>また、学内における有効利用だけでなく、他大学との相互利用のためのシステムを構築する分子科学研究所を核とした化学系研究設備有効活用ネットワーク事業を推進し、他大学との利用料金支払システムを試行運用した。</p> <p>さらに、民間企業等との共同利用（産業利用）を推進する「文部科学省先端研究機器イノベーション創出事業【産業戦略利用】」に中央分析センターが提案した「講習機能を備えた大学先端分析施設・機器の産業利用仕組みの構築」が採択され、民間企業による学内共同利用機器の使用を可能とする制度の構築に向けた取り組みを実施している。</p> <p>上記2事業の推進については、研究戦略委員会において報告し、全学への協力依頼がなされ、所要の学内規則の改正を行うなど今後の事業の推進体制を整備した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【136】 学内の研究室単位の装置・設備をホームページ等で整理・公開し、有効に利用する制度を整える。	【136】 学内の研究室単位の装置・設備をホームページ等で公開し、有効利用を図る。	<p>理系の部局を中心に、研究室単位で設置している装置・設備について研究室のホームページに掲載し、これらの有効利用を図っている。</p> <p>さらに、全学的な見地からの有効利用方策として、学内の研究室単位の装置・設備について、ホームページへの掲載を前提に、共同利用できる機器についての調査を行っている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【137】 研究連携の基礎となる教員の研究活動に関する情報ネットワークを構築する。	(18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし)	
【138】 電子情報システムを積極的に取り入れた研究環境の整備、図書情報・研究情報の電子化による研究支援体制の充実を図る。	【138】 学内研究成果の一次情報を公開することを目的とした「九州大学学術情報リポジトリ」のコンテンツを拡大するとともに、システムの機能を強化する。	<p>附属図書館コンテンツ整備課を中心に、「九州大学学術情報リポジトリ（QIR）」のコンテンツの拡大及びシステム機能強化を進めた。</p> <p>コンテンツ収集のための広報活動として、各部局等での説明会を23回実施したほか、紀要編集委員会等への説明を行った。これにより、収集タイトルが拡充し、収録コンテンツ数は、前年度までより倍増して、7000件を超えた。さらに、説明会での質疑応答集をまとめ、QIRのホームページより公開した。また、国立大学協会九州地区支部による査読付き学術論文集の電子出版事業を支援するためのワークショップを、佐賀及び長崎大学等との協力により本学を会場として開催した。</p>

		<p>機能強化については、「九州大学研究者情報」リンクシステムに対し、QIRの著者情報から「九州大学研究者情報」へのリンク機能の追加、及びリンク精度向上のための機能改良を実施した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【139】 分散するキャンパスを高速光通信システムを通して接続し、双方向通信システムを実現する。	【139】 現在 1 Gbps の速度で接続され移転対象ではないキャンパスと箱崎キャンパス間接続速度の増速の検討を行う。さらにキャンパス間でのテレビ会議などの高速通信アプリケーションが回線速度に見合ってスムーズに行えるようにする。幹線に無線 LAN の導入を計画する。	<p>大橋キャンパスと箱崎キャンパス間接続速度を増速するために、必要となる最適な機器を選定し、導入した。</p> <p>箱崎キャンパスと伊都キャンパス、病院キャンパス及び筑紫キャンパス間の 10Gb ps 基幹ネットワークを有効に活用できるよう、各キャンパス内の適切なネットワーク機器を選定し、導入した。</p> <p>また、箱崎キャンパス、伊都キャンパス、病院キャンパス、筑紫キャンパス、大橋キャンパス、六本松キャンパスの各ネットワークの状況を管理し、機器の調整を行い、より高い性能を出せるようにした。</p> <p>さらに、伊都キャンパスへ全キャンパス規模の無線ネットワークを導入した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【140】 知的財産本部が中心となり、自然科学・人文科学・社会科学に関する知的財産権の取り扱いや帰属に関して、大学経営の倫理的及び社会的視点から総合的に検討し、その方針を決定する。	【140】 知的財産権の取り扱いや帰属に関して、引き続き周知徹底を図る。特に、企業との共同研究や M T A (マテリアル トランシスファー アグリーメント) にまつわる守秘と発表等の契約内容の遵守を啓発する活動を行う。	<p>知的財産本部のホームページにおいて、学内からの問い合わせの多い事項について Q&A 集を充実させ、全体への周知を図った。</p> <p>また、守秘と発表等の契約内容の遵守を啓発するために学内説明会を予定していたが、個別教員や学生に対して、具体的な事例を通じて説明する方がより効果が高いと判断し、必要に応じ、個別の共同研究契約締結時、あるいはその他契約締結時に研究室を訪問するなどして説明を行なった。</p> <p>さらに、共同研究契約書に、研究実施において遵守あるいは注意すべき事項のサマリーを添付し、個別研究者の注意を喚起する仕組みを導入した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【141】 知的財産本部は、知的財産の創出、取得、管理及び活用を有効かつ円滑に進める組織として、また、本学の产学連携の一元的窓口として、企画・技術移転・リエゾン・起業支援・デザイン総合・事務部門の活動における経営、企画・戦略立案及び広報活動を推進する。	<p>【141-1】 機能別の产学連携支援体制や手法を踏まえつつ、業務の標準化、共有化を推進し、部局毎の対応体制等、より効果的な产学連携のマネジメント手法及び体制について検討する。</p> <p>【141-2】 「技術実用化センター（仮称）」について、学内類似ケースへの応用展開について、引き続きユーザーサイエンス機構（U S I）との連携により検討する。</p> <p>【141-3】 意匠公報データベース（約 70 万件収蔵）の学内外での活用促進並びに教育への活用について検討する。</p> <p>【141-4】</p>	<p>知的財産本部において、発明の開示、技術相談等業務の分野別対応について試行を行い、業務の標準化を推進した。また、知的財産本部内の情報管理データベースを構築し、情報の共有を図った。</p> <p>このことにより、各研究室における支援活動が円滑に行われた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>知的財産本部において、USI 感性材料部門と連携し、基礎技術の実用化のあり方について検討を進めた。なお、類似ケースとして、福岡県が実施し、本学教員も多く関与している知的クラスター（第二期）プロジェクトの広域展開事業において、ふくおか IST （（財）福岡県産業・科学技術振興財団）と連携して、あり方について検討を行なった。検討の結果、当面は、大学発ベンチャーを中心として、実用化手法を実施することとした。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>配布用案件別意匠公報調査データベースの再構築（バージョンアップ）とデザイン相談、研究者支援による活用を促進した。また、教育現場への導入について、大学院芸術工学府における活用について検討した。</p> <p>意匠公報検索データベースの活用実績は、平成19年度13件である。また、教育現場への導入について、大学院芸術工学府において、データベースの活用紹介や年2回（5月、10月）の講習会開催等を行い、今後の実施に向け、準備を進めている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>アジア DLO 運営会議（開催件数：2回）及びアジア DLO 執行部会議（開催件数：3</p>

	<p>アジアDLO (Design Licensing Office) の運営及び事業を推進のため、デザイン相談窓口の充実と広報活動の強化を図る。また、アジアを見据えた本学独自のプロジェクトを企画推進する。</p>	<p>回）を定期的に開催し、アジアDLOの運営及び事業計画を審議、決定した。 連携機関のメールマガジンを通じた広報活動により、デザイン相談窓口の活性化（平成19年度の相談件数98件で昨年度に比べ29件増加）につながった。この結果、芸術工学研究院へのマッチング件数は13件（うち共同研究成立件数：2件）となった。また、デザイン知財セミナー（5回）及びアジアデザインビジネス交流会（2回）を企画・開催した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【141-5】 学内大学発ベンチャー支援体制強化のため支援インフラ（インキュベータ施設、諸規則等）体制の検証と再検討を引き続き行うとともに、学内シーズの事業化可能性の評価体制を強化する。 また、連携ベンチャーキャピタルとの協力により関係教員等への支援の充実を図る。</p>	<p>【141-5】 学内大学発ベンチャー支援体制強化のため支援インフラ（インキュベータ施設、諸規則等）体制の検証と再検討を引き続き行うとともに、学内シーズの事業化可能性の評価体制を強化する。 また、連携ベンチャーキャピタルとの協力により関係教員等への支援の充実を図る。</p>	<p>大学発ベンチャーが使用できるインキュベーション施設の拡充の検討を行い、創造パビリオンの1階部分をインキュベーション施設として拡充し、利用することとした。 アドバイザーや地域のベンチャー支援機関、経営専門家、ベンチャーキャピタルと連携し、大学発ベンチャー支援者コミュニティの形成を行うことにより、学内シーズの事業化可能性評価体制の構築を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【142】 企業との組織対応型（包括的）連携研究を進め、知的財産の活用及び創出を促す。</p>	<p>【142】 組織対応型連携研究で生み出された知的財産権利用に関するガイドラインを定める。また、技術シーズ集の充実を図り、個別共同研究や知的財産ライセンスを推進する。</p>	<p>組織対応型連携における知的財産の活用及び創出を促すため、知的財産本部スタッフ、アドバイザー及び客員教授からなるコーディネータ会議で検討を行うとともに、組織対応型連携企業の知財担当者との協議及び1万社以上の企業の知財担当者が加盟する知的財産協会と協議を進め、一定条件のガイドラインを設定した。 また、個別共同研究や知的財産ライセンスを推進するため、「九州大学Seeds集」webサイトにおいて、キーワードで検索可能な本学の研究業績を紹介するサービスを開始した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【143】 全学として教員の教育、研究活動等の成果に対する基本的な評価システムを構築する。</p>	<p>【143】 教員業績評価の試行評価を実施し、実施方法を検証する。</p>	<p>「九州大学教員業績評価の実施について（平成18年3月17日総長裁定）」に基づき、各部局ごとにそれぞれの専門領域や多様な事情に配慮した実施体制や評価方法を定め、試行評価を実施した。 評価の手順は、平成18年度当初に各教員が教育、研究等の5分野について、2年間の各々の活動計画を示し、1年目終了時の当該計画の進捗状況について自己評価を行い、また併せて、5分野毎に設けた評価項目毎に、分野別自己評価を行った。 部局長又は部局教員業績評価委員会等は、各教員の活動計画とその進捗状況を参考に、各教員が行った分野別自己評価の結果について、部局としての評価を行った。 試行評価の結果を検証し、抽出された様々な課題についての対応を行った。この結果は、平成20年度からの本格実施に向け、実施方法の見直し等に反映することで全学的な教員業績評価の体制を確立することとしている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【144】 部局等及び部門等において、研究活動等に対する自己点検・評価体制（外部評価を含む）を構築するとともに、成果の評価方法を確定し、点検・評価を実施する。</p>	<p>【144】 各部局において、部局の研究目的に照らした研究活動に関する点検・評価を実施する。</p>	<p>中期目標期間評価の実施を踏まえ、平成18年度に定めた研究の水準・成果等に関する評価を行うための基本方針により、学部・研究院等ごとに、中期目標期間評価における研究に関する現況調査を行い、研究の水準・成果等、並びに質の向上度を考慮した、部局の研究目的に照らした点検・評価を実施した。 さらに、全学の委員会において、この点検・評価結果について評価を行っている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【145】 部局等及び全学の委員会等の構成員からなる外部評価を含む階層的な評価体制を</p>	<p>【145】 階層的な評価体制を構築するために、部局における研究評価の実施を含む評価体</p>	<p>中期目標期間評価の実施を踏まえ、平成18年度に定めた研究の水準・成果等に関する評価を行うための基本方針に基づき、各部局では、中期目標・計画の達成状況や教育研究水準を自己評価する体制を構築した。</p>

構築する。	制を整備する。	<p>中期目標期間評価における研究に関する現況調査を行うにあたっては、大学評価専門委員会で、認証評価等の評価制度を踏まえた要領を作成した。本要領に則して、学部・研究院等ごとに点検・評価を実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【146】 中核的研究拠点形成に資するため、全学的体制の下で、人事の円滑な運用と高度化、研究費の確保と有効利用、研究スペースの確保と有効利用、及び研究企画に関する点検・評価を定期的に行う。</p>	<p>【146】 平成18年度に引き続き、中核的研究拠点を形成するため、適切・効率的な人員配置、競争的資金獲得の強化及び学内共通利用施設の有効利用を図るとともに、研究戦略に係る企画・立案を推進し、定期的に点検・分析を行う。</p>	<p>研究戦略に係る企画・立案等に関して、次の事項に係る点検・分析を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的教育研究拠点（Q-stars）に関する点検・分析 同拠点の活動状況の把握、適切な助言等の支援を目的とした「活動状況報告会」を実施した。平成19年度は、5年間の時限付きの組織である同拠点を設置して3年目に当たるため、従来どおり活動状況に対する助言等を行うとともに、活動成果に対する総合評価を行い、今後の活動の活性化及び組織改革への展開等に資することとした。 ・大型プロジェクト等の外部資金の獲得状況の調査 学内の各部局や他大学における大型プロジェクト等の獲得状況を詳細に調査・分析し、その結果を研究戦略委員会で報告した。これらの結果につき、同委員会委員からの助言・指導を得て、今後の外部資金獲得に向けた戦略を策定するため活用した。 ・学内共通利用施設の利用状況の調査 学内共通利用施設の利用状況の現地調査を実施した。その結果、公募により空室を解消するとともに、使用期間満了予定者の継続利用希望の有無等を調査することで入れ替え期間の短縮を図り、極力空室の期間を解消して、利用率向上と建物維持費の財源となる使用料の確保に努めることとした。 ・研究戦略委員会における研究戦略に係る企画・立案の状況確認 同委員会を3回実施し、大型の研究プロジェクトに対する全学的な支援体制の構築や機器の有効利用に関する企画・立案等を行い、学内外の状況の変化や要望等に迅速かつ機動的に対応した様々な施策を実施し、その状況を確認した。 以上、各施策について、その有効性等を勘案しつつ点検・評価を実施しており、年度計画を十分に実施している。
<p>【147】 自己点検・評価結果を全構成員に周知徹底するとともに、改善計画の立案機能を含んだ改革サイクルを確立する。</p>	<p>【147, 148】 次期中期目標・中期計画の検討に資するために、部局の研究評価により特徴・課題を明らかにする。</p>	<p>各部局において、中期目標期間評価における研究に関する現況調査を行い、研究の水準・成果等、並びに質の向上度について、点検・評価を行った。 また、大学評価専門委員会の下に、「中期目標期間評価現況調査部会」を設置し、その下に「現況調査分科会」を設置し、全学的な観点から、研究業績、研究の水準及び質の向上度の分析・評価を行った。 全学的に部局の特徴や優れた点、改善点等を収集・把握したことにより、次期中期目標・中期計画検討の際の資料とすることができる。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【148】 企画・実施・評価部門の連携による改革サイクル機能を強化し、自己点検・評価結果を反映した研究体制の整備及び組織の見直しを行う。</p>		
<p>【149】 全国共同利用施設として教育研究等のための情報基盤に係る設備の整備と提供、必要な技術支援業務及び研究を行うとともに、最先端のスーパーコンピュータによる高速大規模計算サービスを通じて先端的計算科学研究の推進を図る。</p>	<p>【149】 全国共同利用施設として教育研究等のための情報基盤に係る設備の整備と提供、必要な技術支援業務及び研究を行うとともに、最先端のスーパーコンピュータによる高速大規模計算サービスを通じて先端的計算科学研究の推進を図る。</p>	<p>(1) 実施体制及び活動状況等 最先端のスーパーコンピュータによる高速大規模計算サービスを提供するため、本センターに「全国共同利用事業室」を設置し、全国共同利用の計算機システム運用、利用者支援・利用促進、先端的計算科学研究の支援、将来計画策定などを実行している。また、今年度から、特に高度な研究支援を行うため、「計算科学専門研究員」を雇用することとし、本センター教員からなる選考委員会による応募者の審査を行い、2名の採用を決定した。さらに、平成21年度に導入する次期システムのための政府調達手続きも開始している。</p> <p>(2) 取り組みの結果(達成状況) 本年6月より、新スーパーコンピュータシステム・高性能アプリケーションサー</p>

		<p>バシシステムの稼働を開始した。新スーパーコンピュータシステムは、理論演算性能の総和が 31.5 TFLOPS で、全国に7つある情報基盤センタ一群の中で現時点では最大のものである。また、高性能計算機を利用した萌芽的・先端的研究の推進に資するため、新システムを利用する大規模研究プロジェクトの公募を行い、11件の課題を採択した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【150】 学内外の生物系分野への制御環境の提供及び生物環境調節の基礎研究を推進する。	【150】 学内外の生物系分野への制御環境の提供及び生物環境調節の基礎研究を推進する。	<p>生物環境調節センターにおいて、生物環境調節実験室の学内共同利用を実施し、これによって本年度は25研究分野により前期84課題および後期73課題の研究が遂行された。一方、専任教員により生物環境調節の基礎研究が遂行され、その成果は生物環境調節学、土壤肥料学等の関連学会集会で研究発表されるとともに関連分野の国際学術誌に原著論文として掲載された。また、専任教職員は生物環境調節に関する学術交流（学外委員会活動等）、学外の国際交流（韓国・忠南国立大学との合同セミナー等）および社会連携活動（NPO法人への協力、セミナー等の啓蒙活動）を実施した。さらに、これまで学術協力関係にあった日本生物環境調節学会が日本植物工場学会と合併して日本生物環境工学会が新たに設立されたことから、当センターとして網羅する学術分野を再検討するとともに学会員との共同研究・学外共同利用について具体的検討を進めた。学術協力体制の下で、英文学術誌「Environment Control in Biology」を共同で編集・刊行してその海外頒布を実施するとともに、和文学術誌「植物環境工学」の編集にも協力した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【151】 熱帯地域の農業及びこれに関連する環境の基礎的、総合的研究を推進する。	【151】 熱帯地域の農業及びこれに関連する環境の基礎的、総合的研究を推進する。	<p>熱帯農学研究センターにおいて、中国、バングラデシュ、マレーシア、タイ、ベトナム、ラオス、東チモールなどを中心に、熱帯地域の農業及びその環境について、園芸学・植物病理学・昆虫学・造林学・地水環境学的な観点から総合的に研究を推進した。</p> <p>平成19年度に新規に開始された研究課題は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「東アジア農林生態系におけるアリ類の種多様性とバイオインディケーターとしての利用」 ・「熱帯産花木ジャカラランダの開花習性の解明と新規鉢物生産技術の確立」 ・「熱帯複合農業地域における水媒型環境負荷メカニズムの解明」 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【152】 石炭産業を核とする地域産業等に関する文献・資料の収集・整理及び調査研究を推進する。	【152】 石炭産業を核とする地域産業等に関する文献・資料の収集・整理及び調査研究を推進する。	<p>附属図書館付設記録資料館において、石炭産業を核とする地域産業等に関する文献・資料の収集・整理を行った。平成19年度は、福岡県（戦後労働組合関係資料・図書）、三井物産九州支社（戦時資源調査関係資料）、荻野喜弘氏（炭鉱関係資料・図書）から資料を受け入れた。このうち三井物産九州支社からの資料は19年度中に整理が完了している。</p> <p>また、炭鉱地図、組合新聞『みいけ』、炭鉱札、炭鉱絵葉書をデジタル画像化し、今年度からウェブ上で公開している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【153】 学術標本の収藏、分析、展示・公開等及び学術標本に関する教育研究の支援並びにこれらに関する調査研究を推進する。	【153】 学術標本の収藏、分析、展示・公開等及び学術標本に関する教育研究の支援並びにこれらに関する調査研究を推進する。	<p>総合研究博物館において、昆虫、植物、魚類、現生軟体動物標本および地質学・古生物学関係文献の収集、整理、データベース化を行った。学内でP&P展示および骨格標本室、平常展示の公開を行い、福岡市立少年科学文化会館と共同で同会館を会場とした公開展示「化石のヒミツ」展を行った。動物学および動物発生学実習、博物館実習等のため骨格標本室を公開し、教育研究の支援を行った。工学部、理学部、農学部、文学部、工学府、理学府、人文科学府等の学生を教育し、共同で研究を行った。各教員は鉱床学、古生物学、鉱物学、昆虫学、植物学、考古学、文書学の研究を行い、学会で発表し、論文を専門誌に発表した。</p>

		<p>各教員は、標本資料、展示・公開、教育・研究の支援および専門分野の研究を活発に行い、当初の計画に見合った成果を上げている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【154】 アイソトープ関係の教育研究を行うとともに、アイソトープの安全管理を総括し、アイソトープを利用して教育研究を行う教員その他の者の共同利用を進める。	【154】 アイソトープ関係の教育研究を行うとともに、アイソトープの安全管理を総括し、アイソトープを利用して教育研究を行う教員その他の者の共同利用を進める。	<p>アイソトープ総合センターにおいて、アイソトープ関連の教育研究を継続して行った。放射線安全管理の総括、利用研究の推進、安全管理情報の一元管理をより進めるため、放射線監視情報部門の教員一名を複数教員からセンター専任教員とした。また、RIセンター将来構想WGを設置して移転に向けた取り組みを開始した。さらに、利用しやすいセンターへ向けた改革を進めるとともに、老朽化した施設の改修修繕、研究・教育機器の整備と更新、利用方法の改善を図った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【155】 自然科学系分野の研究教育上必要な試料の作成などを行うための大型機器を集中して管理運営し、分析サービスを提供する。	【155】 自然科学系分野の研究教育上必要な試料の作成などを行うための大型機器を集中して管理運営するほか、部局所有機器等の学内共同利用を支援し、分析サービスを提供する。	<p>中央分析センターにおいて、先端研究施設共用イノベーション創出事業である【産業戦略利用】「講習機能を備えた大学先端分析施設・機器の産業利用仕組みの構築」(5年計画)の初年度を、知財本部と連携し実施した。「ネットワーク物性解析システム」を構築し、キャンパス間移動の時間的ロスの短縮、依頼分析・データ解析の利便性向上を図った。 また、外部資金による利用料金支払い制度を開始するとともに、講演会・講習会の開催、分析センター報告・センターニュースなどの発行、ホームページの充実などをを行い、学内での教育研究支援に寄与した。 さらに、地域産業界、他大学からの依頼分析・問題解決を引き受け、地域社会・他大学との交流に貢献した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【156】 システムLSIの応用・設計・製造・検査に関する技術を総合的に研究し、その学問体系の確立と高度情報化社会における当該技術の利用について調査研究を推進する。	【156】 システムLSIの応用・設計・製造・検査に関する技術を総合的に研究し、その学問体系の確立と高度情報化社会における当該技術の利用について調査研究を推進する。	<p>システムLSI研究センターでは、10月から専任の准教授1名が加わり、専任教員は4名体制となった。 科学技術振興事業団のCREST（戦略的創造研究推進事業）を名古屋大学と共同で獲得し、本専任教員を中心にシステムLSIの低消費電力化に関する大型プロジェクトを継続した。CRESTの新しい領域（ディペンダブルVLSI）に提案し、5年間の大型プロジェクトを獲得した。 個人認証用デバイスに関する実践的な研究を進め、MIID(Media Independent ID)システムを実用化し、九州大学全学共通ICカードへの正式な採用を実現した。また、経済産業省のサービス工学の実証実験を受託し、交通機関、商業施設などと連携した社会実証実験を行った。福岡経済情報基盤協議会を設立し、40団体以上が加入了。 科学技術振興調整費の振興分野人材育成・再教育システム「システムLSI設計人材養成実践プログラムQUBE」を発展させ、30講座を実施し、延べ192名の社会人を教育した。また、知的クラスタ創成事業第2期に参加し、社会情報基盤実験、無線通信用システム技術とその応用、組込みソフトウェア設計技術などの大型プロジェクトを遂行した。 さらに、百道浜の福岡システムLSI総合開発センターに拠点を置き、6名の教員を含む職員・学生を配置して、産学連携を効率的に進めた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【157】 宇宙環境変動の予報や宇宙ゴミの警報などの実用化に向けた新しい宇宙環境科学の創成のための調査研究を推進する。	【157】 宇宙環境変動の予報や宇宙ゴミの警報などの実用化に向けた新しい宇宙環境科学の創成のための調査研究を推進する。	<p>宇宙環境研究センターにおいて、宇宙天気予報の実用化のための総合的・国際共同観測MAGDAS計画を推進し、南極大陸、アフリカ、インド等の研究機関と協同で磁気赤道沿いの海外学術調査研究を行い、合計40観測点からのリアルタイムデータ収集システムを完成させた。 また、国際太陽系観測年(IHY)事業の国内オーガナイザー機関として、6月に国立天文台で国際IHY会議、11月に国際CAWSES会議に参画し、国内外の研究者を派遣</p>

		<p>・招聘することによって世界規模の地磁気ネットワークのULTIMA国際コンソーシアムの推進を図り、国際的・先端的な最高水準の中核研究拠点の形成を目指した研究活動を実施した。</p> <p>さらに、九州大学、九州工業大学および福岡工業大学の3大学で、オーロラ帯磁化プラズマ観測衛星QSATの共同開発を継続的に進めた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【158】 韓国研究の結節点として機能するため、韓国を中心とする朝鮮半島地域の学際的に総合的な研究を行うとともに、国内外の関連研究者との共同研究をコーディネートする。	【158】 韓国研究の結節点として機能するため、韓国を中心とする朝鮮半島地域の学際的に総合的な研究を行うとともに、国内外の関連研究者との共同研究をコーディネートする。	<p>韓国研究センターでは、韓国研究を含む地域研究の日本国内共同組織である「地域研究コンソーシアム」(事務局：京都大学地域研究統合センター、加盟組織約70)と密接な連携を保ちつつ、情報資源共有化・地域情報学等に関する議論を深めた。</p> <p>また、学内共同研究をより活発化に展開するために、平成19年度中に、国際的なシンポジウムを2回、研究会を2回開催し、人文社会・理工系にわたる共同研究の輪を拡大することに努めた。これによって本研究センターは、日本・韓国は勿論、アメリカ・中国・台湾より総勢38名の講師を招聘し、国内外・学内外の研究の結節点としての役割を十全に果たした。これらの企画では、理科系研究者の招聘も積極に行っており、学際的研究の志向性を十分に高めた。さらに、大学院生対象の研究ワークショップも開催し、次世代研究者の結節点であり、しかも育成拠点として、本センターの位相を高めるべく、活動した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【159】 次世代のエネルギー改革や高度情報化・福祉社会を視野に入れた超伝導システム科学の構築を目指した研究を推進する。	【159】 次世代のエネルギー改革や高度情報化・福祉社会を視野に入れた超伝導システム科学の構築を目指した研究を推進する。	<p>超伝導システム科学研究センターでは、超伝導システム科学の構築を目指し、酸化物超伝導線材・素子の電磁特性解明、そのシステム応用のための基礎研究などの研究課題について、科研費や共同研究費などの外部資金を獲得して各部門や部門間の連係の下、独自研究を進めている。次世代超伝導線材の開発、超伝導エネルギー貯蔵装置の開発、超伝導高感度センサの開発など、超伝導システム応用を目標とした各種の国家プロジェクトにおいて、センターの独自研究の成果に基づいた分担研究を通してプロジェクトの推進を支えている。これらの研究成果は、学術論文、学会発表、センター報告、ホームページ等で広く公表している。</p> <p>また、移転後の新キャンパスでの研究基盤となる寒剤供給設備について、昨年度に隣接して新築された超伝導システム科学研究センターと低温センター伊都地区センター内に「広領域極低温システム」を設置し業務開始に向けて試験運転を行った。その結果、設備の定格仕様について設計通りの性能が得られるなどを確認した。学内寒剤供給のための低温センター業務については、協力教員としてその運営に携わっている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【160】 先端科学技術分野において高度な産業技術シーズの創出を行うとともに、産業化を狙った産学連携プロジェクト研究を企画・推進する。	【160】 先端科学技術分野において高度な産業技術シーズの創出を行うとともに、産業化を狙った産学連携プロジェクト研究を企画・推進する。	<p>産学連携センターでは、先端科学技術における高度な産業技術シーズの創出を目標に、「産官学の研究者からなる研究チームの結成」、「先端研究領域における国内外博士研究員の招聘」、「横断型プロジェクトの企画と推進」を主計画として活動を行っている。</p> <p>平成19年度は、プロジェクト部門において、文部科学省科学研究費特定領域研究4件(計画研究2, 公募研究2), 科学研究費基盤研究等6件, 科学技術振興機構CREST2件, 同知的クラスター創生事業1件, NEDO大学発事業創出実用化研究開発事業1件の推進があり、民間企業との共同研究の積極的な推進による社会貢献の実績も含めて、主計画の全ての内容において十分な実績を上げることができた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【161】 ITを高度に活用し、芸術的感性の諸科学への融合を促し、独創性の高い価値を	【161】 ITを高度に活用し、芸術的感性の諸科学への融合を促し、独創性の高い価値を	<p>感性融合創造センターでは、「ITを高度に活用し、芸術的感性の諸科学への融合を創出し得る学際的研究を積極的に支援推進する」という目標を掲げ、今年度はこの趣旨を踏まえた学際的研究の取り組みとして、先導的デジタルコンテンツ創成支</p>

創出し得る学際的研究を積極的に支援推進する。	創出し得る学際的研究を積極的に支援推進する。	<p>援ユニットと21世紀COEを踏まえた、新事業の展開を検討した。アジアデジタルアート大賞展の開催など論理と芸術的感性との関連において具体的な作品活動、展覧会活動の支援を通してクリエータ相互の連携や一般の理解啓発活動を行った。</p> <p>さらに、将来への実践的な展開を踏まえ、芸術工学研究院とともに、アーカイブ、バーチャル関連部門の教員を中心に国内外の関連研究施設との連携を検討した。また関連学会との学会大会共催、コンペティションの実施を通して教育活動や普及啓発を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【162】 本学の教育研究の先進化と社会貢献に資するため、超高压電子顕微鏡を中心とする最先端顕微装置・技術を学内外に提供する。	【162】 本学の教育研究の先進化と社会貢献に資するため、超高压電子顕微鏡を中心とする最先端顕微装置・技術を学内外に提供する。	<p>超高压電子顕微鏡室において、超高压電子顕微鏡をはじめとする各種電子顕微鏡および試料作製装置や周辺機器を、学内だけでなく文科省ナノテクノロジー・イノベーション・ネットワーク事業を通して、学外の利用者にも提供した。</p> <p>自主事業である超高压電子顕微鏡フォーラムの活動により、初心者、中級者および習熟者向けの講習会・実習を学内および学外の大学院生・研究者・技術者に対して実施し、利用者の拡大と知識・技術レベルの高度化を図った。開催した講習会・実習は18回であり、受講者は148名（学外からの受講者は28名）に及んだ。超高压電子顕微鏡連携ステーション事業に参画し、国内の研究機関と装置の相互利用を行うと共に、共同研究や情報交換を行なった。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【163】 教育研究活動によって発生する無機系、有機系廃液及び固形廃棄物を適正に処理する。	【163】 教育研究活動によって発生する無機系、有機系廃液及び固形廃棄物を適正に処理する。	<p>特殊廃液処理施設において、重金属廃液 9 m³を処理した他、有機系廃液 114m³、廃薬品 4,463本、を廃棄物処理法の処理委託基準に従い適正に処理した。</p> <p>この他、環境報告書の編集、化学物質管理システムに関するマニュアル改訂及び操作説明会の開催、安全衛生に関する業務、新キャンパスにおいて給水センターの再生水処理の運転計画及び水質分析、周辺の調整池4カ所及びため池2カ所の水質分析等の業務を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【164】 九州地区及び山口県における自然災害に関する資料を収集・整理し、提供するとともに、自然災害に関する研究を推進する。	【164】 九州地区及び山口県における自然災害に関する資料を収集・整理し、提供するとともに、自然災害に関する研究を推進する。	<p>西部地区自然災害資料センターにおいて、九州・山口地区の自然災害に関する中核的研究拠点として、自然災害に関する学際的で総合的な研究を推進するため、当センターが中心となって以下のプロジェクトを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「温暖化に起因する海面上昇と豪雨災害による海岸・河川沿岸域の経済的損失評価」（地球環境研究総合推進費戦略研究：研究代表者副センター長） ②「総合防災科学教育プログラムの構築」（九州大学教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P&P）：代表研究者副センター長）の研究成果の実用化として、「大学院共通教育」に「防災科目群」を構築し、開講した。 ③「ローカリティを考慮した新しい土砂災害リスク評価手法の開発と実用化」（科学研究費補助金 基盤研究（B）：研究代表者副センター長） ④「ローカリティを有する液状化地盤の確率・統計的評価手法」（科学研究費補助金 基盤研究（B）：研究代表者センター長） 2007–2008年 <p>また、防災関係機関・研究者ネットワークを広く構築するため、センターニュースNo. 37に特集「防災におけるBCP&BCM」、No. 38に特集「津波防災の新たな展開」を組み、防災関係の研究・行政機関を中心に約3000部配布し、研究者ネットワークの構築を進めた。</p> <p>さらに、自然災害科学に関する研究成果の地域社会への還元を図るため、「自然災害研究協議会西部地区部会研究発表会」を共催するとともに、自然災害科学に関する研究の促進を図るために、「斜面災害における予知と対策技術の最前線に関するシンポジウム」を共催した。九州大学内および九州地区の大学間の防災・環境ネットワークを構築した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>

<p>【165】 電離気体科学とレーザー科学分野において先端的・国際的研究を目指すと共に、これらの科学技術の融合分野・関連分野に対しても積極的に研究を推進する。</p>	<p>【165】 電離気体科学とレーザー科学分野において先端的・国際的研究を目指すと共に、これらの科学技術の融合分野・関連分野に対しても積極的に研究を推進する。</p>	<p>電離気体実験施設における平成19年度の活動は、電離気体プロセスリサーチコアの研究を中心として展開してきた。同リサーチコアで取り組む研究テーマとして挙げたレーザー応用計測に関する先端的研究、物質創製プロセス研究、環境保全プロセス研究の3つの領域で、それぞれに先端的研究を推進し、产学連携や国際連携の枠組みもできている。本年度において今後の発展への基盤を構築でき、これらが大規模プロジェクトや共同研究のシーズとなってきている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【166】 本学に関わる史料を収集・整理・保存し、大学及び大学の歴史に関する調査研究を行うとともに、本学教員及びその他の者の利用を進める。</p>	<p>【166】 本学に関わる史料を収集・整理・保存し、大学及び大学の歴史に関する調査研究を行うとともに、本学教員及びその他の者の利用を進める。</p>	<p>大学文書館において、以下の取組を行った。 ①資料の収集・整理 病院地区再開発に伴う建物の取り壊しによって、大量の病院関係、医学部関係の事務文書の移管があった。そのほか、旧造船学教室、施設部からは設計図の受け入れを行った。また、昨年同様に「移転」を記録するプロジェクトも実施した。 ②資料提供（含む広報活動） 九大「紛争」（ファントム墜落40年）についての取材がマスコミ各社からなされたほか、他大学・文部省や地域からの文書館視察が相次ぎ、専任教員が応接した。「九大の歴史」の写真展も実施している。 ③教育・研究活動 専任・兼任教員の研究活動は勿論のこと、従来通り全学教育を実施、所蔵資料（肖像画）の「実習」にも資した（文学部美学教室）。 ④その他 平成20年度から開始予定の九州大学百年史編集（室）の立ち上げ作業を行った。大学文書館自体が旧法文学部本館から工学部本館に学内移転し、環境整備の準備が整った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【167】 基礎研究及び先進的量子ビーム技術に支えられた先端的研究を推進する。</p>	<p>【167】 基礎研究及び先進的量子ビーム技術に支えられた先端的研究を推進する。</p>	<p>量子線照射分析実験施設において、基礎研究としては、放射線電池の開発、水の効率的放射線分解を利用した水素製造、バイオや遺伝子工学研究等、量子ビーム技術に関しては天体核反応断面積の精度向上等先端的研究を推進した。研究成果は学術論文、学会発表、研究成果報告書等で広く公表している。 また、加速器・ビーム応用科学センターが発足し、伊都地区に建屋を新設し高エネルギー加速器研究機構から固定磁場強収束(FFAG)シンクロトロン加速器（陽子エネルギー150MeV）を移設した。箱崎地区では、同センターのガンマ線照射施設と箱崎分室の活動を継続する体制とした。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【168】 高度の専門職業的能力を持つ創造的な人材を育成するため、ベンチャー・ビジネスの萌芽ともなるべき独創的な研究開発を推進する。</p>	<p>【168】 高度の専門職業的能力を持つ創造的な人材を育成するため、ベンチャー・ビジネスの萌芽ともなるべき独創的な研究開発を推進する。</p>	<p>ベンチャー・ビジネス・ラボラトリにおいて、工学部の伊都キャンパスに移転に伴い、VBL施設利用、ポスドクの採用、研究資金補助等のVBL事業を統合一体管理に改め、若手を中心とする実践を前提とする人材育成プログラムに全面的な改革を行った。 C&Cプロジェクトについては、新たに3つの企画プロジェクトの公募を行い、相補的に「起業家精神に富む」人材育成が可能なように変更を加えた。3つとは、外部講師招聘と講義運営を完結したプロジェクトと捉え、プロジェクトマネジメントの体験を目指す「起業家セミナー」、学生にビジネスあるいは経営を疑似体験により学ぶ機会を作る「マネジメント・ゲーム」、発想力を伸ばしアイデアを考える楽しみを体感する「アイデア・ラボ」である。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【169】</p>	<p>【169】</p>	<p>アジア総合政策センターにおいて、以下のような活動を行った。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に開始した日中韓共同研究プロジェクト（新しい地域連携と東アジアのアイデンティティー形成）の拡大を図り環境部会を加えて、第2回目のシンポジウムをソウルで開催し（平成19年11月）、提言をまとめたほか、アジアからの移民労働のもたらす社会的問題を研究し政策に反映させることを目指す国際共同研究を立ち上げ、平成20年3月には関係国の政策担当者を交えた国際シンポジウムを開催した。これらはマスコミ等にも大きく取り上げられた。 ・福岡県・福岡市などが主催する第7回アジア国際会議（平成19年9月）の企画運営に参画し、アジアの主要シンクタンク関係者と福岡とアジアの今後の連携・発展のあり方等について意見のとりまとめを行った。 ・アジアセンター主催の「アジア塾」や「アジア理解講座」では、第一線で活躍する内外の専門家や政府関係者を招き、中国ビジネス、中国労働移動、アジアの臓器移植、農産物輸出問題など現代アジアの状況や問題についての最新の知識や情報の発信・共有を図った。 ・特任教授の高樹のぶ子は、今年度のSIAでマレーシアと中国（上海）を取り上げ、モザイク国家の苦悩や激動する現代都會上海の姿を、舞台イベント、雑誌、マスコミで発信したほか、今年度からブログを開設し世界中からアクセス可能とした。 ・地元財界とともに九州中国ビジネス研究会を発足（平成19年2月）させ、毎月、中国ビジネスについての情報交換やアドバイスを行ってきている。 ・国際機関アジア生産性機構と共に、メコン地域諸国から政府関係者を招いて地域総合開発に関するワークショップを開催し（平成19年12月）、クラスター・アプローチなどについて助言を行った。 ・中国の保健政策および石炭政策に関しそれぞれアジア叢書を発行した。これらは新聞等で紹介された。またアジアセンター教員の論文や研究ノートを中心とする「紀要第2号」を発行した。 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【170】 加速器、イオンビーム及び量子ビームに関する応用研究体制を整備し、西日本地区の拠点として、原子核、量子エネルギー、物質、生命、地球、環境等に関わる研究を推進するための組織の設置に取り組む。</p>	<p>【170】 加速器、イオンビーム及び量子ビームに関する応用研究体制を整備する。</p>	<p>平成19年4月に、これまで分散していた量子線照射実験施設、工学部コッククロフト加速器実験室等を統合した新たな量子ビーム研究拠点として「加速器・ビーム応用科学センター」を設置し活動を開始した。また、今年度は固定磁場強集束(FFAG) 加速器の要素開発（高周波加速システム等）や伊都キャンパス内に新設した加速器施設の基盤整備（冷却系・電源制御系等）を行ったほか、FFAG加速器を高エネルギー加速器研究機構から伊都キャンパス加速器施設に移設した。 以上、FFAG加速器を中心とした量子ビーム科学の教育研究の中核となる組織（センター）を設置したほか、施設・設備等のインフラについても着実に整備されることから、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【171】 新しい未踏の領域における物質科学を新エネルギーシステム・物質機能制御・植物質変換化学等の研究分野を中心として集中的・学際的に研究し、九州地区の物性研究の拠点となる組織の設置に取り組む。</p>	<p>(18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	
<p>【172】 国際化及び情報化に対応し、これまでの産業資料に関する研究を基礎としながら、記録資料管理と記録資料情報に関する総合的研究を行うための組織の設置に</p>	<p>【172】 国際化及び情報化に対応して、産業経済資料及び九州文化史資料に関する研究を始めとする記録資料館としての総合的研究を行なうための組織の設置に</p>	<p>附属図書館付設記録資料館及び図書館企画課を中心に、学内に分散する産業経済資料部門及び九州文化史資料部門の統合配置に向けた検討を行った。 工学部跡地を確保し、保存図書館を中心とした資料の集中化を実施すべく、統合の実施計画をとりまとめた。 また、炭鉱札・炭鉱絵葉書・『筑豊石炭鉱業組合月報』写真の画像データベース</p>

取り組む。

デジタル化を推進し、ウェブ上で公開する。併せて、総合的研究を推進するため、分散している部門の箱崎地区工学部跡地への統合の準備を進める。

を構築し、Web上で公開した。
以上、年度計画を十分に実施している。

【173】

21世紀の循環型社会の主力エネルギーである水素の製造・供給と利用を安全に行うための統合技術に関する研究を集中的に推進する。

【173】

21世紀の循環型社会の主力エネルギーである水素の製造・供給と利用を安全に行うための統合技術に関する研究を集中的に推進する。

水素利用技術研究センターにおいて、以下の取組を行った。

- ・水素利用技術研究センター実験棟において、水素を安全に取り扱うための低圧水素ガス実験設備を拡充し（システム実験室等）、水素・燃料電池に関する研究に取り組んだ。（15テーマの研究プロジェクトを推進。）
- ・产学官連携推進組織「福岡水素エネルギー戦略会議」を核として、福岡県や企業と緊密な連携をとりながら、水素利用技術や燃料電池に関する共同研究、技術相談に積極的に取り組んだ。
- ・産業技術総合研究所と協力し、センター実験棟においてNEDO技術開発機構の「水素材料先端科学基礎研究事業」を実施した。
- ・福岡水素エネルギー戦略会議と連携して、産学連携の水素キャンパス実証研究を推進した。昨年に引き続き、福利厚生施設「あかでみくらんたん」において定置型燃料電池（東芝燃料電池システム㈱1kw級LPG改質型PEFC）の実証試験を行うとともに、11月には生活支援施設（学生食堂）「ビッグどら」にも定置型燃料電池（新日本石油㈱10kw級灯油改質型PEFC）を新たに設置し、データ取得等の実証研究を行った。
- ・社会人教育プログラムである水素関連人材育成を精力的に推進し、県内外から合計106名の参加者を得た。
- ・10月に「福岡水素エネルギー社会近未来展2007」を九州経済産業局、福岡県等と共同で開催し、水素・燃料電池関連の企業や研究者に対して九州大学の研究成果を広くアピールした。（入場者：29,039人）
- ・社会・地域に開かれた教育研究拠点を目指し、年間約100件の視察対応を行った。

以上、年度計画を十分に実施している。